平城京左京三條二坊

6A FI—H区全景（第86次調査）　北から

奈良国立文化財研究所学報第25冊

平城京左京三条二坊

奈良国立文化財研究所

1975

序

平城京は8世紀のはじめ，唐の長安を模してつくられたという古代日本における本格的な都市でわが国の遺跡のうちでも最も重要なものの一つである。70余年にして長岡京に遷都し，やがてその大部分が田園と化して近時に及んだ。その遺跡については近世末から研究が進められて来たが，近年に至って，従来行われて来た寺院跡の調査のほか，新たに羅城門址や朱雀大路址をはじめとする条坊址の発掘調査，さらに条坊内の邸宅址の発掘調査なども行われるようになり，ますますその重要性が明らかとなって来ている。

この報告書は昭和47年から49年にわたって行われた平城京左京三条二坊十五坪を中心とする地域の発掘調査結果を取りまとめたものである。同地に建てられていた奈良市立三笠中学校が移転し，その敷地に奈良市の新庁舎が建設されることとなり奈良市の要請にもとずき調査を行った。調査の結果，坊内の小路や坪の中の邸宅址の遺構などが明らかとなり，また数多くの遺物が出土し，古代都市の具体的な姿について多くの知見を得ることが出来た。

この調査結果からも明らかなように，平城京跡にはなおその地中に数多くの貴重な遺跡遺物が埋蔵されており，市街地と化した平安京跡と比べ今後の調査に期待すべき余地が極めて多い。しかし幸にして今日まで保存されて来たこの貴重な遺跡にも新しい時代の需要による開発が日を逐うて進められている。計画的な発掘調査と主要な遺跡の保存についての強力な施策の必要が痛感される。この報告書がそのための契機の一つとなることを念願してやまない。

昭和50年9月

奈良国立文化財研究所長

小　川　修　三

例　　言

1. この報告書は昭和47年から49年にかけて実施した，奈良市庁舎建設地の発掘調査に関する報告である。
2. 昭和47年度の予備調査は京都大学文学部教授 岸 俊男，奈良国立文化財研究所 沢村 仁の指導によって行い，京都大学文学部 中村徹也が発掘調査を担当した。
3. 昭和48・49年の本調査は，奈良市庁舎建設地発掘調査委員会の立案計画にもとずき，奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部が発掘調査を担当し，岡田英男，松沢亜生，工楽善通，黒崎 直，千田剛道，高瀬要一，今泉隆雄，町田 章，伊東太作，高島忠平，加藤 優，稲田孝司，岩本圭輔，金子裕之，綾村 宏，西口寿生，山本忠尚，中村雅治が参加した。
4. 調査補助員として奈良大学 鈴木久男，伊藤 実，京都大学 中村友博，上原真人，東海大学中岡和浩，東京工業大学 吉田純一，東京大学 吉田早苗の学生諸氏が参加した。
5. 報告書の作成は調査員の全員があたり，全体の討議をもとに分担して執筆した。各々の担当はつぎのとおりである。Ⅰ：町田章・中村徹也・岩本圭輔，Ⅱ：中村雅治，Ⅲ：加藤優・稲田孝司・金子裕之・山本忠尚，Ⅳ：町田 章
6. 遺構・遺物の写真は佃幹雄が担当し，図版の作成には八幡扶桑，渡辺衆芳，藤村礼子が協力した。航空写真の撮影はアジア航測株式会社があたった。
7. 遺構図面の製図は金井しんが担当した。
8. 英文要旨の翻訳はウイル・カーター氏が行った。
9. 編集は町田 章があたった。

目　　次

Ⅰ 序　　章…… 1

1 調査の経過…… 1

2 調査の概要…… 2

3 調査日誌…… 3

4 写真測量…… 6

Ⅱ 遺　　跡…… 7

1 遺跡の概観…… 7

2 遺　　構…… 8

3 占地と時期区分 …… 14

Ⅲ 遺　　物……19

1 奈良・平安時代の遺物……19

A　瓦塼類……19

B　土　器……25

C　木製品……29

D　金属製品その他……32

2 古墳時代遺物……33

A　土　器……33

B　木製品……37

3 中世の遺物……43

A　こけら経・笹塔婆類……43

B　木製品……46

C　小　結……47

Ⅳ 結　　語……48

付章　平城京跡発掘調査要綱……51

英文要旨 ……53

図　　版

巻　首　6AEI-H区全景
PL. 1　6AFI区周辺の地形
PL. 2　6AFI-H区全域
PL. 3　6AFI-H区　Ⅰ
PL. 4　6AFI-H区　Ⅱ
PL. 5　6AFI-H区　Ⅲ
PL. 6　6AFI-H区　Ⅳ
PL. 7　6AFI-H区　Ⅴ
PL. 8　6AFI-H区　Ⅵ
PL. 9　6AFI-H区　Ⅶ
PL. 10　6AFI-H区　Ⅷ
PL. 11　小路と古墳時代溝
PL. 12　井　　戸
PL. 13　柱　　穴
PL. 14　軒　　瓦
PL. 15　SE877出土土器
PL. 16　土　　器
PL. 17　木 製 品
PL. 18　木製品・金属品
PL. 19　SD881出土土器　Ⅰ
PL. 20　SD881出土土器　Ⅱ
PL. 21　SD881出土土器　Ⅲ
PL. 22　SD881出土木製品　Ⅰ
PL. 23　SD881出土木製品　Ⅱ
PL. 24　SD881出土木製品　Ⅲ
PL. 25　中世の遺物　Ⅰ
PL. 26　中世の遺物　Ⅱ

挿　　図

1　三笠中学建設以前の字限図 …… 2
2　6AFI区地区割図 …… 3
3　SD881堆積土層図 …… 5
4　6AFI-H区標定点配置図 …… 6
5　6AFI-H区堆積土層図 …… 7
6　6AFIH区の地山 …… 8
7　SX873断面図 …… 13
8　十五坪建物配置変遷図　Ⅰ …… 15
9　十五坪建物配置変遷図　Ⅱ …… 16
10　6AFI-H区出土軒瓦実測図 …… 20

11 6710A型軒平瓦……21
12 隅 平 瓦 ……23
13 特 殊 塼 ……23
14 特殊塼実測図……24
15 SE877出土土師器実測図 ……25
16 SE877・SE967出土土器実測図……26
17 SE968・SE969・SE991出土土器実測図…28
18 削掛け実測図……29
19 木製容器実測図 ……30
20 木製品実測図……31
21 銅銭拓本 ……32
22 鉄器実測図 ……32
23 SD881出土壺形土器実測図 ……33
24 SD881出土高杯他実測図 ……34
25 小型丸底土器指数比較図 ……35
26 SD881出土甕形土器他実測図……36
27 SD881出土農工具実測図 ……38
28 SD881出土工具実測図 ……39
29 SD881出土容器類実測図 ……40
30 SD881出土建築部材実測図 ……41
31 SD881出土腰掛け実測図 ……43
32 SD881出土用途不明木器実測図 ……43
33 絵馬他実測図……46
34 漆椀実測図 ……47
35 下駄実測図 ……47
36 十五坪A1期建物復原図 ……49
37 平城京跡発掘地割図……51

表

1 6AFI-H区標定点一覧表 …… 6
2 6AFI-H区主要建物一覧表 ……18
3 軒瓦分類表 ……22
4 軒瓦の時期と組合せ……24
5 削掛け計測表 ……29
6 曲物底板計測表 ……30
7 SE877出土木櫛計測表……31
8 銅銭計測表 ……32
9 SD881出土土器器種別数量表 ……34
10 高杯の杯部・脚部の類別表……35
11 遺跡名標示の項目別内容分類表 ……52
12 遺構・遺物記号表 ……52

平城京左京三条二坊

奈良市庁舎建設地発掘調査報告

Ⅰ　序　　章

1　調査の経過

この報告書は奈良市庁舎建設のために，奈良市が旧三笠中学校校庭で行った発掘調査の報告である。現在，奈良市東寺林町に所在する奈良市庁舎を奈良市北新町61番地にある三笠中学校敷地に移転することが決定したのち，この地域における埋蔵文化財，とりわけ平城京に関連する遺構の有無が問題になった。昭和47年春，埋蔵文化財に関する協議があり，同年８月１日から９月２日までの１カ月間地質調査と平行して，発掘に関する予備調査を行った。調査は岸俊男，沢村仁の指導で中村徹也が担当した。この予備調査で，平城京の条坊制にもとずく南北と東西方向の小路を発見し，くわえて古墳時代の遺構も存在することが明らかになった。

予備調査の成果にもとずき，最低限として庁舎敷の発掘調査を行うことになり，昭和48年４月17日に「奈良市庁舎建設地発掘調査委員会」を設置した。その委員の構成はつぎのとおりである。

岸　俊男（京都大学教授），木村博一（奈良教育大学教授），吉村正一郎（前奈良県教育委員），坪井清足（奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部長），沢村　仁（同遺構調査室長），狩野　久（同史料調査室長），池田邦三（奈良県教育次長），慶田八郎（奈良市助役），森井慶太郎（同教育長），中本正則（同建設局長），元田宇三郎（同建設局長），角脇一男（同庁舎建設事務所長）

５月10日の第１回の委員会において，吉村正一郎を委員長に選出し，小路の交叉点に関する遺構をできるだけさける方針で，庁舎の位置や発掘面積を決定した。この発掘調査には奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部があたることになり，庁舎敷を東西にわけ夏期と冬期

の２次にわたって調査を行うことになった。

第１次の調査は，平城宮跡発掘調査部の第83次発掘調査にあて，昭和48年８月１日から10月９日までの２カ月にわたって行い，調査面積は約3,200㎡であった。調査では坊内の南北小路をはさんで存在する十坪と十五坪内にひろがる奈良時代から平安時代初期までの邸宅に関する遺構を検出した。

第２次の調査は第86次発掘調査とし，昭和49年２月12日から６月４日までの４カ月を要し，その調査面積は約 3,000㎡であった。今次の調査では十五坪の中心部分の遺構，ならびに二坊大路の西側溝を検出した。この間５月13日の発掘調査委員会において，発掘調査で明らかになった遺構についてては記録保存としてとどめ，庁舎の設計に変更をくわえないことを決定した。

2　調査の概要

調査は奈良市北新町61番地にある庁舎敷約6,200㎡について行った。この地は奈良盆地の北辺に位置する沖積地であり，現在の標高は61.3m前後であるが，これは校庭盛土上面の高さであり，以前は周囲の水田と同じように標高60.9m前後とみられる。東の佐保川，西の菰川にはさまれるこの地域は，平城京条坊では左京三条二坊十・十五坪にあたり，南面を三条条間路（現在の大宮通り），東面を二坊大路で画している。三笠中学建設以前は，明田・高樋・竹垣内・大蔵という字名をもち，条坊地割りの痕跡をよくとどめていた(fig.1)*。

調査にあたっては，この地域を６ＡＦＩ—Ｈ・Ｇ地区と命名し，発掘区東方の南北に長い区域を東地区，西方の南北に長い区域を西地区，その間を中央地区と仮称した（fig. 2)。調査では十・十五坪を画する南北方向の小路，十五・十六坪を画する東西方向の小路を検出した。さらに二坊大路西側溝の一部を発見した。このことによって，十五坪の東西幅が 410尺であり，南北長も，約400尺前後という推測が可能である。坪の外周には築地ないしは柵の遮蔽施設をもうけ，そのなかが宅地となることが明らかになった。十坪では発掘面積がせまく，かつ遺構の密度があらいので，宅地内の建物配置を復原することはできない。十五坪では，ちようどその中心部を発掘したことになり，この坪を一区の宅地とする建物の配置を復原することが可能であり,ほぼ100年間に，大きく４期の改修が行われていることが判明した。

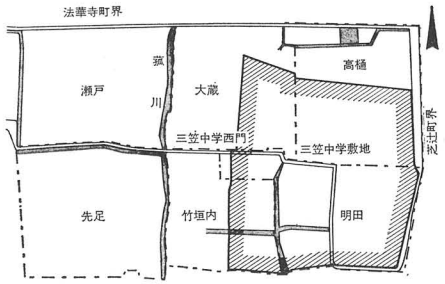

fig.1　三笠中学建設以前字限図

奈良時代の遺構と同時に，古墳時代の大溝を発見した。溝のなかには土器・木器などがおびただしく堆積しており，５・６世紀ごろの奈良盆地北辺の状況をうかがう重要な資料となった。宅地の廃絶後，15世紀ごろになって，十五坪の東半部に大きい河川の氾濫のあとがあり，流砂土のなかからこけら経などの中世信仰に関する遺物を発見した。

*字限図の原図は岸俊男氏から提供された。

3　調査日誌

第83次発掘調査　1973年7月30日～10月9日

6AFI—H地区

7・30　予備調査の結果にもとずき，校庭造成時の盛土，水田の耕土，床土は，ブルトーザで排土することに決定。この作業が本日までに終了した。発掘調査の準備。

8・1　発掘区の西地区，中地区から床土の残土を排除。

8・7　床土排除終了。中央から西地区と中地区に向って遺構検出を開始。灰褐色土面で遺構検出を行ない，南北に走行する数条の溝を検出。この溝は新しい時期のものらしく，もう一層下の赤褐色土まで下げることにする。この面で石敷きの広がる部分がある。

8・8　西地区の東寄では南北にのびる旧水田地割りの境があり，この西方は一段低くなっている。排土中の灰褐色土には遺物が混在し，緑釉瓦片がある。中地区，灰褐色土を除去，南北の中央部分では瓦片の出土が多い。

8・9　西地区，発掘区の南部で土器，瓦片の出土多し。中地区，中央やや南寄りにバラスの散布あり，大型の石3個がある。礎石か。

8・10　西地区，南部で柱穴状の遺構出現。いまのところまとまらず。北部では灰褐色土に切りこんだ小溝が交叉してあらわれる。中地区，再度西端にもどって遺構を探る。西辺に接して，南北方向の溝らしきもの（のちにSD872となる）があるが輪郭不明瞭。

8・11　西地区，発掘区のほぼ中央で，南北にのびる柱穴5間分を検出（SB875）。中地区，昨日発見した南北溝の輪郭を出し，北方から発掘。奈良時代の遺物があり，小路の側溝とみられる（SD872）。

8・13　西地区，依然として東西に走行する小溝が多数あらわれる。中地区，SD872の東側で南北に延びる柵15間分を検出，坪の外周を囲む柵とかんがえられる（SA871）。

8・14　西地区，11日に発見した柱列に対応する西側の柱列を発見。中地区，北部のSA871の東側で，3間分の柱穴を検出。

8・17　西地区，発掘区の西南寄りで，南北小溝に重なって南方に延びる小穴列を検出。間隔は3尺程度で建物に関するものとおもわれるが，方位も南で西に振れており，性格不明（SA883）。

8・18　西地区，SA883は2番床土から掘込んでいることがわかり，奈良時代の遺構でなくなる。これの東側に位置する柱列は7間×3間で西廂付の南北建物となる（SB875）。発掘区の南部で，南西から北東にのびる砂礫の範囲は溝の痕跡らしい。

8・20　西地区，SA883と同じ小穴が西側で平行している。発掘区南西隅に，桁行2間以上，梁行4間南北廂付きの東西棟建物（SB876）があり，桁行さらに西へ延びるようである。

8・22　西地区，SB876は桁行5間分を検出するが，西妻は発掘区外にのびる。先に検出したSB875は赤褐色土層の上面から掘りこんだものであり，SB876はその下層で検出したのであるから，後者の方が古い時期に属することになる。

8・23　西地区，西北隅で東西棟建物の東南隅を発見，桁行4間，梁行1間分を検出するが，それぞれ発掘区外へ延びる模様である（SB879）。SB879の南で東西方向の柵を5間分検出する（SA878）。その南に小土壙群があり，土器など出土。中地区，発掘区の中央で南北に延びる柵15間分を検出（SA870）。南は発掘区外に延び，南から7間目のところから，東1間を隔てて3間の柱穴が平行しており，柵に小屋がとりつく状況である。

8・24　西地区，SA878の南から発掘区の東北隅に向って蛇行する砂礫の部分は幅5m内外の溝であり，奈良時代以前に遡る可能性があり，現状では掘下げない（SD880）。SD88の南で井戸を発見，方形の掘形をもつ（SE877）。

8・28　西地区，SB875の東で南北方向の柱穴を3間発見。中地区，中央の北半で南北方向にならぶ柱穴が出はじめる。いまのところ建物にまとまらないが，少くとも2時期以上の建物が重複する模様

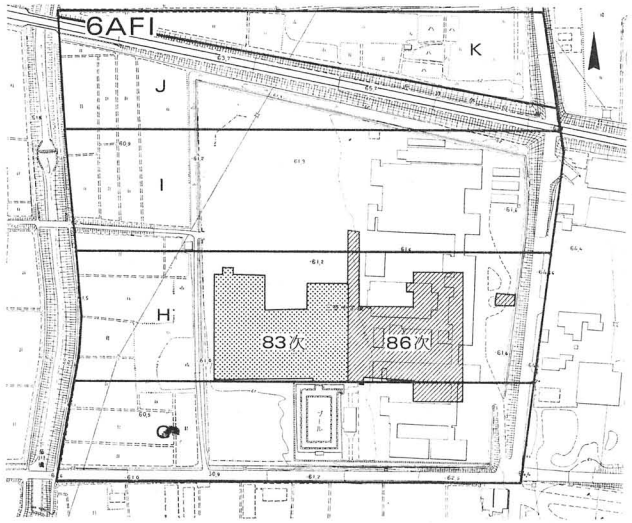

fig.2　6AFI区地区割図

である。

8・29　中地区，中央の南半でも柱穴が出はじめる。

8・30　西地区，土壙などを検出。中地区，中央の柱穴は東にのびる東西棟建物で南北に廂がつくらしく，また2度の建替が認められる（のちにＳＢ882，ＳＢ864となる）。

9・1　西地区，ＳＤ872の西6ｍのところで南北方向の溝を発見，小路の西側溝とおもわれる（ＳＤ874）。中地区，中央の建物の約10ｍ南で，東西に延びる柱穴は柵のようである（ＳＡ863）。

9・3　中地区，南端の柱穴は梁行2間の南北建物らしい（のち東西棟建物ＳＢ862となる）。

9・7　西地区，ＳＤ874の西側には坪を囲む柵の遺構はなく，本来は築地でのちに削平されたか。

9・8　中地区，現在までに発見した柱穴を整理する。中央建物は桁行5間分を検出したが，東妻はさらに発掘区外に延びている（ＳＢ882・ＳＢ864）。南方の建物は2棟が重複したもので，桁行3間以上の東西棟建物（ＳＢ862）に桁行4間以上の東西棟建物（ＳＢ862）が重複している。ＳＢ862の北側にある柵ＳＡ863の東端は発掘区外に延びる。ただ柱間が狭く，2時期にわかれる可能性が強い。北方には桁行5間以上で西方の南側柱に廂がつく東西棟建物（ＳＢ869）があり，その南に3間×3間の小さな東西棟建物（ＳＢ866）がある。

9・11　西地区，ＳＢ879の北方を拡張する。ＳＤ880の西半分のみを掘り下げる。中地区，ＳＢ869の規模を探るため，西方に発掘区を拡張。

9・12　西地区，ＳＢ879は2間×4間以上で東西棟の建物となった。ＳＤ880の上層砂利面は奈良時代ないしは，それ以降のもので，下部に6世紀頃の大溝が存在する。ただ，下部溝の南岸については確認していない。中地区，ＳＢ869の西妻を検出。桁行6間以上の建物となるが，北廂の有無は確めていない。

9・22　現地説明会

9・25　中地区，ＳＡ884の東方で南北柵（ＳＡ885）を検出。

9・26　空中写真測量の準備。

9・27　空中写真測量，地上写真撮影。

9・28　地上写真撮影。

9・29　補足調査開始。東地区，発掘区南限でＳＢ861，ＳＢ862が重なる古墳時代の溝（ＳＤ881）の一部を発掘。

10・5　西地区，井戸（ＳＥ877）の発掘，枠板の保存良好，底に数個の完形土器がある。

10・9　発掘終了。

第86次調査　1974年2月12日～6月4日

6ＡＦⅠ—Ｈ地区

2・12　バックホーでの盛土除去完了。発掘開始。中地区の西端から取残しの床土を排除していく。

2・15　東地区の東限からも床土とりを開始。土層は，粗砂，細砂，粘土の順で堆積しており，細砂層から中世の笹塔婆などが出土する。

2・16　東地区，中央部から笹塔婆こけら経の出土が多い。その南方は細砂層の上面で掘下げを止め西方へ向う。

2・18　東地区，東寄りに粘土で築く南北方向の堤状遺構があり，その西辺に杭がならぶ。これは校庭造成以前の畦畔か。

2・21　中地区，堤状遺構の幅は約5ｍで，その中央に浅い南北溝が走る（ＳＸ1055）。ＳＸ1055以東は東地区の土層の延長である。

2・27　東地区，細砂層の除去を開始。中央からやや西寄りに南北に延る堤状の遺構がある。その規模はＳＸ1055よりも小さいが，類似のものとおもわれる。東地区，東南隅での笹塔婆などの出土多し。

3・5　東地区，細砂層の排土は本日でほぼ終了。

3・8　中地区，遺構検出面を灰褐色粘土層に決め，その上部にある暗褐色土を除きはじめる。この2層の境目には遺物が比較的多く堆積する。南寄りで，ＳＤ881の東延長部とみられる遺構を検出。ＳＤ1055の東側で試掘坑を設定。深さ50cm位で，人頭大の河原石を並べた石敷に遭遇する。（のちＳＢ970の柱根固め石であることがわかる。）

3・11　中地区，ＳＸ1055の東側で掘残しの細砂層を掘り，笹塔婆などを採集。発掘区西寄りでＳＢ882の東妻らしい柱穴を検出。

3・12　中地区，西端の南限でＳＢ862に伴う柱穴を検出する。

3・13　中地区，ＳＢ882とＳＢ864に伴う柱穴続出。ＳＡ863の東延長部分の柱穴も出はじめるが，83次とは少し様子が異なる。

3・14　中地区，ＳＢ882は東西桁行7間で終る。ＳＢ864はさらに東に延び9間になる可能性大。この2棟に重複して第3の東西棟建物出現。現状では，桁行2間以上で梁行1間分の柱穴を検出するが，西妻柱は1間分東にある（ＳＢ962）。

3・15　中地区，ＳＢ864は桁行9間で終る。ＳＢ882北廂に重複して，5間以上×2間の東西棟建物を検出（ＳＢ963）。西から3間目と4間目とに仕切柱がある。ＳＢ864の北に接する柵（ＳＡ865）はさらに東にのびる。中地区西北隅の拡張を開始。北面の小路を探るため。

3・18　東地区における細砂層の発掘過程において，この区域が中世の氾濫に遭い，奈良時代の遺構はすでに流失したものとかんがえていた。しかし，中地区の東寄りで地山に切りこんだ柱穴を検出し，奈良時代の遺構が東に延びる可能性が出てきた。

3・19　中地区，ＳＸ1055以西の遺構検出は大体終る。ＳＸ1055の東側中央で試掘坑を設定し，土層の状況を調べることにする。

3・20　中地区，中央の試掘坑で東西棟建物の西妻と南側柱にあたる柱穴を発見（のちにＳＢ970となる）。この試掘坑の北方にもさらに一本の試掘坑を入れることにする。その結果，東地区の全面に奈良時代の遺構が存在することが明らかになった。

3・26　中地区，北西拡張区の遺構検出ほぼ終了。ＳＢ868の北方に東

西に走る大小２条の溝を発見。南側の小溝に接する付近に土壙がかたまる。発掘区西南隅のＳＢ862とＳＢ861の桁行はともに５間となる。

3・29　現在までに検出した遺構について空中写真測量を行うことにしその準備にかかる。

4・2　空中写真測量。北西拡張区の地上写真撮影。本日にてＡ１班の作業終了。以後はＡ２班が発掘作業を継続することになる。

4・3　発掘調査再開。中地区，東辺中央に位置する根固め石のある建物（ＳＢ970）は，南北に廂がつく。発掘区北辺付近に小柱穴群があるが，いまのところまとまらず。

4・4　中地区，南辺付近では砂利層の下に暗灰色粘土層が薄くひろがり，その下でＳＤ881が東北方に延びる模様。ＳＤ881を切りこんで東西方向の柵（ＳＡ863）と土壙（のちにＳＥ967の掘方となる）がある。

4・5　中地区，ＳＢ970の桁行の西から３間目を検出。この位置で南北に延びる柵（ＳＡ969）12間分を検出，これが発掘区の南北を縦断しているようである。ＳＢ970の北側で梁行２間・桁行２間以上の東西棟建物（ＳＢ971）を検出。

4・6　中地区，ＳＢ971の桁行は３間で終る。ただし，南から延びてくるＳＡ969の柱穴とは重複する。中地区の遺構検出は一応終了し，東地区に移動。東地区では全域にバックホーをいれ，残土の青灰色砂層を除去することに決める。

4・12　東地区，ＳＢ970の東妻柱を検出，桁行５間，梁行４間の南北廂付建物となる。その北方の小柱穴群についてはまだまとまらない。

4・17　東地区，中央以東では青灰色砂層の下にある灰黒砂層を除去したのちに遺構検出に掛かることにする。

4・20　東地区，東辺から遺構検出開始。中央以北では柱穴が多いが，南方ではきわめて少ない。

4・22　東地区，北東隅で井戸の掘形（ＳＥ991）出現。その南方の柱穴群は数を増すが，まだまとまらない。中央部においても，方形の井戸（ＳＥ979）があり，四隅に石をおく。その南側では小柱穴が多い。

4・23　東地区，北方の柱穴群のうち，東西棟南北廂付建物（ＳＢ987）がまとまる。梁行４間，桁行４間を検出するが，東妻は発掘区外に延びる。ＳＢ987に重なって南北棟らしい建物が南に延るが，いまのところ不明瞭（のちにＳＢ986になる）。発掘区南限に沿って，梁行２間，桁行２間以上の東西棟建物を検出（ＳＢ974）西妻はさらに西に延びる。

4・24　東地区，中央部のＳＥ979の西方で，井戸を発見，側板と四隅の柱をとどめる（ＳＥ978）。南部のＳＢ974は４間分延びるが，西妻は西方にのびる様子。この４間目に柱には間仕切りの小柱があり，直接つながらない。北方に向う柵（ＳＡ976）を７間分検出。

4・25　東地区，西北隅に２・３棟の小建物が予想されるが，いまのところまとまらず。中央部で桁行６間以上，梁行４間の東西棟建物の西妻と南廂の柱穴を検出（ＳＢ980）。南北方向の柵（ＳＡ976）の北から３間目の柱穴に東西方向の柵（ＳＡ973）が交叉し，東へ４間西へ２間分を検出。ＳＢ974の桁行６間目の柱穴を検出。

4・26　東地区，北西隅の建物はまだまとまらないが，その南で３間×２間の東西棟小建物がまとまり（ＳＢ982），西に３間分の南北方向の柵（ＳＡ981）がある。南部のＳＢ974の西妻柱を検出，桁行は６間。

4・27　発掘区全域の精査を開始。ＳＡ973はＳＡ976の西へ５間延びる。ＳＢ970の南西隅にかかる土壙は井戸になり（ＳＥ967），その東にもう１基の井戸がある（ＳＥ968）。

5・1　東地区，中央部の東西棟建物（ＳＢ980）の全貌が判明。すなわち，当初は四面廂付の建物であるが，後に南北２面の廂を建替え，東西２面の廂を除去している。なお，西南隅の廂柱穴にＳＢ970の身舎北側柱が重複しており，ＳＢ970の方が新しいことになる。

5・4　東地区，ＳＡ981の西への延長部を探るため西方に発掘区を拡張。中地区，ＳＢ861の東妻を求めて発掘区を拡張，東妻の柱穴が出現し桁行が５間となる。

5・7　空中写真測量の準備。

5・8　地上遺構写真撮影。

5・9　空中写真測量。

5・10　地上遺構写真撮影。

5・11　部分実測の準備。

5・13　補足調査開始。

5・18　現地説明会。

5・23　東二坊大路側溝探索のため，校庭の東端に試掘坑を設定。

5・25　ＳＤ881の部分的な発掘を開始し，大きく３層にわかれることを確認(fig. 3)。

5・27　ＳＤ881の全域を発掘することに決定，着手。東二坊大路側溝出現，青灰色砂と褐色粘土の地山に掘りこんだ溝の西肩があらわれ，溝には青緑色粘質土が堆積。

6・4　ＳＤ881を完掘，東二坊大路側溝とともに写真撮影。埋戻し開始。本日で発掘のすべてを終了。

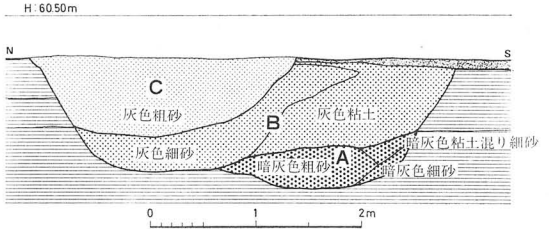

fig. 3　ＳＤ881堆積土層図

4　写真測量

標定点No.	X	Y	H
B.M.I	-146,168.607	-17,689.621	61 007
1	-146,223.320	-17,685.238	60.049
4	-146,194.689	-17,685.238	60.208
7	-146,168.881	-17,685.238	60.078
22	-146,187.793	-17,650.070	60.278
23	-146,194.689	-17,650.070	60.295
26	-146,221.693	-17,650.070	60.211
44	-146,174.587	-17,614.928	60.388
46	-146,194.689	-17,614.928	60.327
49	-146,224.221	-17,614.928	60.313
55	-146,173.044	-17,615.682	61.434
57	-146,145.085	-17,615.682	61.468
58	-146,146.396	-17,610.652	60.464
62	-146,200.407	-17,610.652	60.297
71	-146,222.745	-17,582.994	60.398
73	-146,200.407	-17,582.994	60.599
74	-146,187.907	-17,582.994	60.619
97	-146,233.502	-17,544.643	60.605
102	-146,189.981	-17,554.643	60.698
104	-146,170.990	-17,554.643	60.653

※1～49は73年3月16日，
51～104は74年5月7日撮影

Tab. 1　6AFI-H区標定点一覧表

遺構の実測は写真測量によって行った。航空写真は第83次調査地域を昭和48年9月27日，第86次調査地域を昭和49年5月9日にアジア航測株式会社が撮影した。撮影はヘリコプターにカメラを搭載して行ったもので，60%のオーバラップと30%のサイドラップを加味している。撮影の仕様はつぎのとおりである。

カメラ：ウイルドRC—5—A　　絞り：8～16

レンズ：115mm (18/12)　　高度：1/200 図作成用　70m

フイルム：コダック　エアロタイプ　　1/20 図作成用　20m

露出：1/150～1/250秒　　変位修正機：ウイルドE4型

あらかじめ標定点を遺構面に設置して位置と標高を計測したのち，撮影を行う。この標定点にもとずき，遺構図面と遺構写真とを作成した。今回の報告書に用いた図面は，まず縮尺1/50で2.5cm間隔の等高線と随所に絶対高を記入した原本をつくり，これを見やすいように再度整理したものである。写真は変位修正機を用いてカメラの傾きを修正した歪みのない垂直写真であり，図面と写真とを対比することが可能となるように配慮した。写真測量の後，補足調査の過程で検出した若干の遺構については，図面にあらわれるが写真には出ていない。また，重複する柱穴の前後関係なども最終調査で逆転するものがあり，そのことについても図面で修正した。

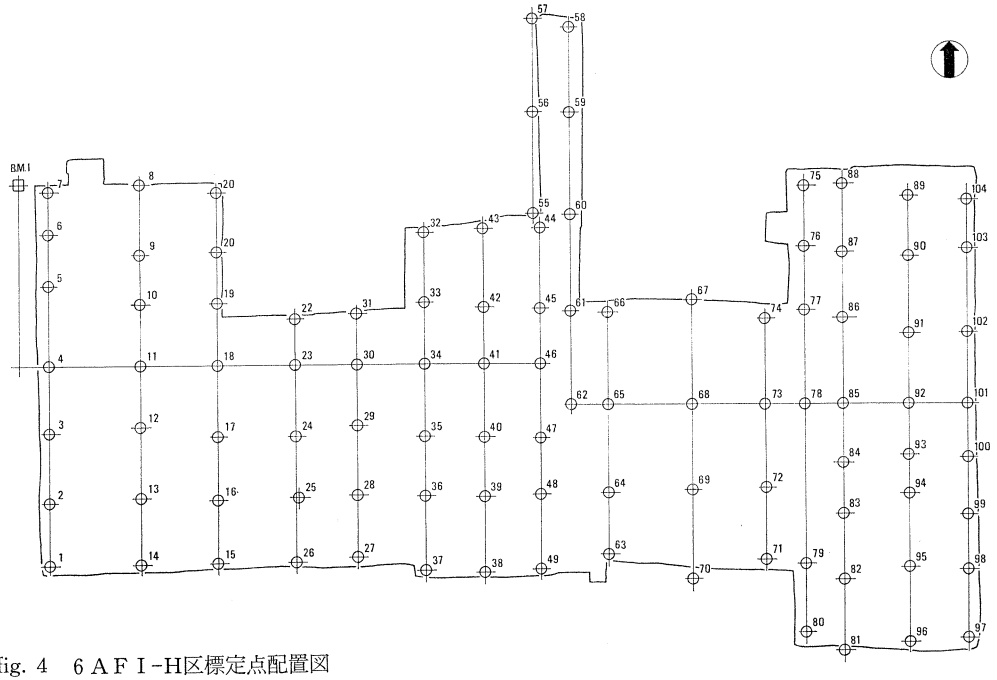

fig. 4　6AFI-H区標定点配置図

Ⅱ 遺　　跡

1 遺跡の概観

土　層　発掘区域は旧三笠中学校の校庭であるため，20～80㎝の厚さで校庭造成時の盛土がある。盛土の下層の状況は，後述する中世の畦遺構（南北方向の堤）を境として東方と西方でことなる。東側，つまりH中央地区の東部とH東地区では佐保川の氾濫によるとみられる砂層が一面に厚く推積する。この砂層は上層の粗砂と下層の細砂にわかれる。上層は10～40㎝の厚さであり，下層は５～20㎝の厚さで，層中には室町時代のこけら経など信仰に関する遺物があった。砂層の下には上から順に褐色砂質土ないしは灰褐色粘質土と黒灰色砂質土が，それぞれ10～20㎝の厚さで水平に推積するが，これは地山ではなく土器片や瓦片の遺物をふくむ。この下層の黄灰色あるいは暗灰色を呈する砂層，およびこの砂層の下にある青灰色粘質土が地山であり，古墳時代の溝（ＳＤ881）もこの面で検出した（fig. 5・6）。

南北方向の堤の西方では，盛土の下に水田の耕作土と床土が20～35㎝の厚さでほぼ水平に推積する。その下層に灰褐色砂質土と，褐色粘質土がある。上部の灰褐色砂質土は遺物が混在する整地土で，柱穴などはこの層の上面から掘りこむ。下部の褐色粘質土は地山であって，H中央地区の北部では灰褐色粘質土はなく，暗灰褐色粘質土となる。実際の遺構検出は，地山上部の遺物包含層を除いた地山面で行ったが，奈良時代以降の遺構面はかなり削平されているようである。なお，遺構の上面を標高でみれば，おおむね発掘区全域で60ｍ±30㎝以内におさまる。

古代の遺構　遺構は左京三条二坊十・十五坪内に形成されたものであり，奈良時代の初期から平安時代におよぶ期間に属し，Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ

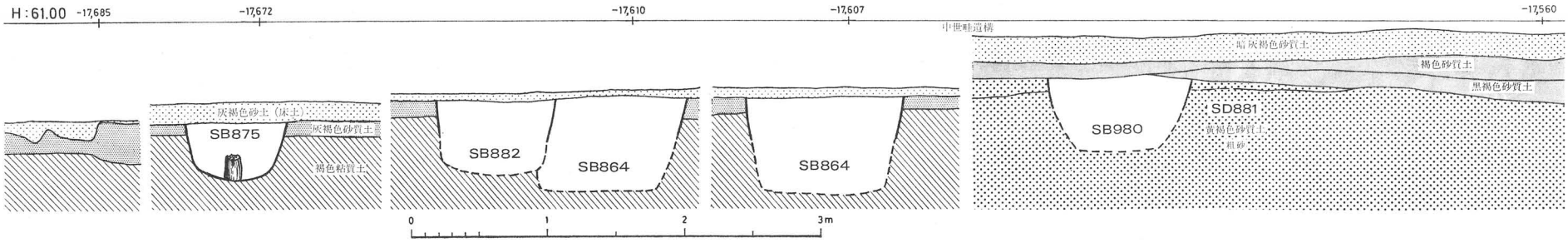

fig. 5　６ＡＦＩ-H区堆積土層図

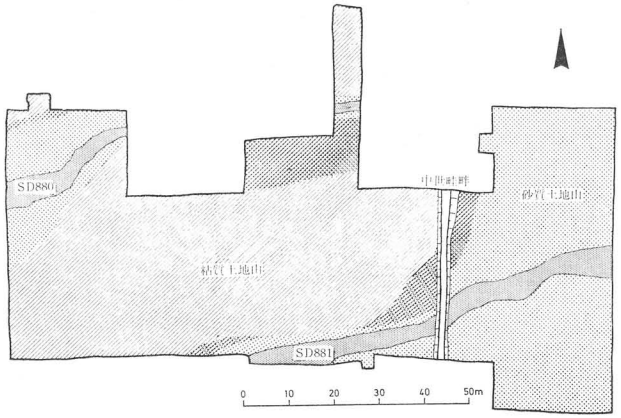

fig. 6　6ＡＦＩ-H区の地山

の４期に区別できる。奈良時代の建物配置の基本は，東西棟の建物２・３棟を１群とする２群を坪の東西に並置する点にある。坪の外周の柵などから一定の間隔をおいて内の囲みともいうべき断続する柵をめぐらし，その内に規模の大きい主屋を中心として，前後に付属屋，井戸などを配する。奈良末期ないしは平安時代になるとこの坪は東西に２分されたらしく，遺構は発掘区の東方に集中している。この場合も大きな主屋を中心に小さな付属屋を配するが，奈良時代のような規格性はみとめられない。

中世以降の遺構　H中央地区の東寄りに南北方向の堤がある。その幅は3.5～５ｍで，奈良時代の遺構面の上に盛土したものであり，中央に溝をとおす。この堤は十五坪内での平安時代の遺構の西限とほぼ一致しており，平安時代以降の地割りにもとづき，近世まで存続したものであろう。H中央地区の東限にあるＳＡ1059は奈良時代には坪を画する築地であるが，平城京廃絶後は水田の畦畔として存続している。

古墳時代の溝　発掘区の南東と北西で古墳時代の溝を検出した。南東のＳＤ881は発掘区の東辺中央から南辺中央に向って西流する溝で，幅３～7.5m，深さ1.2m。３時期の土砂が堆積し，遺物を包含する。土器と木器からなる遺物は５世紀から６世紀に至る間に存在したことを示す。北西のＳＤ880も西流する溝であり，その全幅は未確認であるが4～6.5m以上，深さ1.5m前後で，数層にわかれる土砂が堆積している。遺物によって５世紀から７世紀ごろまで存在したことがわかる。

2　遺　構

予備調査　Ａ・Ｂ・Ｃの３本のトレンチを設定した。いずれも盛土・耕土・床土を除くと遺構面に達する。Ａトレンチの南北方向の小路（ＳＸ873），Ｂトレンチの東西方向の小路とかんがえられる遺構がある。それらは砂礫および粘質土の地山を掘りこんだもので，上部は耕作時に削平されている。小路は路面と両側の側溝からなり，側溝の外側には築地が存在したようである。築地の内には土壙があり，多くの土器片や瓦片が堆積している。

第83・86次調査　検出した主な遺構は，建物31棟，柵30条，溝７条，築地１条，道路１条，井戸６基である。ほかに中世以降の溝，土壙などがあるが記述の対象としない。以下，南方から北方へ向かって遺構の説明を行なう*。

ＳＢ974（ＰＬ.3）　H東地区。６間×２間（17.7×6.0m）の東西棟建物。桁行，梁行ともに10尺等間。柱掘形は西妻中央を除いて，一辺1.4～1.6m，深さ0.6mの方形。柱抜取痕跡をとどめる。西から２間目の柱筋に間仕切りがあり，建物を東４間と西２間にわける。間仕切りの２つの柱掘形は方0.6mでごく浅い。

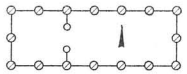

＊　模式図凡例　●柱根　◉柱痕跡　⊘柱抜取痕跡　○柱穴のみ　……推定　▲は北をしめす。

ＳＡ 975（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。ＳＢ974の北で建物に平行する東西方向の柵。３間分（8.9m）を検出する。西端の柱穴はＳＡ1004と共有。

ＳＡ 976（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。南北方向の柵。７間分（12.2m）を検出。柱間はおおむね７尺。不定形の小柱穴で，３穴に柱根をとどめている。北端でＳＡ977と結ぶ。

ＳＡ 977（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。東西方向の柵。４間分（7.3m）を検出。西端でＳＡ976と結ぶ。

ＳＡ1003（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。４間（7.9m）の東西方向の柵。東端はＳＡ1004と結び，西端はＳＡ969の南から２間目の柱につなぐ。

ＳＡ1004（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。ＳＢ974の西妻柱筋にそろう南北方向の柵。ＳＢ974の西北隅柱から北へ４間（7.6m）のびたのち西に折れ，ＳＡ1003と結ぶ。柱穴は小さく不整形である。

ＳＡ1005（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。東西方向の柵，６間分（13.9m）を検出，東端はＳＡ1006と結ぶ。柱間と柱穴はともに不揃い。

ＳＡ1006（ＰＬ．３）　Ｈ東地区。南北方向の柵。５間分（11m）を検出。南端はＳＡ1005と結ぶ。柱間と柱穴はともに不揃い。

ＳＡ 969（ＰＬ．３）　Ｈ中央地区。発掘区を南北に縦断する柵。13間（26.8m）を検出する。北端はＳＢ980の北側柱列の位置あたりからはじまり，南端は発掘区外へのびる。柱間は７尺等間で一部に柱根をとどめる。

ＳＢ 970（ＰＬ．４）　Ｈ中央地区。５間×４間（15.0×13.0m）の南北廂東西棟建物。柱間は身舎で10尺等間，廂で12尺。柱掘形は不定形であるが，廂の柱掘形は身舎の柱掘形よりも少しく小さい。直径35cm程度の柱根をとどめるものがある。柱掘形に礎板を敷くものがあり，角材のもの３例，河原石のもの２例，塼をおくもの２例を確認している。また身舎西北隅の柱掘形の底から和同開珎１枚が出土した。南廂西端の柱穴がＳＥ967に，身舎北東隅の柱穴がＳＢ980に重複しており，両者の遺構よりも新しいことがわかる。

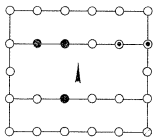

ＳＢ 980（ＰＬ．４）　Ｈ東地区。７間×４間（18.0×10.2m）の四面廂東西棟建物。中央５間に縁束の柱穴がある。柱間は身舎桁行９尺等間，身舎梁行10尺等間，廂７尺。柱掘形は身舎で1.5×1.2m，深さ0.75～0.9m，廂では方１m前後，深さ0.6m前後，縁束の柱掘形はさらに小さい。一部の柱穴に柱根をとどめるものがある。

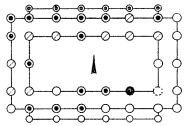

ＳＡ 966（ＰＬ．４）　Ｈ中央地区。南北方向の柵。８間分（19.7m）を検出。南半の４間は８尺等間で，北半の４間は10尺と7.5尺である。南端でＳＡ1002と結び，中央でＳＡ1001と結ぶ。

ＳＡ1002（ＰＬ．４）　Ｈ中央地区。東西方向の柵。２間分（4.8m）を検出。西端はＳＡ966と結ぶ。

ＳＡ1001（ＰＬ．４）　Ｈ中央地区。東西方向の柵。６間分（14.5m）を検出。ただ，東から２穴目の柱穴は確認していない。隣りあう柱穴を少しく南北にずらし，千鳥の配列をとる。

ＳＢ 971（ＰＬ．４）　Ｈ中央地区。３間×２間（6.3×4.4m）の東西棟建物。柱間は桁行７尺，梁行は西妻で7.5尺の等間，東妻では９尺と６尺である。柱の掘形は方0.6m前後。

ＳＢ 995（ＰＬ．４）　Ｈ中央地区。３間×２間（7.2×3.6m）の東西棟建物。柱間は南側柱桁行が８尺等間であるが，北側柱桁行は不揃い。

梁行は6尺等間。棟通りにそって内部に床束らしい小柱穴がある。ＳＢ971の北側柱に重複しており，ＳＢ971よりも新しい。

ＳＢ 996（ＰＬ．4）　H中央地区。7間×2間（12.4×4.1m）の東西棟建物。未検出の柱穴が多いが，一応建物にかんがえておく。重複関係から，ＳＢ971，ＳＢ995よりも古いことがわかる。

ＳＡ 997（ＰＬ．4）　H東地区。南北方向の柵。4間（8.4m）のびて北端で1間分東に折れる。

ＳＡ 998（ＰＬ．4）　H東地区。東西方向で3間（8.2m）の柵。重複関係では，ＳＡ997，ＳＢ980よりも新しい。

ＳＥ 967（ＰＬ．3）　H中央区。一辺3.6m，深さ1.4m程度の方形掘形に，井戸枠をくむ。井戸枠は3段をとどめ，長さ1.5m，幅27cm，厚さ5cmの板材の両端に凸凹の枘差し仕口をほどこし，さらに鉄釘で固定して井桁状に組みあげたもの。上下の板をつなぐため，板の側面中央に太枘穴を穿ち太枘をはめる。井戸底には2～5cmの厚さで砂利を敷きつめ，埋土には瓦，土器，木器などの遺物があった。なおこの掘形の埋土にＳＢ970の廂柱穴が掘り込まれている（ＰＬ．12）。

ＳＥ 968（ＰＬ．3）　H中央地区。直径2m前後のまるい掘形の井戸。井戸枠はすでに抜かれているが，掘形の下部は一辺70cm程度の方形を呈し，暗灰色の砂がつまった穴があり，これが井戸枠の痕跡であろう。その上部には断面が凸レンズ状の堆積層があり，若干の土器類を包含していた（ＰＬ．12）。

ＳＥ 978（ＰＬ．4）　H東地区。一辺1.4m，深さ1.1m前後の掘形に，井戸枠が残存する。井戸枠は一辺約70cmの方形を呈するもので，四隅に柱をたてこれに枘差しで横桟をほどこし，その外側に竪板をならべたものである。この井戸の掘形はＳＢ980の身舎側柱の掘形を破壊して掘り込んでいる（ＰＬ．12）。

ＳＥ 979（ＰＬ．4）　H東地区。東西3.5m，南北4m，深さ1.2mの掘形に井戸枠をとどめる。井戸枠は一辺約1.6mの方形を呈し，四隅に柱をたてる型式。隅の角柱の内側の隅角に溝をつけ，そこに長さ1.4m前後，幅25cm，厚さ3cmの横板をおとし込む。これを外枠とし，内にもうひとつの枠をつくる。内枠は先を尖らした角柱を四隅に打ち込み，側に枘穴を穿って横桟をいれたものである。底には直径10～20cm程度の礫を敷く。井戸の四隅に上屋の礎石らしい人頭大の河原石があるが，隅柱の直上にある。廃絶時の埋土のなかからは瓦，土器，土馬，富寿神宝などが出土した（ＰＬ．12）。

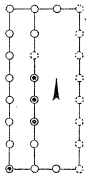

ＳＢ 986（ＰＬ．5）　H東地区。7間×2間以上（17.5×5.1m以上）の西廂南北棟建物。東側柱以東は発掘区外にのびて不明である。柱間は桁行の南北両端間が9尺，その他は8尺。梁行8尺，廂9尺。重複関係からすれば，ＳＢ987よりも新しい。柱穴は小さく不整形のものが多い。

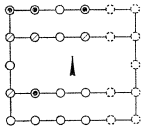

ＳＢ 987（ＰＬ．5）　H東地区。3間以上×4間（8.0以上×11.9m）の南北廂東西棟建物。桁行では3間分を検出したにとどまり，東妻柱は発掘区外に延びる。柱間は桁行9尺，梁行10尺，廂10尺である。柱掘形は方1.0～1.2m前後，深さ0.6m前後。柱抜取痕跡のあるものでは，瓦片が多数つまっていた。またこの建物の西側での瓦堆積は多く，瓦葺の建物であったことがうかがわれる。

ＳＢ 988（ＰＬ．５）　Ｈ東区。５間×２間（12.7×5.0ｍ）の南北棟建物。柱間は8.5尺の等間。南から２間目と３間目の柱筋中央に柱穴をもうける。柱穴の重複関係ではＳＢ987よりも新しい。

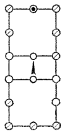

ＳＢ 989（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。４間以上×３間（8.8以上×6.3ｍ）の南廂東西棟建物。柱間は桁行の西から３間が８尺，４間目が5.5尺。梁行は北から１間が８尺で，その南と廂は6.5尺。西から３間目と４間目の柱筋に仕切の柱穴がある。身舎の南側柱の２穴は検出していない。柱穴はいずれも小さく，ＳＢ987によって破壊されているものがある。

ＳＡ 990（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。９間以上（20.7ｍ）の東西方向にのびる柵。東端はＳＥ991の掘形によって破壊され，西端は発掘区外にのびる。柱間は８尺等間の部分と不揃いの部分とがある。ＳＢ984の柱掘形が切込む柱穴があり，この付近ではもっとも古い遺構である。

ＳＥ 991（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。2.2×1.9ｍ，深さ2.9ｍの東西に長い掘形に方形の井戸枠がのこる。井戸枠は一辺0.9ｍで，四隅に角柱をたて，横桟を枘差にして外側に竪板をならべる。廃絶時の埋土から土器や瓦片が出土した（ＰＬ．12）。

ＳＢ 982（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。３間×２間（5.4×4.5ｍ）の東西棟建物。柱間は桁行６尺，梁行7.5尺。

ＳＢ 983（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。１間以上×２間（1.5以上×3.6ｍ）の建物である。隣接するＳＢ984と同時に建てられたものとみられることから，２間×２間の方形建物とかんがえる。柱間は東西５尺，南北６尺。

ＳＢ 984（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。２間×２間（3.6×3.6ｍ）の方形建物。柱間は６尺等間。

ＳＢ 985（ＰＬ．５）　Ｈ東地区。３間以上×２間以上（7.2×5.4ｍ）の南廂東西棟建物。建物は西方と北方が発掘区外にのびる。柱間は身舎桁行８尺，梁行8.5尺，廂9.5尺。４穴に柱根をのこす。重複関係からはＳＢ983，ＳＢ984よりも古い。

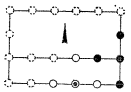

ＳＢ 999（ＰＬ．５）　Ｈ中央地区。２間×１間（3.6×2.1ｍ）の南北棟建物。

ＳＢ 861（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。５間×１間以上（15.0×3.0ｍ以上）の東西棟建物。西から２間目の柱筋に仕切りの柱穴をもうける。南側柱は発掘区外にある。柱間は10尺等間。柱穴の１穴には，角材を十字に組む礎板があった。建物の規模や重複関係からＳＢ862の後身建物であることがわかる。

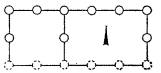

ＳＢ 862（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。５間×１間以上（15×2.9ｍ以上）の東西棟建物。柱間は10尺等間。ＳＢ861の前身建物。

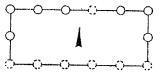

ＳＡ 863Ａ（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。全長14間（30.5ｍ）の東西方向の柵。柱間は７尺前後で，完数にならない。

ＳＡ 863Ｂ（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。全長13間（28.7ｍ）の東西方向の柵。柱間は7.5尺の等間。ＳＡ863—Ａの後身柵。

ＳＡ 961（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。全長15間（31.0ｍ）の東西方向の柵。未検出の柱穴が２穴ある。柱間は７尺等間。

ＳＡ 870（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。南北方向の柵。15間分（26.8ｍ）を検出するが，南は発掘区外にのびる。柱間は不揃だが，平均６尺等間。北から５間から８間までを側柱としてＳＢ994が付設されている。

ＳＢ 994（ＰＬ．６）　Ｈ中央地区。３間×１間（5.1×2.1ｍ）の南北棟建物。西側柱としてＳＡ870をもちいた小建物。

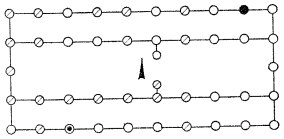

ＳＢ 864（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。９間×４間（26.64×12.0ｍ）の南北廂東西棟建物。柱間は10尺等間。東から４間目の柱筋に間仕切りの柱穴がある。柱抜取痕跡があるが，廂の柱穴には直径17cm程度の柱根をとどめるものがあった。また，礎板を挿入する例もある。重複関係からＳＢ882の前身建物であることがわかる。

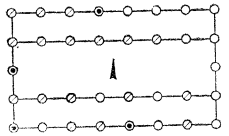

ＳＢ 882（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。７間×４間（20.7×11.8ｍ）の南北廂東西棟建物。柱間は10尺等間。柱穴には，花崗岩や河原石，板材などを礎板ととして入れたものがある。ＳＢ864とほぼ同位置で重なり，ＳＢ864を縮少して建替えた後身の建物である。

ＳＢ 962（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。６間×２間（13.5×4.8ｍ）の東西棟建物。柱間は不揃だが，平均すると桁行7.5尺，梁行８尺。東西の妻柱位置には柱穴がなく，西から１間目の中央に柱穴がある。重複関係からはＳＢ882よりも新しい。

ＳＢ 963（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。５間×２間（8.9×4.0ｍ）の東西棟建物。柱間は桁行６尺。梁行は13.5尺を２つ割りである。東から３間目の柱筋に間仕切の柱穴がある。重複関係ではＳＢ962よりも新しい。

ＳＢ 964（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。４間×２間（9.6×3.5ｍ）の東西棟建物。柱間は桁行８尺，梁行６尺，ただし妻中央柱は東西ともに検出していない。柱穴は小さく，ＳＢ965と重複するものがあるが，前後関係は判明しなかった。

ＳＢ 965（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。３間×２間（7.2×3.6ｍ）の南北棟建物。柱間は桁行８尺，梁行６尺。一部の柱穴では平瓦を柱根の下に敷いたものがある。

ＳＡ 865（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。全長12間（28.5ｍ）の東西方向の柵。柱間は８尺等間。柱掘形は小さく不揃いである。西端はＳＡ887と結び，東端から２間目でＳＡ1045と結ぶ。

ＳＡ 887（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。３間（6.8ｍ）の南北方向の柵。南端でＳＡ865と結ぶ。

ＳＡ1045（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。２間以上（4.5ｍ以上）の南北方向の柵。南はＳＡ865の東から２間目と結び，北は発掘区外にのびる。

ＳＢ 866（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。３間×３間（5.2×4.05ｍ）の東西棟建物。ただし，東妻が３間で，西妻を２間とする。柱間は桁行６尺，東妻の梁行中央間5.5尺，両脇間４尺，西妻は9.5尺と４尺にわける。柱根が６本残存。

ＳＢ 867（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。６間×２間（16.2×5.0ｍ）の東西棟建物。柱間は桁行９尺。梁行は西妻で８尺と９尺。ただし，西妻中央柱穴は西から２間目の柱筋にあり，東妻の中央柱を欠く。ＳＢ962と同じ構造である。

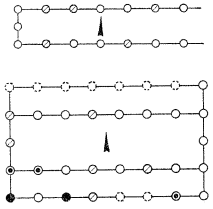

ＳＢ 868（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。6間以上×２間（17.8以上×3.8ｍ）の東西棟建物。東方は発掘区外にのびる。柱間は桁行10尺，梁行6.5尺。

ＳＢ 869（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。７間×４間（20.7×11.9ｍ）の南北廂東西棟建物。柱間は10尺等間。北廂の大半は発掘区外にのび，南廂の２穴は検出していない。２穴に柱根がのこるが，抜きとっているものもある。また，角材や長方塼を礎板とするものもある。

ＳＡ1051（ＰＬ．７）　Ｈ中央地区。東西方向の柵。２間分（4.2ｍ）を検出するが，東西ともに発掘区外にのびる。

ＳＡ 884（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の柵。４間分（8.5ｍ）を検出。

1　暗灰褐色粘質土
2　灰色砂混り粘質土
3　灰色粘土混り砂質土
4　褐色粘土混り砂質土
5　灰白色砂質土
6　暗灰色砂質土
7　灰褐色土
8　褐色粘土混り灰色砂質土
9　灰色砂質粘土
10　青灰色砂
11　黄褐色砂質土
12　灰褐色砂質土（床土）
13　黄褐色粘質土（床土）
14　黄褐色砂質土（床土）
15　暗灰色粘質土（旧耕土）
16　校庭整地土

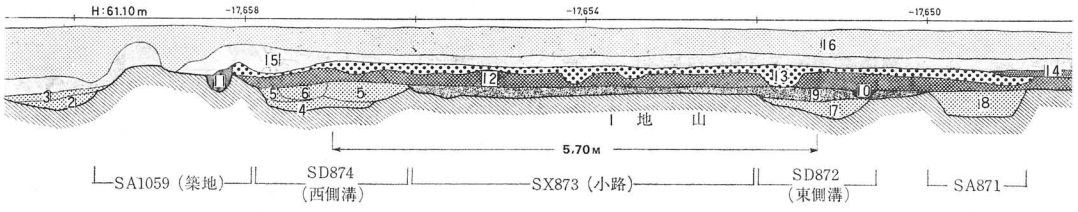

fig. 7　ＳＸ873断面図

ＳＡ 885（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の柵。全長６間（12.3ｍ）を検出。南端はＳＡ886と結ぶ。

ＳＡ 886（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。東西方向の柵。２間（６ｍ）を検出。西端はＳＡ885と結ぶ。

ＳＸ 896（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。直径で90㎝程度の花崗岩３個が，２穴のなかにある。上面が平坦なことから礎石として利用されたもののようであるが，本来の位置ではなく，耕作時に穴を掘りこんで埋めたもののようである。

ＳＡ 871（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の柵。17間（35.5ｍ）を検出するが，両端は発掘区外にのびる。柱間は７尺等間。ＳＤ872に沿っており，坪内の外周を画する柵。柱掘形は一辺１ｍ内外の方形で，柱筋がよくとおっている。

ＳＤ 872（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の溝。幅1.1～1.6ｍ，深さ25～30㎝。部分的に深まるところもある。溝内には灰褐色土が堆積し，少量の遺物を含むが，砂などの堆積はなく，常時水が流れた形跡はない。ＳＸ873の東側溝(fig. 7)。

ＳＸ 873（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の通路。路面幅5.6ｍ程度で，南北は発掘区外にのびる。路面を舗装した痕跡はなく，地山面で検出。なお，ＳＤ872とＳＤ874との心心距離は６ｍ内外で，坪を画する南北方向の小路である(fig. 7)。

ＳＤ 874（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の溝。幅1.1～1.8ｍ，深さ25～40㎝。最下に褐色粘土混り砂質土があり，その上に灰白色砂質土が重なり，部分的に暗灰色砂質土が堆積するが，水の流れた形跡はない。ＳＸ873の西側溝(fig. 7)。

ＳＡ1059（ＰＬ．８）　Ｈ中央地区。南北方向の築地。幅２ｍ前後，高さ10㎝前後である。基部は地山を削りだしたものであるが，部分的に積土を行っている。十坪の東限を画する築地。

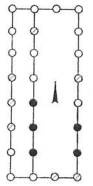

ＳＫ 894（ＰＬ．８）　Ｈ西地区。大小６穴の土壙である。灰色粘土，灰色砂質土などが堆積するが，遺物は包含していない。

ＳＡ 889（ＰＬ．８）　Ｈ西地区。南北方向の柵。全長７間（13.3ｍ）の小柱穴列。

ＳＢ 875（ＰＬ．８）　Ｈ西地区。７間×３間（18.8×7.2ｍ）の西廂南北棟建物。柱間は身舎桁行の北２間が８尺，南５間が９尺，梁行８尺，廂８尺。柱穴は小さく，建物方位は北で東にふれている。５穴に柱根がのこる。

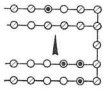

ＳＢ 876（ＰＬ．８）　Ｈ西地区。５間以上×４間（9.0以上×7.8ｍ）の南北廂東西棟建物。柱間は桁行６尺，身舎梁行７尺，廂６尺。

ＳＥ 877（ＰＬ．９）　Ｈ西地区。一辺2.3ｍの方形掘形に方形の井戸枠をとどめる。井戸枠は12段残存している。それぞれの板は，長さ1.1ｍ，幅20～25㎝，厚さ８㎝前後の板で，木裏を手斧，木表を鉋で仕上げ，墨打ちを行って，木口に凹凸の枘差しの仕口を行う。枠は井桁に組

むのであるが，各板の外面に墨書で番付けを行っている。井戸の底には玉砂利を25cm程度の厚さに敷く。その上面に，完形の土器，木器などが存在している。堆積土はおおむね砂質土であるが，上部では暗灰色の粘土がつまる（ＰＬ．12)。

ＳＡ 878（ＰＬ．8）　H西地区。全長５間（8.8m）の東西方向の柵。方位は東で南にふれている。

ＳＢ 879（ＰＬ．8）　H西地区。４間以上×２間（8.2以上×5.9m）の東西棟建物。西方は発掘区外にのびる。柱間は桁行７尺，梁行10尺。柱穴の底には板片を敷いて礎板としている。

ＳＫ1052（ＰＬ．10）　H中央地区。十五坪北辺にかたまってある６穴の土壙。埋土は青灰色砂および，赤褐色土で遺物はほとんどない。

ＳＤ1057（ＰＬ．10）　H中央地区。幅約３m，深さ約45cm。ＳＸ1060の北側溝か。

ＳＤ1058（ＰＬ．10）　H中央地区。幅約２m，深さ43cm。暗青灰色の粘土が堆積している。ＳＸ1060の北側溝か。

ＳＸ1060（ＰＬ．10）　H中央地区。ＳＤ1057とＳＤ1058で挟まれる幅4.5mの部分。十五・十六坪を境する東西方向の小路の可能性があるが，２溝の間に築地を想定すれば十五坪の北限ともかんがえられる。検出範囲が狭く不確かである。

3　占地と時期区分

占　地（ＰＬ．1）　調査で検出した奈良・平安時代の遺構が，平城京の条坊のなかでどのように位置ずけられるであろうか。まず条坊関係からみてみよう。H中央地区で検出したＳＸ873の心は，平城宮朱雀門心から国土方眼方位で東へ932.12mの地点にある。これに朱雀大路の国土方眼方位に対する振れN15′ 41″ Wの修正をくわえると*，朱雀大路との心心距離は931.26mとなる。この距離は条坊計画による１坊幅（1,800尺）＋３坪幅（1,350尺)＝3,150尺とみられ，この場合の単位尺は29.59cmとなる。つまり，ＳＸ873は左京二坊十・十五坪を画する小路に相当するのである。小路の幅はすでにのべたように側溝心心で20尺である。さらに一坊大路と二坊大路の計画幅を1,800尺に仮定し，仮想二坊大路の心から，H地区の東方拡張区で検出したＳＤ1000までの距離をはかると，8.9mとなる。これが二坊大路の½幅であり，全幅は約18mということになる。このようなことから，十五坪の東西幅を推測すると，坪の計画幅（450尺）—小路½幅（10尺）—大路½幅（30尺）＝410尺となる。さきに調査が行われている二条大路計画線と，H中央区北拡張部分で検出したＳＤ1057，ＳＤ1058間の中点との距離を国土方眼座標を介して求めると137.02mで，換算すると463.1尺になる。いま，この２溝にはさまれる部分を東西方向の小路（ＳＸ1060）とみなし，坪の計画寸法を460尺とすることも可能であるが，東西方向と南北方向で坪割りの基準がことなることになる**。他方，この部分を坪をめぐる築地にあて，小路をＳＤ1057の北側に想定すれば，南方のＳＡ961までの距離は59.3mとなる。これは200.4尺にあたりＳＡ961が坪を南北に２等分することになる。両者のいずれをとるか，今後さらに確実な遺構の検出をまって判断したい。

*奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告書』1974　P.21　　**『平城宮発掘調査報告Ⅱ』P.99

十五坪の時期区分（fig. 8・9）　調査によってH中央・東地区が十五坪のほぼ中心にあたり，そこに多数の遺構が重複していることが明らかになった。このような遺構を時期別に分類する必要がある。それらの遺構は一様に灰褐色砂質土層面で検出したものであり，層位によって時期区分を行うことはできない。このため，遺構の重複関係を基礎にし，建物間隔などを加味して時期区分を行った。その結果，大きくA～Dの4期にわかれ，各期のなかはそれぞれ小期に細分することできる。

A1期　建物7棟（SB862，SB864，SB868，SB974，SB980，SB994，SB989），柵8条（SA870，SA961，SA969，SA975，SA990，SA1003，SA1004），溝5条（SD872，SD874，SD1000，SD1057，SD1058），井戸1基（SE968），道路1条（SX873）がこの期に属する。すでにのべたように，坪を画する小路および側溝（SX873，SD872，SD874，SD1000，SD1057，SD1058）はこの期に形成されている。中心になる建物は，SB864とSB980とである。それらは南北，あるいは四面に廂をもち規模が大きい。2棟の建物は建物の中心をそろえて東西にならび，その心心距離は170尺となる。SB864の南50尺の位置，つまり坪のほぼ中央にSA961をもうけ南85尺にはSB862を配する。SB862はSB864と柱筋をそろえ，その桁行は東西で各2間を減じている。SB864の北60尺の位置にSB868がある。この建物もSB864と柱筋が一致し，西妻筋も一致していることから9間の桁行が想定されよう。SB864の西妻から西方へ15尺の位置にもうけるSA870はSB864とSB862の西面を遮蔽する柵であり，SB864に近い部分に小屋のSB994をもうける。この時期には坪の西面を画するSA871はまだもうけられておらず，SB864の中心から西方115尺のあたりに十坪の東辺と同じように築地がもうけられたものと想定する。さらに，SB864の中心から115尺には東西の建物群を画する南北方向の柵SA969があり，SB864は西辺の築地とSA969の画する敷地の中央に配されている。坪の北辺に位置するSD1058は，遺構をとどめないが，東西方向の小路にともなうSD1057にそってもうける築地の南側溝である可能性もある。

SB980の南方100尺の位置に，東西の妻柱筋をそろえるSB974がある。SB974に関連するSA1004，SA975，SA1003も同時期とみられよう。この柵の西側に位置するSE968は西方群の建物に属する。SB980の北方，SB989は，他の建物との規格をことにするが，この時期

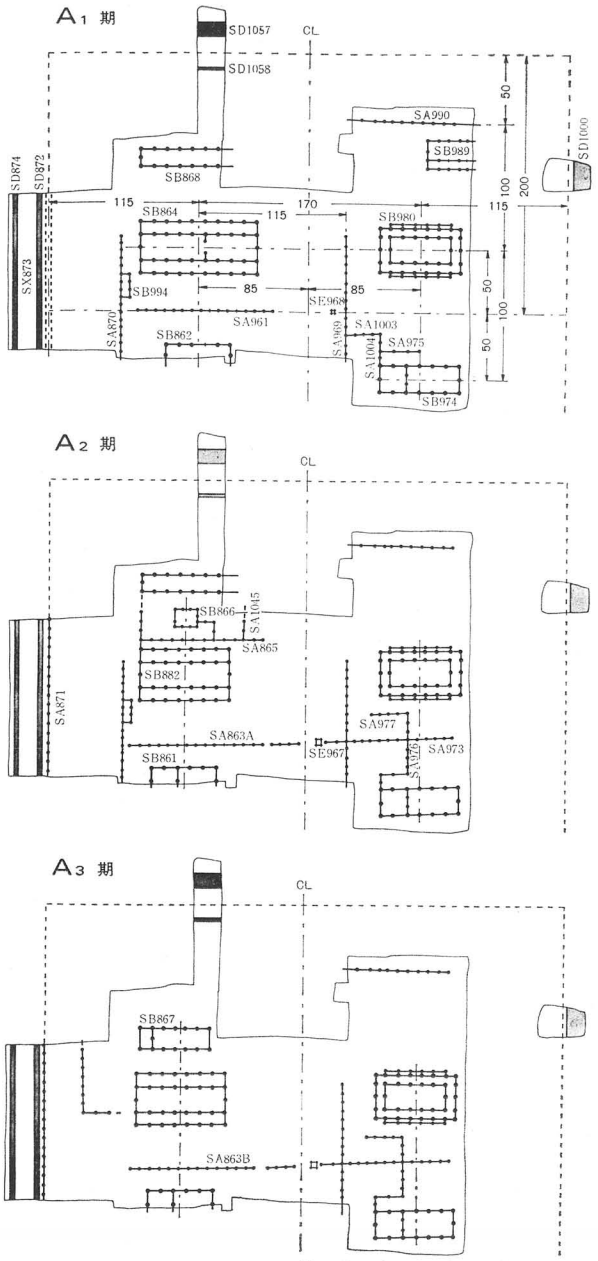

fig. 8　十五坪建物配置変遷図Ⅰ

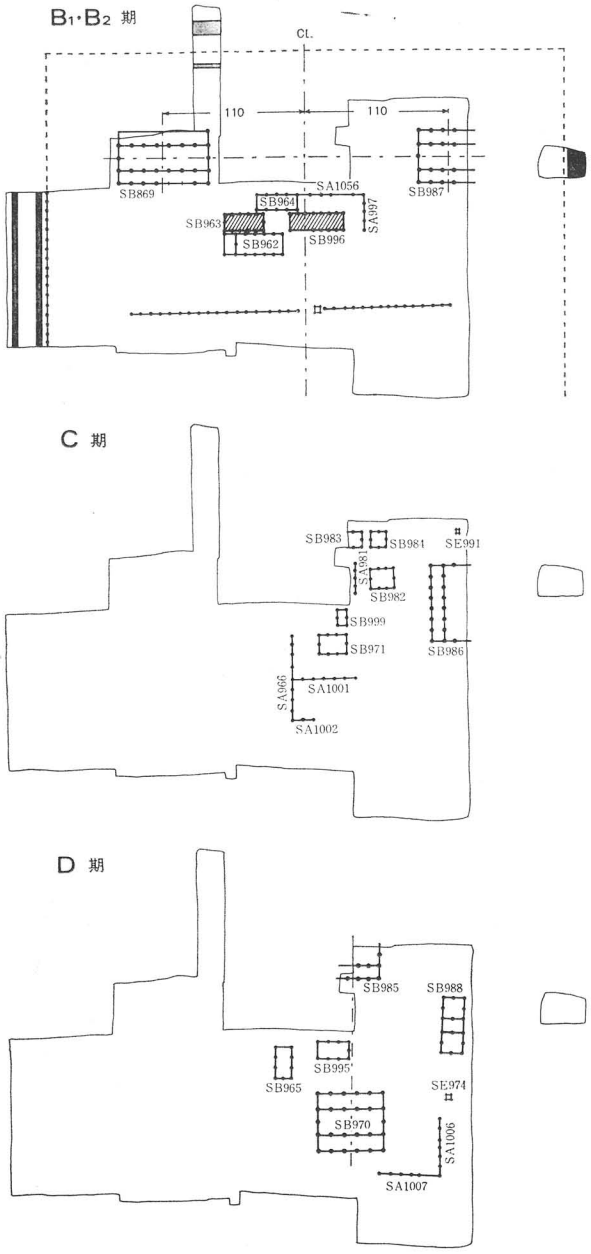

fig. 9 十五坪建物配置変遷図Ⅱ

あるいはつぎの時期に属する。ＳＢ980の北方100尺の位置にＳＡ990があり，これが検出した建物群の北面を画している。この群の西延長部分とみられる柱穴を柵中央地区北拡張区で検出していないことからすれば，北面のすべてにおよぶものではない。

以上のようなことから，この時期の建物配置は坪の中心から東西に85尺を振りわけ，それぞれの中軸線をきめ，南北に並列する３棟の東西棟建物を配したことになる。この場合，規模の大きいＳＢ864，ＳＢ980を中心建物とかんがえてよい。ＳＡ870，ＳＡ969，ＳＡ990 は建物群をかこむ内柵ともいうべきものである。しかし，内柵は完全に建物群を包囲せず，断続して存在することから，坪の内部を½あるいは¼に区分するものではない。さらに坪の中央から，北方のＳＡ990と同様に150尺を南にとり，南面の柵を想定するならば，ＳＢ862，ＳＢ974の南方にいま１棟の建物を想定することは可能であるが，存在の有無は不明である。いずれにせよ内柵内には小さな雑舎はもうけていない。

Ａ２期　建物の基本配置はＡ１期を踏襲する。東方建物群では一部に柵の改修を行う程度であるが，西方建物群では大改造を行う。

西方建物群においてはＳＢ864の桁行を７間に縮めてＳＢ882をたて，それにしたがって南方のＳＢ862も西へよせてＳＢ861に改める。ＳＡ961は約６尺南方へ移動してＳＡ863Ａをつくり，東方へ延長する。ＳＥ963も規模を大きくしてＳＥ967を掘る。ＳＢ882の北方では，Ａ１期以来のＳＢ868とのあいだに小さな建物（ＳＢ866）をもうけ，これをかこむようにしてＳＡ887，ＳＡ865，ＳＡ1045をめぐらす。坪の西辺ではＳＢ882の中心から115尺の位置に南北方向の柵ＳＡ871を新たにもうける。

東方建物群ではＳＢ980とＳＢ974はなお存続し，その間に介在する柵の位置を変更する。それはＳＡ1004とＳＡ1003を廃し，ＳＡ975を縮めてＳＡ976，ＳＡ973，ＳＡ977をもうけることである。ＳＡ973は若干方位が振れるが，ＳＡ863Ａと柱筋をあわせている。

Ａ３期　Ａ２期建物の改修である。この時期ではＳＢ866，ＳＢ868を廃し，ＳＢ882の北側柱から20尺をへだててＳＢ867をたてる。と同時に建物２棟にともなうＳＡ887などの４条の柵を廃し，ＳＢ882とＳＢ867の西面を大きくかこむＳＡ886，ＳＡ885をつくる。またＳＢ882の南にあるＳＡ863ＡもＳＡ863Ｂに変更する。

Ｂ１期　この時期に属する遺構は，建物４棟（ＳＢ869，ＳＢ962，ＳＢ964，ＳＢ987），柵５条（ＳＡ863Ｂ，ＳＡ871，ＳＡ997，ＳＡ973，ＳＡ1056），溝５条（ＳＤ872，ＳＤ874，ＳＤ1000，ＳＤ1057，ＳＤ1058），道路１条（ＳＸ873），井戸１基（ＳＥ967）であり，Ａ期の主要な建物は廃し，以前とはことなる建物配置をとる。ＳＡ863Ｂ，ＳＥ967，ＳＡ973は依然として存続するが，それら以南はまったくの空地となる。主屋とみられる２棟の２面廂建物（ＳＢ869，ＳＢ987）は北方に移動し，柱筋をそろえて東西にならぶ。ＳＢ987は東で南へ若干振れるようである。ＳＢ987の桁行を５間にするならば，主屋である２棟間の距離は220尺であり，坪の心から東西に110尺を振りわけたとみてよい。２棟の南面においては，ＳＡ863Ｂ，ＳＡ973までの間を空地とし，建物にはさまれる区域に小規模建物およびそれらをかこむ柵であるＳＡ997，ＳＡ1056を配置している。

この時期の特色は建蔽率がきわめて低いことである。主屋の北側にＡ期で存在したほどの付属屋を想定することはできない。またこの時期では，以前にあった３棟の東西棟建物を南北に並列にするという原則はみられない。しかしながら，坪の中心から同規模の建物を東西に並置するという原則はなおひきつづいて存続しているようである。

Ｂ２期　建物配置は基本的にはＢ１期と変わらないが，中央の付属建物に改修を行う。ＳＢ92とＳＢ964の２棟を廃し，それにかえてＳＢ963，ＳＢ96をたてる。この２棟は臨棟間隔20尺をおき，柱筋をそろえて東西にならぶ。

Ｃ期　この時期に属するのは建物６棟（ＳＢ971，ＳＢ982，ＳＢ986，ＳＢ983，ＳＢ984，ＳＢ999），柵４条（ＳＡ966，ＳＡ981，ＳＡ1001，ＳＡ1002），井戸１基（ＳＥ991）である。Ｂ期の構築物はすべてなくなり，建物などは坪の東北隅にまとまる。この時期には条坊小路が廃絶している可能性と坪が東西に２分されている可能性がつよい。ＳＢ986が廂をもつ唯一の建物で，おそらく主屋であろう。その北側にＳＥ991を掘り，西方にＳＢ971，ＳＢ999，ＳＢ982，ＳＢ983，ＳＢ984を配するが，いずれも小規模建物である。北辺のＳＢ983は西方が未発掘であるが，ＳＢ984と同様に２間×２間の建物であろう。建物群の西南は柵で画するが不規則である。ただ，ＳＡ966は坪のほぼ心にあたり，この時期になって坪を東西に２分する証拠でもある。

Ｄ期　この時期に属する遺構としては，建物５棟（ＳＢ970，ＳＢ965，ＳＢ985，ＳＢ988，ＳＢ995），柵２条（ＳＡ1006，ＳＡ1007），井戸１基（ＳＥ974）がある。Ｃ期と同様に坪の東側に建物を配置するが，配置はまったくことなっている。また，坪の小路はこの時期に完全になくなる。南廂の柱筋を坪の中央にそろえ，２面廂東西棟建物（ＳＢ970）をたてる。これが主屋である。その北に，ＳＢ970の心から50尺の位置に南側柱をおき，ＳＢ970の西妻柱と柱筋をそろえるＳＢ995がある。ＳＢ970の北方130尺の位置にＳＢ985がある。かりにＳＢ985を桁行５間に想定するならば，建物の中心が一致する。この２棟はいずれも身舎柱間にくらべて廂柱間が広いという特徴をもつ。ＳＢ995の西には南北棟のＳＢ965をおく。ＳＢ970の東にＳＥ974がある。ＳＥ974の北方にＳＢ988を配しているが，この建物の妻柱筋は井戸の心と一致している。ＳＢ970の東南隅をかこむようにＳＡ1006，ＳＡ1007がある。Ｄ期ではＡ期のように２棟の主屋を東西に並置するのではなくて南北に重列する状況がうかがえる。

坪名	時期	建物	棟方向	規模・廂	桁行m(尺)	梁行m(尺)	廂m(尺)	備考
十坪		SB875	N・S	7×3 W	18.8(61)	7.2(24)	2.4(8)	方位振れる
		SB876	E・W	5α×4 N・S	9.0(30)α	7.8(26)	1.8(6)	〃
十五坪	A期	SB864	E・W	9×4 N・S	26.64(90)	12.0(40)	3.0(10)	間仕切
		SB862	E・W	5×1α	15.0(50)	2.9(10)α		
		SB868	E・W	6α×2	17.8(60)α	3.9(13)		
		SB994	N・S	3×1	5.1(17)	2.1(7)		
		SB980	E・W	7×4 四面	18.0(59)	10.2(34)	2.1(7)	縁
		SB974	E・W	6×2	17.7(60)	6.0(20)		間仕切
		SB989	E・W	4α×3 S	8.8(29.5)α	6.3(21)	19.5(6.5)	
		SB882	E・W	7×4	20.7(70)	11.8(40)	2.95(10)	
		SB861	E・W	5×1α	15.0(50)	3.0(10)α		間仕切
		SB866	E・W	3×3	5.2(18)	4.05(13.5)		
		SB867	E・W	6×2	16.2(54)	5.0(17)		西妻柱一間東寄り
	B期	SB869	E・W	7×4	20.8(70)	11.9(40)	2.98(10)	
		SB987	E・W	3α×4 N・S	8.0(27)α	11.9(40)	2.98(10)	
		SB962	E・W	6×2	13.5(45)	4.8(16)		西妻柱一間東寄り
		SB964	E・W	4×2	9.6(32)	3.5(12)		
		SB963	E・W	5×2	8.9(30)	4.0(13.5)		
		SB996	E・W	7×2	12.4(42)	4.1(14)		
	C期	SB986	N・S	7×2α W	17.5(58)	5.1(17)α	2.7(9)	
		SB983		1α×2	1.5(5)α	3.6(12)		
		SB984		2×2	3.6(12)	3.6(12)		
		SB982	E・W	3×2	5.4(18)	4.5(15)		
		SB999	N・S	2×1	3.6(12)	2.1(7)		
		SB971	E・W	3×2	6.3(21)	4.4(15)		
	D期	SB970	E・W	5×4 N・S	15.0(50)	13.0(44)	3.5(12)	
		SB985	E・W	4α×3α S	7.2(24)α	5.4(18)α	2.85(9.5)	5間の可能性あり
		SB995	E・W	3×2	7.2(24)	3.6(12)		
		SB965	N・S	3×2	7.2(24)	3.6(12)		
		SB988	N・S	5×2	12.7(42.5)	5.0(17)		

Tab. 2　6AFI-H区主要建物一覧表

十　坪　十坪で検出した奈良・平安時代の遺構には，建物3棟（SB875，SB876，SB879），柵2条（SA878，SA889），築地1条(SA1059)，井戸1基（SE877)がある。十坪の東を画する遮蔽物は，はじめから築地のみで，十五坪のように柵に変更した形跡はない。この築地は後世にも水田の畦畔として継続されている。建物3棟については層位や柱穴の状況，方位の振れ，位置などからすべてを同時期にすることはできない。SB879は柱掘形も大きく整っており，奈良時代のものとみてよい。SA878は多少方位が振れるが，SB879の前面を画している。SE877は奈良時代前期につくられ末期に廃絶していることが，遺物からわかる。SB876は桁行7間程度の東西棟建物に想定できるが，方位は東で北へ振れている。SB875も北で東へ振れている建物で，検出した層位によればSB876の方がSB875よりも古い時期のものである。

実年代の比定　十五坪の遺構に対する相対的な分期を行ってきた。つぎに柱穴などから出土した遺物にもとずき，各時期の実年代の比定を試みよう。ただ井戸の出土品を除いて土器の多数は細片であり，時期を確定することは必ずしも容易でない。

A1期　SE968，およびSE877の最下から神亀年間に比定できる土器が出土している。この事実とつぎのA2，A3期との関係から，A1期の終りを神亀～天平初年(730年前後)におく。

A2期　とくに時期を決定する遺物はないが，A3期の終りから逆算すれば，天平末年頃(745年前後）に終るのであろう。

A3期　SB980の柱抜取穴から平城宮第Ⅲ期瓦（天平勝宝年間）の軒丸瓦である6282G，および平城宮SK219型式（763年頃）以前と推定しうる土器片が出土している。このことから，この時期の存続期間は750年を中心とするころに比定する。

B1期　SB869，SB987では瓦塼を礎板に転用している例があり，また柱抜取痕跡から平城宮第Ⅲ期の瓦（6282G，6721K）が出土しており，この時期から瓦葺建物が出現することになる。このこととさきのSB980の廃絶時の土器から，この期の開始を760年代のはじめにおくことができる。B期の終りは，SB869，SE967に平城宮SE311A型式相当の土器があり，780年頃にかんがえる。

C期　SE991からは8世紀末～9世紀初の土器が出土しており，これを廃絶の時期にあてる。

D期　SE979から富寿神宝や左京東三坊大路側溝のSD650B様式相当の土器が出土しており，9世紀の中ごろに廃絶するとみてよい。

Ⅲ 遺　物

1 奈良平安時代の遺物

A 瓦塼類

2次にわたる調査の結果出土した瓦塼類はその多くが丸・平瓦であり軒瓦は少なく，隅平瓦や若干の塼をふくむ。出土状況は掘立柱抜取痕跡・溝・井戸などから出土した少量の他は，調査地域全域に分散して出土した。傾向としては，十坪に少く，十五坪，それも発掘区西半分に多かった。とはいえ，発掘面積や検出した建物の棟数に比して，瓦類の量は少い。

軒丸瓦（ＰＬ.14, fig. 10） 11型式11種の軒丸瓦をえた。多くが過去の平城宮の調査で出土，報告されているものである。単弁の瓦は6133と6151で，他はすべて複弁である。6133Hは内区に単弁16弁蓮華文を，外区には内縁に珠文を配し，外縁は素文とする。時期は平城宮瓦編年の第Ⅲ期である*。6151Ａは緑釉瓦。内区は単弁８弁蓮華文で，弁間が広い。外区内縁には珠文を疎にめぐらし，外縁は6133とおなじく素文である。胎土は軟質で灰白色を呈す。表面の緑釉は大部分剝落している。同笵品は平城宮推定東院地区周辺などで出土し，東院所用瓦とかんがえられている。第Ⅳ期。6225Ｃは内区に径の大きな中房と８弁の複弁蓮華文を配し，外区内縁は２重圏線を，外縁には凸鋸歯文を配す。第Ⅱ期にぞくす。ＳＡ870柱抜取痕跡から出土。6282Ｇは内区が平板な線刻に近い複弁８弁蓮華文で，外区内縁は珠文，外縁は線鋸歯文とする。第Ⅲ期である。５点出土し，うち２点がＳＢ980Ａ，ＳＢ869の柱抜取痕跡から出土。6285Ａは複弁蓮華文で，外区には珠文と線鋸歯文を配する。第Ⅱ期である。6291Ａは間弁が蓮弁の形にあわせて周囲をめぐる複弁８弁蓮華文で，外区は珠文と線鋸歯文を配する。第Ⅱ期である。6301Ｂは中房の蓮子が１＋５＋９の複弁８弁蓮華文で，外区は線鋸歯文とし外縁上に凹線をめぐらす。第Ⅱ期にぞくす。6311Ｂは平城宮のいわゆる内裏型式で，１＋６の蓮子をもつ中房は弁区に比べて一段凹む。外区には珠文と線鋸歯文を配する。第Ⅱ期である。6316は間弁のない８弁の複弁蓮華文である。Ｇは中房が突出するもので，蓮子は１＋７である。同笵の瓦が平城京朱雀大路の調査で出

*『奈良国立文化財研究所基準資料Ⅱ（瓦編２）』1975，平城宮内の造営工事を基準として五期に区分する。第Ⅰ期，和銅初年の遷都から養老年間前半までの期間。第Ⅱ期，養老年間後半から天平17年(745)の平城還都までの期間。第Ⅲ期，平城還都後から天平勝宝年間までの期間。第Ⅳ期，天平宝字元年(757)から神護景雲年間までの期間。第Ⅴ期，宝亀元年(770)以降，延暦３年(784)までの期間。

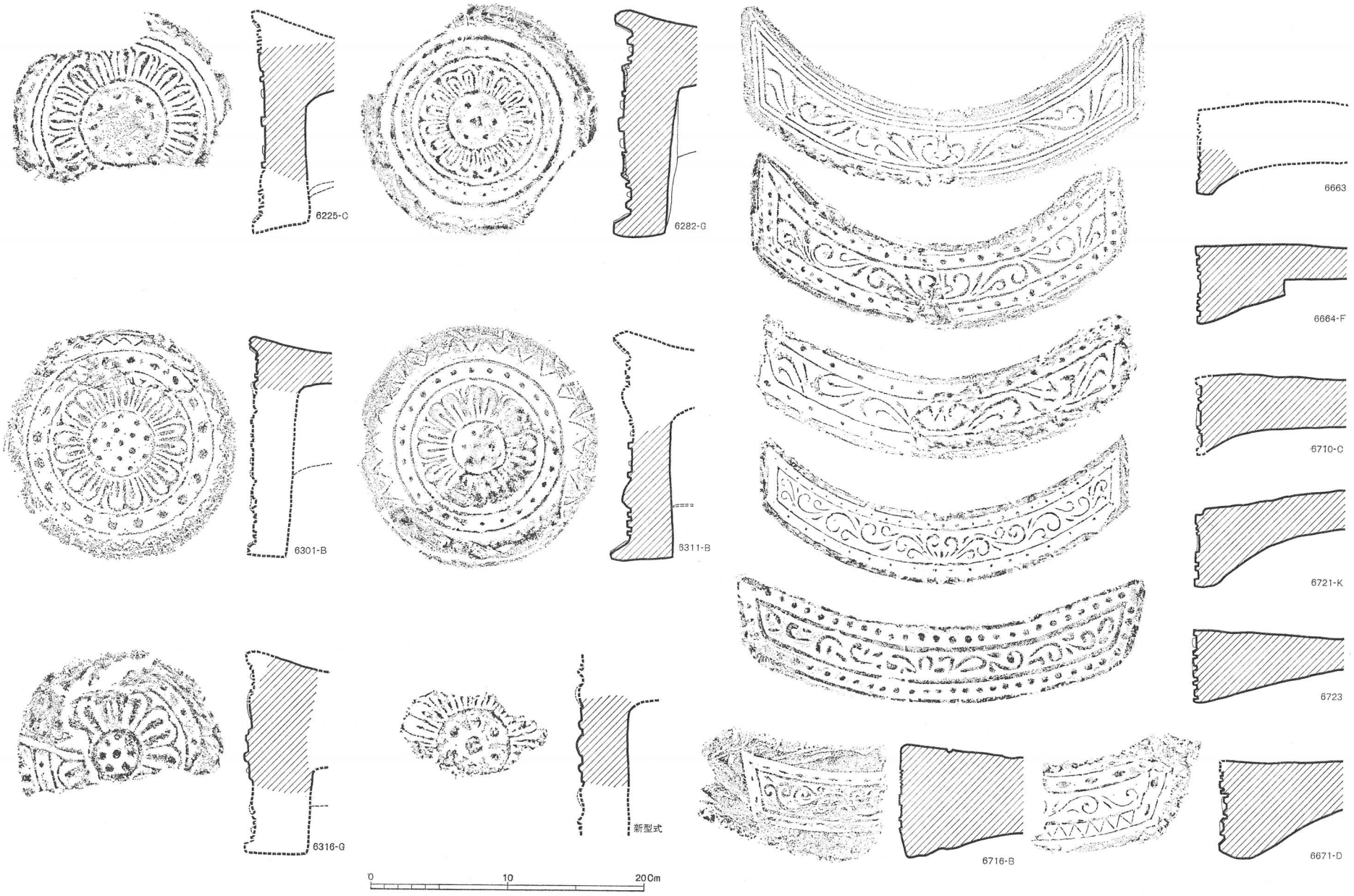

fig. 10　6ＡＦⅠ-H区出土軒瓦実測図

る*。6316はAからJまであり，平城京羅城門地区**，西隆寺跡などから出土。第Ⅲ期であろう。ほかに新型式の軒丸瓦が1点ある。複弁8弁蓮華文に復原できる。中房の蓮子は1＋6で，中央の蓮子を大きくするのが特徴である。

軒平瓦（PL.14，fig.10・11）　13型式14種の軒平瓦をえた。新出のものが，1型式2種ある。瓦当文様はいずれも均整唐草文である。6663，6664，6671，6710は三回反転の均整唐草文である。6663は外区に二重圏線をめぐらすものでAとDが出土。いずれも曲線顎である。平城宮内では第2次朝堂院地区などで軒丸瓦6225と組み多量に出土している。6664はFが出土。段顎で，軒丸瓦6311Bと組む。時期は第Ⅱ期。6671は上外区・脇区を長円形の珠文，下外区を線鋸歯文とする。いわゆる興福寺式の系統で，Dが出土。Dは平城京左京一条三坊の調査で出土している***。顎の形態は，左京一条三坊の出土品が段顎であるのに対し，今回のものは曲線顎である。6671は軒丸瓦6301と組む。6710は中心飾りが山形となるもので外区の珠文帯には珠文のみのものと，珠文とX文を配するものがあり，前者をC，後者をAとした。Cはこれまで唐草文や珠文の位置関係からAの彫り直しと考え，Abとしてきた****。しかしその後の平城宮の調査で笵の破れ目をもつAが出土したため，上述の見方を変更し別種とした（fig. 11）。CがAと異なる点は，内区の唐草文が大振りで巻きが浅いこと，右第2単位の主葉が界線にとりつくこと，外区のX文がないことなどである。顎は曲線顎であり，同笵瓦は平城京羅城門地区，朱雀大路，西隆寺東門跡の調査で出土している。第Ⅲ期にぞくする。

fig. 11　6710A型式軒平瓦

6667A，6760Aは4回反転の均整唐草文である。6760Aは従来のものとは趣を異にし，中心飾りに向って瓦当面左右両脇から連結した主葉が発し子葉も多く付随する。外区には珠文を配し，顎は曲線顎である。4点出土し，うち3点が緑釉瓦である。調整は無釉瓦の凸面に縄叩き目を残す。施釉瓦は両面とも丹念に篦磨きする。釉は瓦全体にかけるわけでなく，瓦当面は全面に，凹面と側面は瓦当から約20cm前後に，凸面は約10cm前後に限る。無釉瓦は瓦当右上端に笵の破れで生じた細隆帯が走る。平城宮出土の同笵瓦では，傷は無釉瓦にのみ存し，施釉瓦にはない。おそらく新笵で施釉瓦を集中的に生産したものであろう。施釉瓦は平城宮内の東院地区周辺にみられる。無釉瓦は平城宮の東院地区および秋篠寺，長岡宮からも出土している。緑釉の軒丸瓦6151Aと組み，時期は第Ⅳ期である。4点とも小路（SX873)西側の整地土層から出土し，特定の遺構に結びつかない。

5回反転均整唐草文には6721，6723がある。6721は今回のKを加えて11種となった。他にC・Fが出土。6721はいずれも似ているが，Kは内区文様では中心飾りの形や，右第3単位第1支葉先端が下外区につらなることなどが特徴である。珠文の数は上外区25，下外区18である。顎は曲線顎で平瓦部は凹面は布目，凸面は斜行する縄叩き目で，いずれも全体を

* 奈良市『平城京朱雀大路発掘調査報告』(1974，P．12～13，19～20)
** 大和郡山市教育委員会『平城京羅城門跡発掘調査報告』(1972，P．20～27，33～34)
***『平城宮発掘調査報告Ⅵ』(奈文研学報第23冊，1975，P.33～37，140～143)
****『羅城門報告』P.20～22，『朱雀門報告』P.11～12，19～20

軒丸瓦	瓦当面												個体数
型式番号	内区						外区						
	直径	中房径	蓮子数	弁区径	弁幅	弁数	外区広	内縁 幅	内縁 文様	外縁 幅	外縁 高	外縁 文様	
6133H	(163)	(43)	1+6	(111)	(19)	T16	24	(16)	S24	(10)	11		1
6133不明						T			S				1
6151A	(144)	30	1+6	(85)	28	T 8	26	11	S17	15			1
6225C	162	64	1+8	116	36	F 8	23	6.5	K	16.5	6	RV	1
6282G	162	44	1+6	94	25	F 8	34	14	S24	20	12	LV25	5
6285	(161)	(33)	1+6	(87)	24	F 8	34	17	S23	17	16	LV	1
6291	(162)	(35)	1+6	(87)	27	F 8	30	14	S16	16	7	LV18	1
6301B	(166)	(48)	1+5+9	(106)	(25)	F 8			S20	14		LV30	1
6308B	(162)	36	1+6	94	25	F 8			S16			LV16	1
6311B		42	1+6		27	F 8	34	13	S26	21		LV23	1
6316G	147	36	1+7	96	33	F 8	25	12.5	S	12.5			1
新型式		53	1+6		24	F							1
型式不明													5
計													21

軒平瓦	瓦当面														
型式番号	上弦幅	弧深	下弦幅	厚さ	内区厚さ	内区文様	上外区厚さ	上外区文様	下外区厚さ	下外区文様	脇幅	脇区文様	文様の深さ	全長	個体数
6555				43		G			10				3		1
6663A	(284)		(286)	(55)	(29)	KK	(14)	K	15	K		K	2		1 } 2
6663D				49	29	KK	9	K	11	K		K	2		1
6664F	(245)	(61)	(275)	55	25	KK	16	S19	14	S21	74	S 3	5	(375)	2
6667	(275)	(58)	(282)	(62)	(27)	KK	(15)	S21	(20)	S21	(58)	S 3	(6)		1
6671D				64	21	KK	21	S	22	LV		S	5		1
6682	(245)	(78)	(273)	47	19	KK	14	S17	14	S17	(78)	S 3	5	(350)	1
6710C					24	KK		S		S		S	4		1
6716B				80	27	KK	22	S	31	S	62	S 2	2		2
6721C	(265)	(49)	(280)	53	25	KK	15	S26	13	S32	60		3		1 } 10
6721F	(289)	(65)	(297)	52	26	KK	13	S37	13	S37	65		3		2
6721K				52	25	KK	13	S25	14	S18	55		2		6
6721不明						KK		S		S					1
6723	293	37	274	50	23	KK	14	S27	13	S26	12	S 3	3	344	22
6760A	246	41	265	54	25	KK	14	S17	15	S19	53	S 4	5	(313)	4
型式不明															6
計															53

Tab. 3　軒瓦分類表　　T—単弁　F—複弁　S—珠文　K—圏線・界線　LV—線鋸歯文　RV—凸鋸歯文　G—重弧文　KK—均整唐草文　単位mm　（ ）は同笵瓦の計測値

筵でていねいに削っている。同笵品が法華寺境内で出土している。時期は，瓦当文様や調整方法からみて他種と同じ第Ⅲ期においてよいだろう。したがって組み合う軒丸瓦も平城宮内とおなじく6282であるとかんがえられる。今回は6282Gが出土している。遺構との関連では，KがSB869，SB970の柱抜取痕跡から，種不明のものがSB987の柱抜取痕跡からそれぞれ出土している。

6723は新型式で，今回最も多く出土した。内区文様はきちんとした左右対称の均整唐草文とはならずかなり退化しており，瓦当左側は唐草文も途切れがちで，主葉，第1・2支葉が全て揃っているのは第2単位のみである。外区は大振りの珠文で，上外区27，下外区26，脇区各3である。平瓦部は凹面が布目で凸面は縦位の縄叩き目をかなり荒く全面に削っている。顎は直線に近い曲線顎。色調は出土した22点すべて乳白色を呈し，特徴の一つに数えられる。6723は6721を祖型にしたようであるから，第Ⅲ期以降に位置づけられよう。組み合う軒丸瓦は不明。発掘区全体にわたって出土したが，十五坪の調査地域中央から北東寄りの地区にやや集中していた。遺構との関連では，SB965，SB982の柱抜取痕跡から出土。

この他に6716Bが出土している。6716は3種となった。Aは法華寺阿弥陀浄土院跡*，音如谷瓦窯跡**で，Cは大安寺跡***で出土している。いずれも中心飾りの左右に連なってのびる主葉の上下に，支葉が各3単位派生してゆくもので，A・B・Cは支葉の派生や巻き方が若干異なる。大安寺跡でまとまって出土している6712に系譜的に連なるものであろう。外区，脇区は菱形に近い珠文である。顎は

* 「平城宮跡とその周辺の発掘調査」（奈文研年報 1973，P.27～29）
** 森郁夫・吉田恵二「平城ニュータウン地域内遺跡発掘調査概要」（『埋蔵文化財発掘調査概報』1974　京都府教育委員会　P.125～133）
*** 「大安寺発掘調査概要」（奈文研年報 1967　P.1～5）
保井芳太郎　「花瓦流波紋推移変遷図(其二)」（『大和古瓦図録』1928）

A・Bが曲線顎，Cは段顎である。出土例は，瓦当と平瓦の接合は平瓦の凸面に厚く粘土をあてて行っている。平瓦部は凹面に布目を残し，凸面は荒い篦削りを行う。瓦当外縁にかなり広いはみだしがある。ＳＢ974の柱抜取痕跡から出土した。

その他の瓦類（Fig. 12）　瓦類で最も多い丸瓦，平瓦は整理途上であるため観察しえた範囲内で述べよう。

平瓦は多くが粘土板１枚作り製作によると思われるが，確実な証拠は見いだしていない。凹面に布目圧痕，凸面に縄叩き目をとどめるものが多い。縄叩き目の方向は縦位が主で，横位はごく少数である。成形後の調整によって３種類に分けられる。

1：凸面の縄叩き目を狭端縁から約10cm前後磨り消す。凹面は調整せず，布目圧痕を残す。**2**：凸面は縄叩き目を残す。凹面は四辺を浅く面取りし，その部分の布目圧痕を消す。この幅は平均で１cm程度だが，瓦によっては最大で３cmに及ぶものがある。**3**：凸面および凹面には特別の調整を行わずそれぞれに縄叩き目，布目圧痕を残す。このうち，主体となるのは**2**で，**1**と**3**は少い。**1**は比較的厚手のものが多い。**2**は復原できるものや，大形破片があり，全長は平均で36cmから37cm，広端面幅27cm，狭端面幅平均22cmから23cm，厚さは平均2.5cm。色調は灰青色を呈し，胎土中に黒色の小石を含むものが多い。ＳＢ987の柱抜取痕跡からかなりの量が出土した。平瓦には施釉品が少数ある。すべて緑釉で，釉は瓦全面におよばず狭端面と凹面の一部に限られる。つまり凹面は狭端縁から約20cmの範囲で，しかも左右の側縁から約２cmを除いた部分に釉をかけたと推定できる。胎土は軟質で灰白色を呈している。

丸瓦は完全なものがないが，破片から判断してすべて玉縁丸瓦で，いわゆる行基丸瓦はない。製作は粘土板巻きつけによる成形とかんがえられ，粘土紐巻き上げによる成形の痕跡は見いだせなかった。凹面は布目圧痕をとどめるが，凸面は縦位の縄叩き目を篦で丹念に調整している。

この他に隅平瓦が１点出土している。通常の平瓦の広端部を角度をつけて切り落しており，現存する側縁から切断縁までの角度は約120°である。面戸瓦・熨斗瓦等は出土していない。

塼類（Fig. 13, 14）　長方塼のものと台座様の特殊な形態のものがある。長方塼はＳＢ869，ＳＢ970の柱穴に礎板として埋めこまれていた。完形品では，各部寸法は縦30.8cm，横15.8cm，厚さ7.1cmをはかる。方１尺のものを半截したものであろう。

台座様の塼は，直方体の上面四辺を大きく面取りし，中央部を削り残したいわば截頭四角錐台となっている。中央部には方３cm前後の仕口穴を２箇所に穿つ。各面は丹念に調整したあとに稜線や仕口の位置を示す定線を刻み，

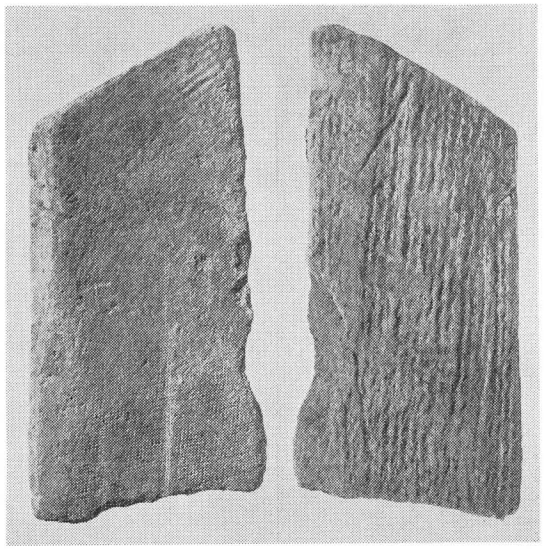

fig. 12　隅　平　瓦

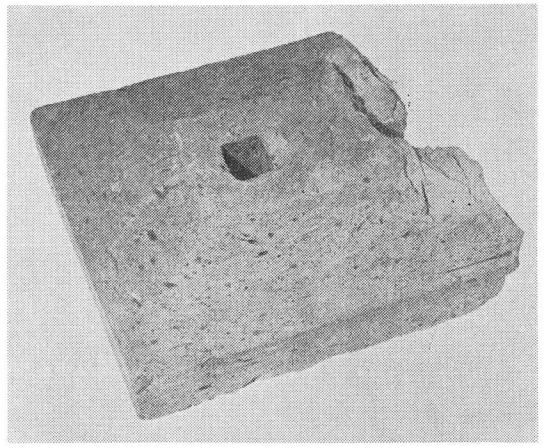

fig. 13　特　殊　塼

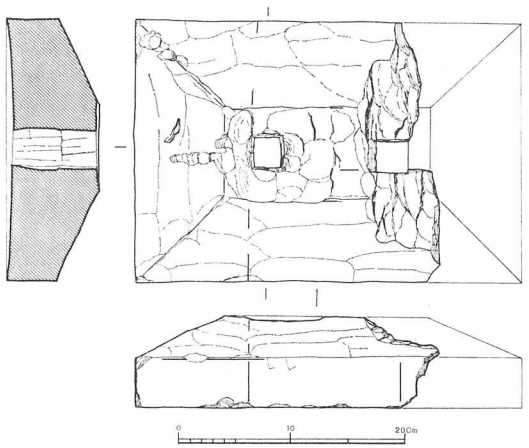

fig.14 特殊塼実測図

時期	第Ⅰ期	第Ⅱ期	第Ⅲ期	第Ⅳ期
		6225C—6663A	6133H	6151A—6760A
		6285A	6282G—6721C	
		6291A	6282G—6721F	**6716B**
			6282G—**6721K**	
		6301B—6671D		**6723**
		6308B	**6316G—6710C**	
		6311B—6664F		
		6667		
		6682		

Tab. 4 ６ＡＦⅠ区軒瓦の時期と組合せ
（太字は平城宮内での出土が少いか未見のもの）

これによって仕事を行っている。すべて焼成前の加工である。仕口穴の周辺は薄く剝離しているから，おそらく中央の仕口穴に枘をかませて柱状のものを立てたのであろう。横23.5cm，縦現存部最大長26.4cm，高さ8.8cm。ＳＥ978の埋土から出土した。

６ＡＦⅠ区瓦類の特色　６ＡＦⅠ区の軒瓦を平城宮出土の瓦と比較するとつぎのような特徴が指摘できる。**1**：主体となる瓦は従来宮内で未見の新種・新型式である。**2**：出土点数は少いが宮内から出土する軒瓦と同笵瓦があり，宮内での組合うセットが何種類か出土した。**1**は６ＡＦⅠ区の独自性を示し，**2**は宮内出土瓦との共通性を示す。このような独自性・共通性はいかなる意味をもつのであろうか。Tab. 4によるとこの共通型式は第Ⅱ期から第Ⅳ期にわたるが，出土数は第Ⅱ期に多い。これに対してこの地区の独自型式があらわれてくるのは第Ⅲ期以降の現象である。これは京内での瓦の使用にかかわる問題である。はやくから宮・京の造営に関しては，ことなる軒瓦が製作・使用された可能性がかんがえられ，近年の調査の進展にともなって具体的な指摘がなされてきた。すなわち，左京三条一坊十四坪（６ＡＦＪ区）の軒丸瓦6091Ａ—軒平瓦6691Ｂ。羅城門跡周辺や朱雀大路地区での軒丸瓦6316—軒平瓦6710Ｃである*。今回の軒平瓦6721Ｋ，6723はこれに加わるものであろう。同時に，上述の地域の瓦のあり方は６ＡＦⅠ区と似た傾向を示す。たとえば６ＡＦＪ区では70点余の軒瓦があるが**，このうち第Ⅰ期から第Ⅳ期までの宮所用の同笵瓦は少く，とくに第Ⅰ・第Ⅱ期は少い。これに対し，主体となるのは第Ⅲ期の6091Ａ—6691Ｂで全体の60％以上をしめる。これにつぐのはやはり第Ⅲ期の軒平瓦6732である。朱雀大路側溝出土瓦はこの付近の宅地で使用されていたと推定されるが，ここでも第Ⅲ期の6316—6710が半数以上をしめ，第Ⅰ・第Ⅱ期の宮所用瓦の同笵品は少い。これらの結果共通していることは，軒瓦は第Ⅲ期以降のものが主体をしめ，それ以前の瓦は少数存在するにすぎず，主体となる瓦は従来平城宮内では未見か，あまり出土しない瓦ということである。おそらく京造営用の瓦が確立する時期が第Ⅲ期以降であり，この時期以降京内の建物に瓦の使用がふえたのであろう。このような傾向が京内の条坊すべてにあてはまるかどうかは現段階ではわからない。たとえば，左京一条三坊十五・十六坪（６ＡＦＢ区）の調査では400点以上の軒瓦が出土している。この瓦は第Ⅰ期から第Ⅳ期におよぶが，主体は第Ⅰ，第Ⅱ期にあり，瓦の型式は平城宮内と共通する***。このような第Ⅰ，第Ⅱ期の瓦が主体となる点は上述の様相とおおきくことなっている。これについては，出土木簡からみて６ＡＦＢ区には親王級の住宅があり，政府の官司が造作を主導したとかんがえられている****。そうとすれば，官瓦窯から平城宮所用瓦を供給された可能性があるから，第Ⅰ，Ⅱ期の瓦が多い意味もうなづける。

*『朱雀大路報告』Ｐ.19～20　**「第46次調査」（奈文研年報 1968 Ｐ.39）　***『平城宮報告Ⅵ』Ｐ.33～37　****同　上 Ｐ.136～138

B 土　器

土器類は，掘立柱建物の柱穴・溝・土壙・井戸などから出土している。井戸出土の土器は，完形に近いものが多く，量的にもまとまっているので，これを中心に述べる。南北小路側溝ＳＤ872・ＳＤ874からも平安時代初頭までの土器がかなり出土しているが，同時代の井戸出土資料でほぼ代表しうるので，今回は記述をはぶいた。なお，器形と手法の記号表示は『平城宮報告』による。

ＳＥ８７７出土土器（ＰＬ.15，fig.15，16）　井戸枠の最下段にあたる部分に堆積した砂礫層から出土した少量の土器と，それより上層の埋土から出土したやや量の多い土器とにわかれる。下層の土器は，いずれも小破片である。土師器としては，放射状暗文をもつ杯・皿，甕およびその把手があり，須恵器には平瓶把手と甕の破片がある。８世紀前半中葉頃の型式で，井戸掘さく当初の埋土中に埋没したものとみられる。

上層から出土した土器には完形に近いものが多い。奈良時代末期の土器である。まず土師器から説明すると，杯には，高台のない杯Ａが

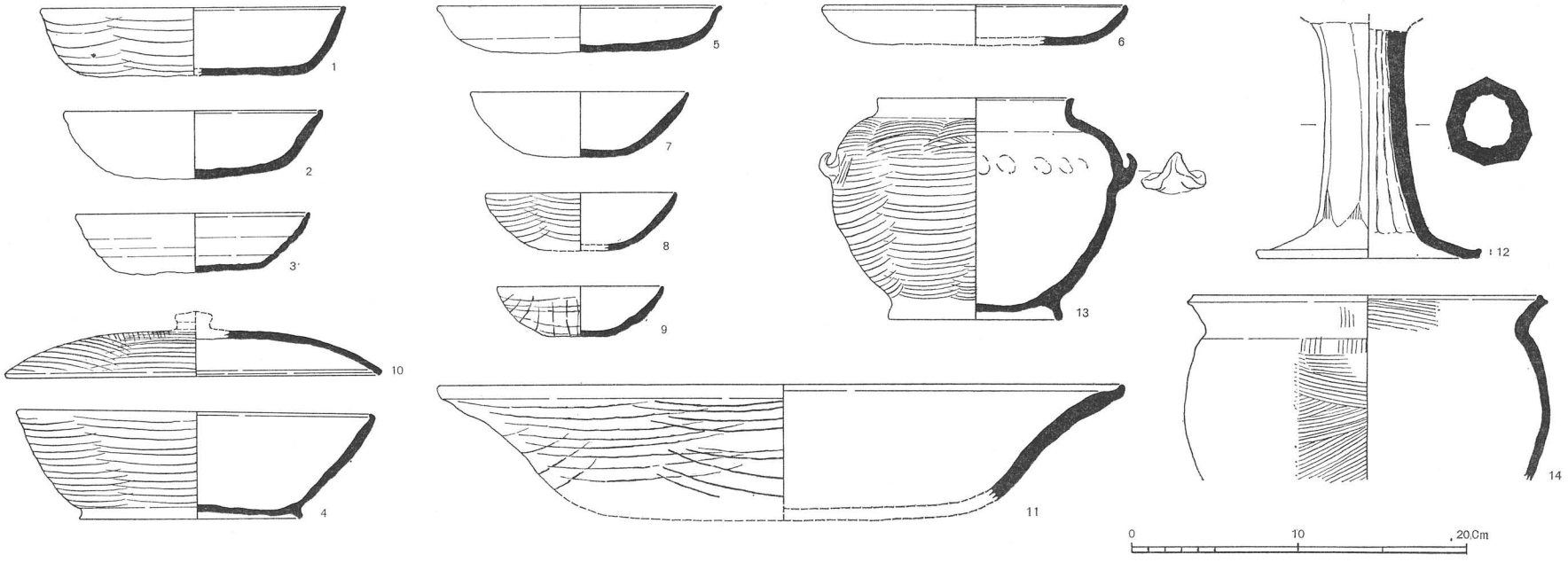

fig. 15　ＳＥ877出土土師器実測図

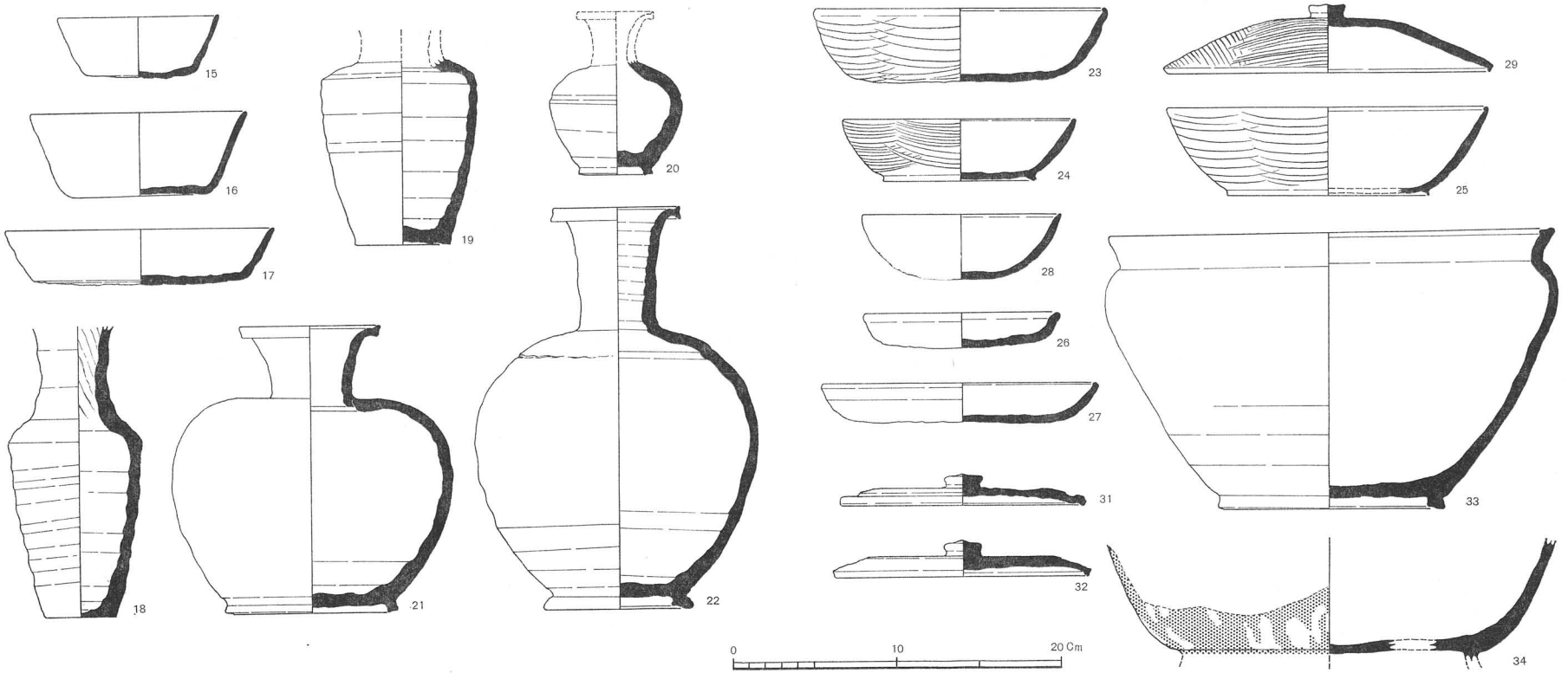

fig. 16　ＳＥ877・ＳＥ967出土土器実測図

５点（1～3）と高台のある杯Ｂの２点（4）がある。１は，口縁部以下の外面全体を篦削りした（C手法）あと口縁部外面に篦磨きを施している。2・3は１より小さく，口縁部の外反の度合が強いもので，４点ある。底部外面を指先でおさえたまま残し，口縁部は横撫でで仕上げている。３の口縁部は，強い横撫でのために，ロクロびきのような外観を呈する。４は，口縁部が大きく開き，深い。口縁端部の内面への折返しは，小さいが鋭い。手法は１と同じ。皿には，口縁端部の内面への折返しがなく，底部外面が不調整のもの１点（5）と，折返しがあって外面をｃ手法で仕上げるもの２点（6）とがある。５の底部外面には，〒形の焼成後の線刻がみられる。椀にも，ｃ手法のもの１点（7）と，それよりもやや小さくて，口縁部外面に篦磨きを施し底部外面を不調整のままに残すもの３点（8・9）とがある。杯・皿・椀をつうじてみると，外面全体を篦で削るｃ手法のものがほぼ半数をしめている。この手法をもつ土器は，通例のごとく茶褐～赤褐色のやや粗雑な胎土でつくられている。土師器には，この他に蓋Ａ・盤Ａ・高杯・壺・甕Ａが各１点ある。蓋Ａ（10）は，杯Ｂと一対になる。盤Ａ

(11) の外面は，底部から口縁部に向って縦方向に篦で削ったあと，横方向の篦磨きで仕上げている。内面の下半には，黒色の有機物が付着する。ほかに内面黒色の黒色土器で，高台をもつ底部の小破片が1片あるが，盤になるかもしれない。壺 (13) は，球形の体部から広く短い直口の口縁が立ちあがるもので，高台と把手がつく。体部内面は，指先おさえと刷毛による調整のあと乱方向に撫でつけている。体部外面には全体に篦磨きを施す。甕A (14) の外面全体には煤が厚くかかっており，体部内面にも有機物が付着している。

須恵器の杯には，大中小各1点 (15~17) の杯Aと，杯Bが1点ある。蓋Aは，大小各1点である。須恵器のなかでは，壺の多いことが目立つ。体部が細長くてやや太めの長い頸がとりつく壺が2点 (18・19) と，倒卵形の体部に長頸のつく壺 (20~22) との2種がある。後者には，21とほぼ同高であるが体部の少し細いものが他に1点あり，大きさのことなるものが4種で1個づつそろうことになる。22の頸部の基部は三段構成でつくられており，底部には糸切痕がのこる。このほかに盤・甕の破片が少量ある。

SE967出土土器 (PL.16, fig. 16)　やはり奈良時代末期のものである。土師器の杯は6点であり杯A (23) と杯B (24・25) が半数づつである。杯Aのうち1点のみが，底部外面だけを篦削りする手法 (b手法) によっており，他はすべてc手法で調整したあと口縁部に篦磨きを施している。23の底部外面に焼成後の線刻による×印がある。皿には，大1点・中2点 (27)，小1点 (26) がある。27のみC手法で仕上げており，他はすべて底部外面を不調整のままのこしている。椀A (28) もc手法の仕上げであり，他に外面を篦磨きするものが1点ある。蓋2点のうち，29は頂部が山形をなす蓋Aであり，他の一つは平坦である。29には外面の縁部をめぐる篦磨きがない。また外面の縁部には，黒色の有機物が付着している。甕は2点あり(30)，図示しなかった個体は，体部内面を篦削りで仕上げたものである。

須恵器には，蓋Aが2点(31・32)，20に似た小形の壺1点，鉢1点 (33) および甕の破片が少量ある。鉢は完形に近い。体部・口縁部の外面は全体に媒がついており，高台と底部外面は火熱をうけて赤色~灰白色を呈する。鉢形の底部破片とみられる施釉陶器が1点ある(34)，硬陶で，内外面のほぼ全体に釉がかかる。底部外面と体部内面には淡緑色の緑釉が比較的良好な状態でのこるが，他の部分は，つやのない白色,黒色,銀色を呈する状態に変質している。体部外面は白色に変質した釉が上から下へ流れているようにもみえるので，あるいは多彩釉であったかもしれない。底部外面の高台の内側には緑釉の上に厚く漆が付着する。底部を漆塗りのパレットに転用したのであろう。

SE968出土土器 (PL.16, fig. 17)　出土量はごくわずかである。土師器には甕の体部と把手の破片がある。須恵器は，完形に近い長頸の壺が1点 (35) のみである。いずれも8世紀前半中葉頃の形式とみなされる。

SE969出土土器 (PL.16, fig. 17)　出土した土器はあまり多くなく,年代の下限は9世紀中葉頃まで下る。土師器の杯・皿類は,c手法および，底部外面を不調整のまま残し，口縁端部を狭く強く横なでする手法 (e手法) でつくられたものの破片がほとんどである。36はe手法による皿Aの完形品である。この皿Aの内面には,横撫で以前の刷毛目調整の痕跡がみえる。同じような刷毛目の痕跡は，SE877 (1)・SE967 (23) にもあり,杯皿椀類の製作においても,刷毛目はむしろ普通に使用されたようである。黒色土器が少量ある。内面のみ黒色の杯・皿類である。須恵器は，杯A・B各1点と甕の破片である。緑釉の杯が1点ある (37)。素地は黄灰色の軟陶。削り出し高台。釉は内外全

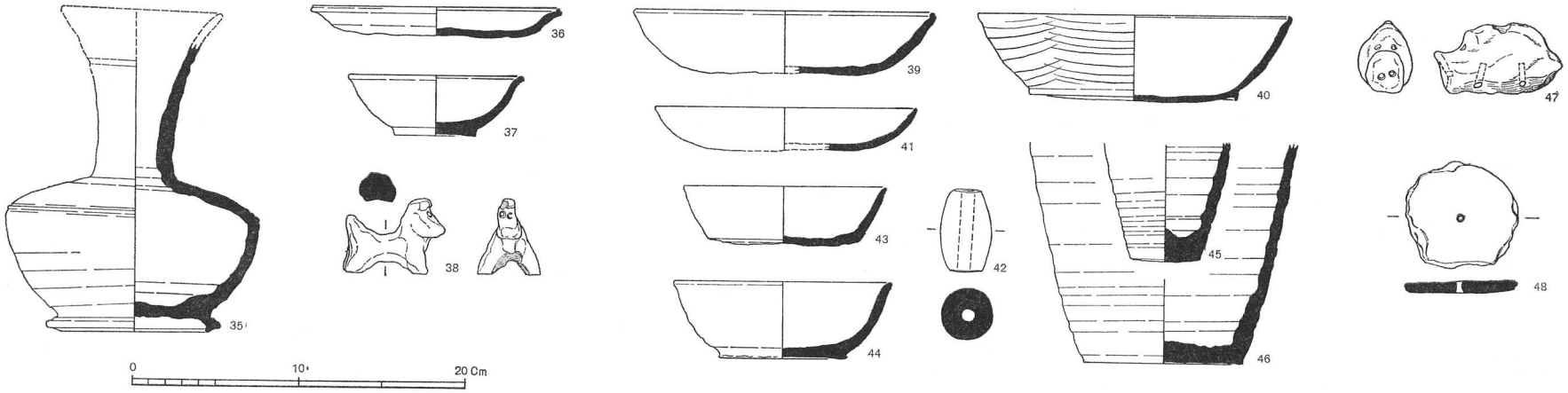

fig. 17　ＳＥ968・ＳＥ969・ＳＥ991 出土土器実測図

面にかかり，黒色に変質している。土馬（38）は完形である。焼成後，四脚の先端底面を磨いて平坦にするが，左後脚がやや短い。

ＳＥ９９１出土土器（ＰＬ.16，fig. 17）　奈良時代末期の土器である。土師器の杯Ａ・杯Ｂ（39・40）・皿Ａ（41）はほとんどｃ手法でつくられている。高杯の脚部や甕・土馬の破片のほか，土錘１点（42）がある。土錘の長軸両端は，箆で切りおとされている。表面の風化が著しい。須恵器には，杯Ａ（43）・Ｂ，蓋，壺（45・46），甕がある。44は特殊な形の杯で，口縁端部をかるく外方に曲げ，底部は糸切のままである。硬質であるが，やや褐色がかっている。

その他の特殊遺物（ＰＬ.16，fig. 17）　遺構にともなわない遺物のなかに，三彩陶器壺の底部小片，緑釉陶器の杯ないし皿の高台部分，灰釉陶器の皿，越州窯その他の磁器，土馬，土錘，硯，猪形土製品(47)，紡錘車(48)，墨書土器（49）などがある。猪形土製品には，右前脚部分を除いて，脚をさしこむ穴があけられている。48の紡錘車は，土師器の杯か皿の底部を転用したもので，周縁は打ち欠いたままである。49は土師器蓋のつまみの脇に書かれた墨書で，「阿多知」と読める。地名あるいは人名であろう。

C 木製品

木製品は井戸（ＳＥ877，ＳＥ967）から出土したもので，いずれも奈良時代末期から平安時代初期にぞくするものである。

木　簡（1）ＳＥ967の埋土から１点のみ出土した。表面につぎの文字を記すが，裏面には文字がない。

播磨□　□□

上端は切込みを入れて折り，下端は折損する。左右の側面には割り面をのこし，調整を行わない。表面は刃物で平滑にしているが，裏面は割り面のままである。３字目は国ともみえるが，判然としない。平城宮出土例と少しくことなる肉太の大ぶりの文字を表面の全体に記している。文字は風雨にさらされたらしく，墨痕の部分がやや浮き出ている。

削掛け（ＰＬ.17，fig. 18，Tab. 5）　ＳＥ877から７点，ＳＥ967から11点，計18点ある。大型品を除き，いずれも短冊状の薄い割板の先端を圭頭状に削り落し，下端を剣先状に尖らしたもので，頭部両端あるいは両側辺に１回～数回の切込みを行う。さきに『平城宮報宮報告Ⅵ』では，削掛けを５型式に分類した*。それはＡ切込みのないもの，Ｂ両側辺に各１個所の切込みをいれるもの，Ｃ両側辺に添ってそれぞれ２個所で切込みをいれるもの，Ｄ両側辺から各4個所以この切込みを行うもの，Ｅ両側辺の対称位置に数個のＶ字形切欠きをいれるものであった。さらに削掛けＢでは，最上位の切込みの位置が圭頭下部両側辺にあるものB_1と，圭頭両端上面にあるものB_2に細分した。

今回出土した削掛けは，型式不明のもの３点を除くと，削掛けB_1が７点（4，6），削掛けB_2が５点（9），削掛けＤが３点(12，14)，削掛けＥが１点（15）であり，削掛けＡ，Ｃはない。削掛けB_1のうち２点（6.7）は１個所での切込み数が３回で，頭頂は鈍角を呈する。他の５点の頭頂はほぼ直角である。削掛けＢのうち４点（8～11）はいずれも１個所での切込みが３回である。削掛けＤの４個所の切込みは，上向きと下向きを交互にくりかえしたものである。今回の出

*『平城宮報告Ⅵ』Ｐ.151

No.	長さ	最大巾	最大厚	切りこみ個所	1個所での切りこみ数	木取	頂の形状	型式	遺構
1	(25.4)	2.6	0.35	1(側)	1	柾	鋭	B_1	ＳＥ967
2	19.6	2.4	0.28	〃	〃	〃	〃	〃	ＳＥ887
3	18.9	2.5	0.28	〃	〃	〃	〃	〃	〃
4	18.9	2.4	0.30	〃	〃	〃	〃	〃	〃
5	17.8	2.4	0.30	〃	〃	〃	〃	〃	〃
6	(20.7)	2.0	0.29	〃	3	〃	鈍	〃	〃
7	(13.2)	2.1	0.21	〃	〃	〃	〃	〃	〃
8	19.7	2.6	0.19	1(頂)	3	板	鋭	B_2	ＳＥ967
9	19.1	2.6	0.20	〃	〃	〃	〃	〃	〃
10	18.9	2.5	0.20	〃	〃	〃	〃	〃	〃
11	(16.7)	2.8		〃	〃	〃	〃	〃	〃
12	19.4	1.3	0.23	4(側)	3	板	鈍	D	ＳＥ877
13	(11.5)	1.9	0.40	不明(〃)	1	〃	—	〃	ＳＥ967
14	(52.5)	2.5	0.90	5+α(〃)	3	〃	—	〃	〃
15	(20.8)	3.1	0.25	4(側)	Ｖ字切欠け	柾	丸	E	ＳＥ967
16	(17.0)	(1.5)	0.19	——	——	板	—	—	ＳＥ967
17	(12.0)	2.4	0.29	——	——	〃	—	—	〃
18	(4.9)	—	0.29	——	——	〃	—	—	〃

Tab. 5　削掛け計測表　単位cm

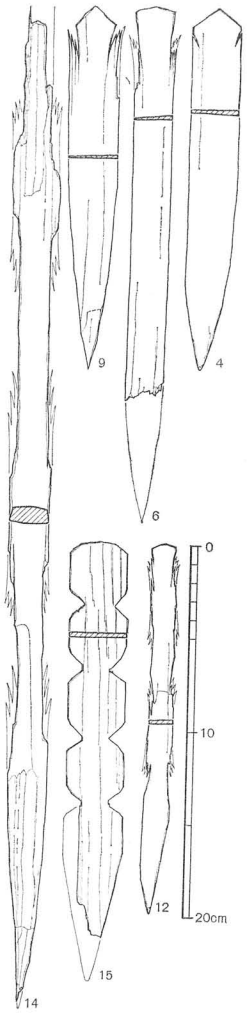

fig. 18　削掛け実測図

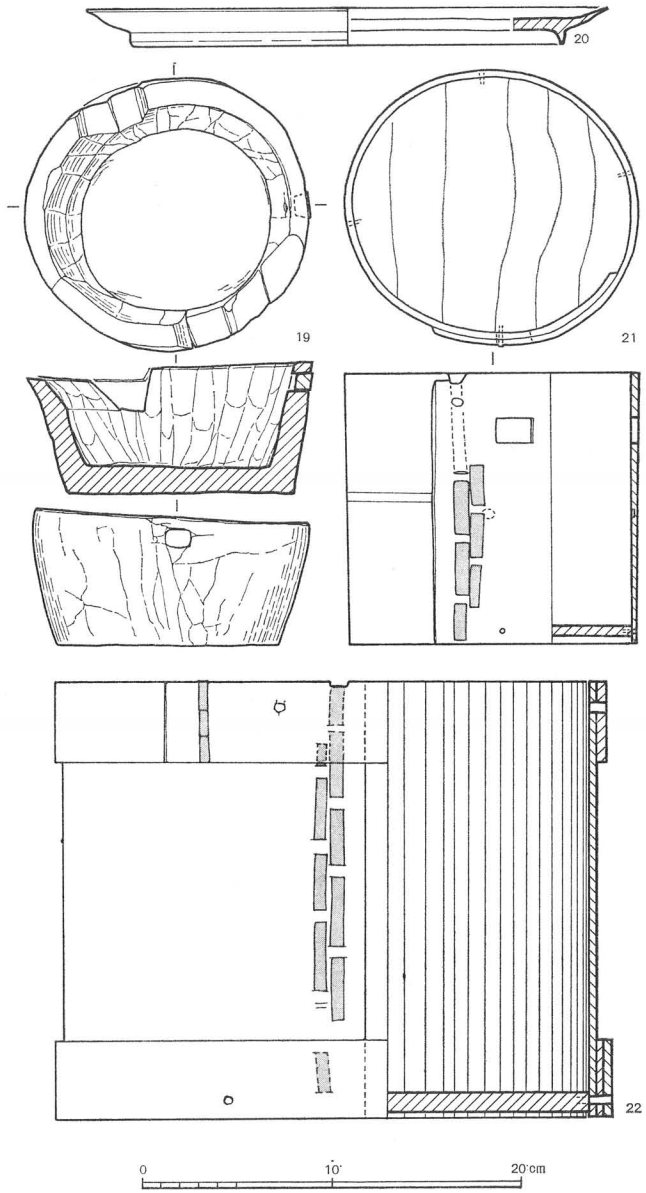

fig. 19　木製容器実測図

土例にかぎれば，切削けB_1はすべて柾目木取りであり，削削けB_2は板目木取であった。

刳物容器（ＰＬ.17，fig. 19）　針葉樹材を横木にとり，刃物でくりぬいた片口形の容器（19）。器壁の一部をわずかに外傾させ，口縁部を一段低くして注口をつくる。注口の対称位置の口縁部に１孔を穿つ。現状では木栓でふさいでいるが，元来は柄をつけるためのものであろうか。内面に小さく焼け焦げた痕跡がある。最大口径15.0cm，高さ7.4cm。ＳＥ967出土。

挽物皿（ＰＬ.17，fig. 19）　口縁部付近の破片であるが，全形を推測することは可能である。針葉樹の板材を用い，内面を木裏としてロクロで挽いた高台つきの皿（20）。口縁部は低く外傾し，底部外縁に直立する高台をつくる。内外ともロクロで挽いたもののようであるが，ロクロ目は腐朽のためのこっていない。内面には２次的な刃痕をとどめる。直径27.5cm，高さ2.0cm。ＳＥ967出土。

曲物容器（ＰＬ.17，fig. 19，Tab. 6）　完形品が２点ある。そのほかはすべて，底板や側板などに分解したものであった（21～29）。

21は曲物製の杓。側板は0.5～0.3cmの厚さで，全周の¼程度を重ね，口縁部の１個所に切欠きをいれて樺とじとする。樺縫いは１個所２列で行い，１列は４段であり，他は３段である。この重なり部分の上寄りに方形の孔を穿ち，その対称位置の下方に貫通しない小孔がある。いずれも柄を固定する孔であり，柄の角度が20°であったことがわかる。底板は柾目の板で，表裏をていねいに削り，木口面が垂直になる。側板の下端から0.4cm上方に底板をとりつけ周囲の４個所から木釘で回定し，上げ底風につくる。側板外面中央付近の半周にわたって朱の圏線がある。また，側板上端面には全周の約⅓にわたって使用時の磨耗痕跡をとどめる。この使用痕跡は柄に対して左に少しくかたよる。直径15.6cm高さ14.5cm。ＳＥ877出土。

No.	直　径	厚さ	木取	目釘	遺　構
21	15.6	0.6	柾	4	ＳＥ877
22	29.6	1.1	板	5	ＳＥ967
23	14.3×13.9	0.7	柾	5	ＳＥ877
24	(22.8)	0.8	板	（2）	〃
25	14.7×14.2	0.9	柾	4	ＳＥ967
26	13.0×12.8	0.7	〃		〃
27	13.9	0.8	板	（4）	〃
28	(14.3)	0.7	〃	（2）	〃
29	12.2	0.5	〃		

Tab.6　曲物底板計測表

22は大型の曲物容器である。側板は厚さ0.5cm内外で，内面に約１cmの間隔をおいて垂直のケビキをいれて曲げる。樺皮縫いは１個所２列で行ない，いずれも１目くぐりの５段である。底板は厚さ1.1cmの板目材で，やや上げ底風に側板にはめる。器の土下端にタガをはめる。それはケビキを行なわない帯状の板で，上下とも１個所で２段の樺皮縫でとめる。器への固定は木釘で行ない，下端では５個所，上端では４個所とめる。なお，下端の固定は底板と同時に行っている。直径29.2cm，高さ23.4cm。ＳＥ967出土。

曲物底板は7点あり，ＳＥ877，ＳＥ967から出土した。いずれも，直径14cm内外の大きさであり，中型曲物の底であることがわかる。

木　槌（ＰＬ17，fig. 20）　頭部と柄部からなる組み合せの槌である。頭部は柱状の角材に面取りを行って断面が八角形を呈する。一側面の中央から長方形の孔を貫通させ，柄を挿入する。柄は握りの部分の断面形を隅丸長方形につくり，頭部への挿入部を断面長方形とする。頭部の両端面には打撲による凹みがのこっている。全長27.8cm，頭長13.2cm，頭部最大径6.1cm。広葉樹材（カシ類か）。ＳＥ877出土。

陽物形木製品（ＰＬ.17，fig. 20）　表皮を除いた程度の丸棒状の広葉樹材からつくる。一端を斜めに削って，まるめ，全長の⅓程度を亀頭形につくる。先端に刻目をいれて尿道口をあらわす。他端は細かな削りで柱状にきりおとす。全長8.8cm，最大径3.1cm。ＳＥ967出土。

木櫛（ＰＬ.18，Tab.7）　5点出土した（32～36）。いずれも完形品でないが，上縁がゆるく彎曲し，肩部をまるくする横櫛である。歯のひき通し線は直線に近い。脊の上部が丸味をおびるＡ型（33～36）と角がはるＢ型（32）とがある。3cmあたりの歯数は25～30本である。

その他の木製品　以上のほかに，箸，仕口のある板材，先端を尖らせた細棒などがある。そのほか，竹片，モモの種，ヒョウタンなどの植物遺体もある。

井戸枠（ＰＬ.18）　ＳＥ877の井戸枠は12段分のこっており，その保存はきわめて良好である。枠板は幅30cm内外，厚3～4cmの針葉樹割り材を長さ120cm程度に切断したのち，両端部に加工を施したものである。木理および割り面の接続状況の観察によれば，少くとも2枚までは同一の板材を切断してつくったものであることがわかる。半数の24枚は両端を凸形に残し，のこりは凹形にくりぬき，互いに蒸籠状に組み合せる。両端の加工に際しては，墨線をひいて，きっちりと組み合うように細工する。最下位から4段目までは東西に凸の枠板を用いるが，5段目以上は逆に南北に凸板をあてている。なお，外面は手斧，内面は鉈で整形している。

枠板の一部には，外面に，墨書による番付を記すものがある。番付は東西南北に分け，数字によって組あげの順序を示すものであるが，最下位から数えて7段目は「七」，8段目は「八」，9段目は「九」とあり実際と合致するものもあるが，5段目に「六」があり，番付と実際の組あげとは限ずしも一致していない。

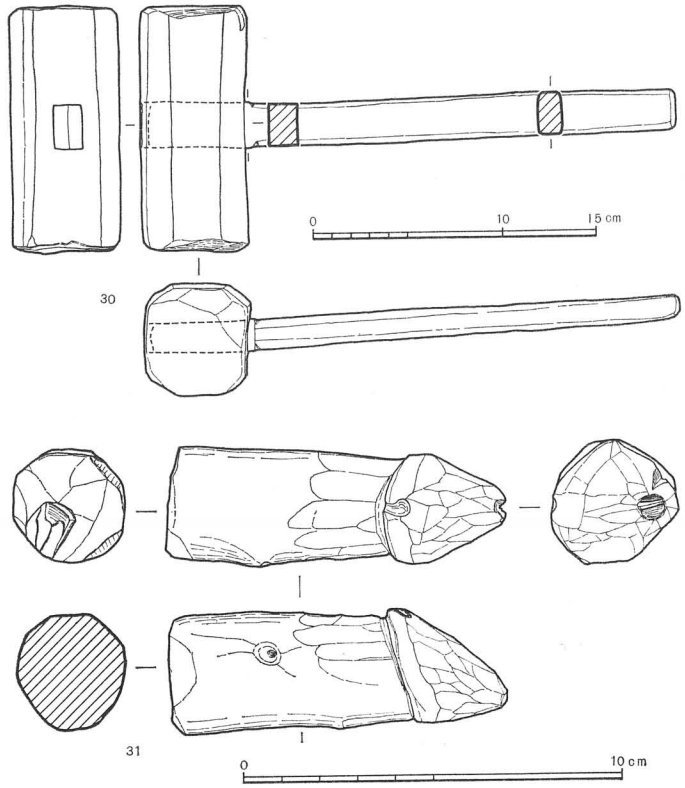

fig. 20　木製品実測図

No.	幅	高さ	厚さ	歯数	3cm当りの歯の数	型式
32	7.40	(2.4)	0.43	66	30	B
33	(9.85)	3.86	0.68	(87)	29	A
34	(4. 3)	4.12	0.71	(29)	25	〃
35						〃
36						〃

Tab. 7　ＳＥ877 出土木櫛計測表　単位cm

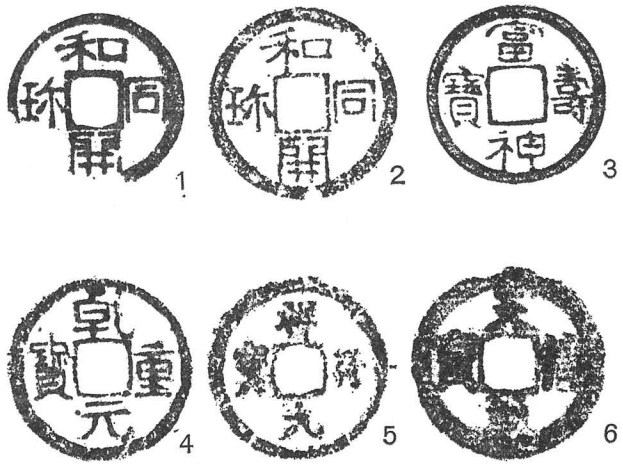

fig.21　銅銭拓本　1 : 1

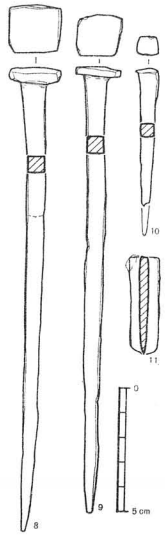

fig. 22
鉄器実測図

No.	銭貨名	外縁径	内縁径	内郭外寸	内郭内寸	外縁厚	文字面厚	重量	遺構
1.	和同開珎	23.52	0.2	8.2	6.2	1.14	0.35	(2.023)	SB970 柱穴No.1
2.	〃	25.1	21.2	7.9	6.6	1.40	0.46	2.643	SB970 柱穴No.8
3.	富寿神宝	23.4	19.6	8.0	6.2	1.54	0.43	3.169	SE979
4.	乾元重宝	24.2	20.5	8.0	6.8	1.13	0.70	1.922	
5.	祥符神宝	23.3	20.0	7.4	6.1	0.81	0.55	1.665	
6.	天禧通宝	25.4	19.9	8.4	6.4	0.93	0.62	2.637	

Tab.8　銅銭計測表　単位mm，g・平均数値

D　金属製品その他

銅銭（PL.18，fig. 21)。和同開珎２，富寿神宝１のほか，中国銭３枚の出土をみた。２枚の和同開珎はいずれもSB970の柱掘形の礎板下面に付着していた。１は左下縁部を欠くが，腐触・錆化が少なく，文字も鮮明。銭文は開を"開"につくるのは普通の和同銭と同様だが，和の偏の五画目と珎の旁の第五画が長い。「禾(のぎ)和同」「長珎」とよばれる類例の限られるものである。２は大型の和同開珎である。銭文は細く明瞭で，また開を"開"につくり，普通の和同銭に近いが，１と同様に，珎の旁の第五画が若干長い。「長珎」に属する。富寿神宝はSE979から出土した。銭型は小さく「小様」に属す。富は「ウ」冠につくり，「田」の第四横線が短く「冂」がまえに接していない，いわゆる「不接培」とよばれるもの。３枚の中国鋳は床土下から出土した。乾元重宝は唐の乾元元年（758)，祥符元宝は北宋の大中祥符元年（1008)，天禧通宝は北宋の天禧年間（1017～21)鋳造である。各部位の計測値をTab.8に示した。

鉄釘（PL.18，fig. 22）　３本出土。鍛造の方頭角釘である。うち２本はSE 967 井戸枠最下段の東面枠板を南北の枠板に固定するために用いていた。足先の⅔程度に縦方向の木質繊維が遺存する。全長は18.8cmと18.1cmであり，大型である。他の１本は足の先端折損。残長5.6cmの小型品である。SE979出土。

鉄楔（PL.18，fig. 22）　長さ4.0cm，幅1.2cm，最大厚0.4cmの小型の楔である。中部が最も厚い。錆により使用痕の状況は不明だが，たがねとして使用も想定できる。H西地区の黄褐土層から出土。

ガラス玉　青緑色を呈する半球形の玉。半透明で内に気泡を有する。象嵌してあったものか。直径1.2cm，厚0.7cm。SE877の底に堆積する礫層から出土。

2　古墳時代の遺物

A　土　　器

奈良時代以前の土器には，ＳＤ880・ＳＤ881から出土した土器がある。ＳＤ880出土の土器は，5世紀から7世紀前半までの土師器・須恵器を含むが，出土量は多くない。ＳＤ881からは，5世紀末ないし6世紀初頭とみられる土器の良好な一括資料をえたので，ここではこれについて詳しく述べることにしたい。

溝ＳＤ881の堆積土層は3層にわかれるが(fig. 3)，上層と下層の土器は少量で，圧到的多数は中層から出土した。下層でも須恵器は確実に存在しており，土師器の型式も特別に変化がみられない。そこで，出土層位を区別せずに一括して観察することにした。

器種と数量　出土土器の大半は土師器で須恵器は微量にすぎない。器種別の数量はTab. 9のとおりである。とりあげた数は，完形品から小破片までを数えたもので，明らかに同一個体と認められるものはのぞき，壺・甕で口縁部をもたない小破片ははぶいた。土師器の壺の数は，中・小形のもののほとんどが完形品や大破片であったから，実際の個体数に近いとみなしてよい。高杯は，杯部と脚部の数に著しい差がある。偶然であるのか差のあること自体に意味があるのか，速断しがたい。甕では，完

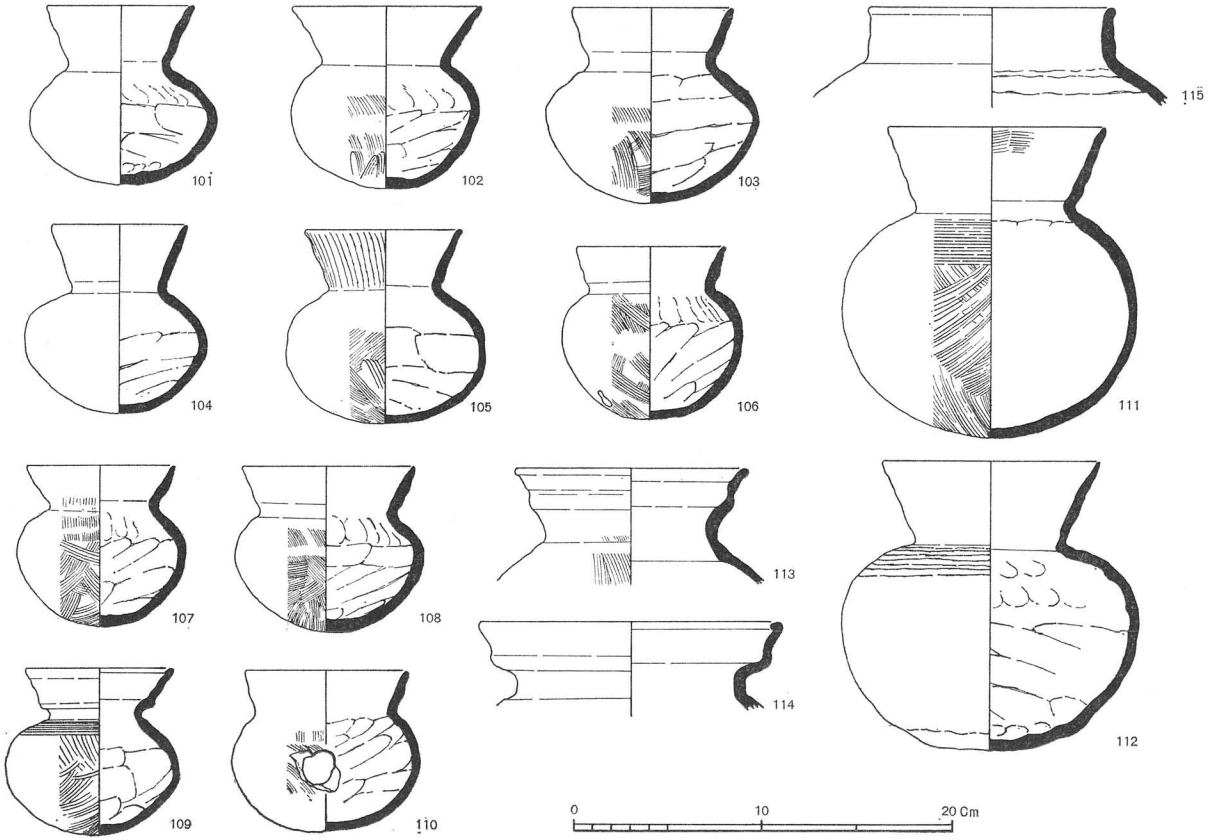

fig. 23　ＳＤ881出土壺形土器実測図

土師器			321
壺	小	79	97
	中	11	
	大	7	
高杯	杯	33	124
	脚	124	
甕	a	75	100
	b	15	
	他	10	
其他			8
須恵器			6

Tab.9　ＳＤ881出土土器器種別数量表

形品・大破片は20個体前後で，その他は口縁部の少破片であるから，個体数がかなり重複しているかもしれない。ここでは壺と高杯がほぼ同量で，甕がやや少い程度という量的な比率を推定しておきたい。須恵器が少ないのは，須恵器が出現してまもない時点であるから当然のことといえょうが，それよりも微量とはいえ須恵器が生産地から離れた集落にまで早くから普及したことを評価すべきであろう（Tab. 9）。

壺（ＰＬ.19, fig. 23）　壺には大中小の３種がある。小型壺（101～110）は，いわゆる小型丸底土器の系譜につながるもので，やや扁平な球形の体部にくの字形にひらく口縁部がとりつく。fig.25 に器形の細部の変化を指数で示し，それぞれの指数の最高・最低を代表する個体の図を fig. 23 にあげた。個体数の多いわりに指数がよくまとまっており，単純な様相を示している。ただくびれ高(b)/口縁高(a)が，74以上と以下の２種にわかれ，その差が実物を一見しただけでかなり容易に判別しうる程度であることは，注意を要する。しかしこの場合，$^{b}/_{a}$指数74以上の個体は，口縁径(e)/体部最大径(d)とくびれ径(f)/体部最大径(d)では，より大きい数値を示すので，新旧の型式の土器が混在するものとみなすことはできない。ＳＤ881の小型壺は小型丸底土器の系譜のなかでは，口縁部の立ちあがりの高さと径が最も小さい部類に属し，最末期の段階を示すものと考えられる。

製作手法もほとんど同一の手法によっている。体部外面の刷毛目は，上部と下部とを別に行い，まず上半に上方でやや左に傾斜する縦方向の刷毛目をいれる。その後，下半を乱方向の刷毛目で調整する。体部の内面は，指先でおさえたあと，下半部を篦で深く削る。削りの方向は時計廻りが多く，反対のものは少ない。くびれ部まで削りのおよぶ場合もある(103・110)。口縁部の内外面は時計廻りに強い横なでを施す。fig.25に参考例として近畿の類似遺跡をとりあげた。平城宮第２次朝堂院東朝集殿下層溝 ＳＤ6030の下層土器は篦磨きの盛行する段階*，飛鳥上ノ井手遺跡ＳＥ30下層土器は篦磨きが失われて外面を主に篦削りで仕上げる段階**，船橋Ｏ—Ⅱ***と本遺跡の土器は，外面の

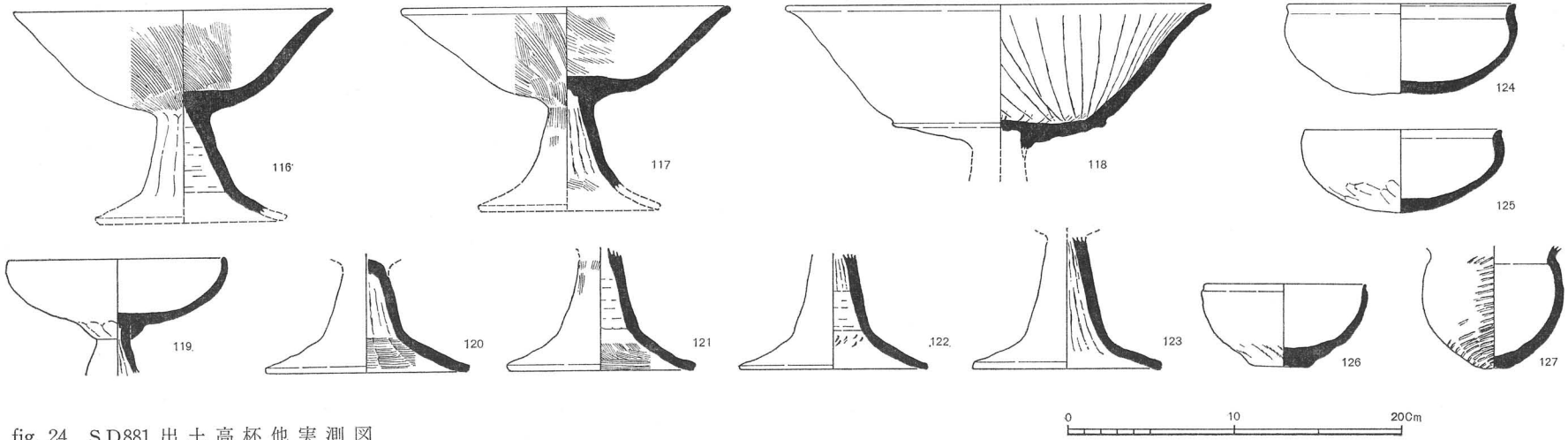

fig. 24　ＳＤ881 出 土 高 杯 他 実 測 図

* 安達厚三「古墳時代溝出土の遺物」(奈文研年報　1969)
** 安達厚三・木下正史「飛鳥地域出土の古式土師器」(考古学雑誌　第60巻２号 1974)
*** 原口正三ほか『河内船橋遺跡出土遺物の研究（２）』(大阪府文化財調査報告書第11輯 1962)

篦削りがなくもっぱら刷毛による仕上げの段階に照応している。なお，103は容量が最大，107は最小の土器。110は，　瑯のように体部に穿孔した土器で，　焼成後内面からたたいて穿孔し，　孔の一部を磨いている。109は2段の口縁をもつもので，　他に小破片が2点ある。109の体部外面上半には回転による刷毛目がついている。105の口縁部外面には縦方向の暗文風の篦磨きがみえる。

中型壺（111，112）は球形に近い体部からやや長めの口縁部が斜め外方にまっすぐにのびる器形で，口縁端部は薄く尖り気味になる。製作手法は小型壺によく似るが，体部外面上半に回転による刷毛目（111）や篦磨き(112)のつくことが多い。大型壺（113～115）には2段の口縁をもつものが多いが，いずれも小破片で，全形は不明である。

なお，小型壺と中型壺のなかには，　外面に煤のつくものが，それぞれ42%，73%ある。これらの土器は火熱にあてることがむしろ通例の用い方であり，　純粋な貯蔵容器は，　土師器ではきわめて少量の大型壺にかぎられているようである。

高杯（PL．20，fig. 24）　杯部の形からみると，a：やや外方に張った底面から口縁部がゆるやかに斜め外方にのびるもの（116，117），b：円盤状の底面から急に屈折して口縁部がひらく大型のもの（118），c：底面から内側に彎曲しながら直立ないし内傾気味の口縁部に続くもの（119）の3種に区別できる。aの内外面には刷毛目がつき，bの内面には暗文風の篦磨きがつく。脚部はラッパ状にひらく裾部から屈折して急傾斜に軸部が立上がるもので，軸部の上端は杯部底面に深く挿入する。軸部の内面上端には，　杯部下面に向けて細い棒状のものをさしこんだ痕跡がみとめられる。裾部の周縁は，　いずれも角ばった面をなしている。脚部に3孔あるもの，　1孔あるものが，　それぞれ2点ある。脚部は，　軸部内面の篦削りの有無と裾部内面の刷毛目の有無とによって，　イ：削り＋刷毛目，　ロ：しぼり目＋刷毛目，　ハ：削り＋撫で，　ニ：しぼり目＋撫での4種に区別できる。SD881の資料では，　杯部aと脚部イ・ロの結合関係を確実にいいうるのみである。

甕（PL．21，fig. 26）　全形のわかるものは小数であるが，体部は球形に近い。口縁部の形によって2種にわかれる。aは口縁部が内弯気味に立上り口縁端部内面が肥厚するもの（128～130），bは口縁部が外側斜め上方にまっすぐのびるか，外側に反転する傾向にあるも

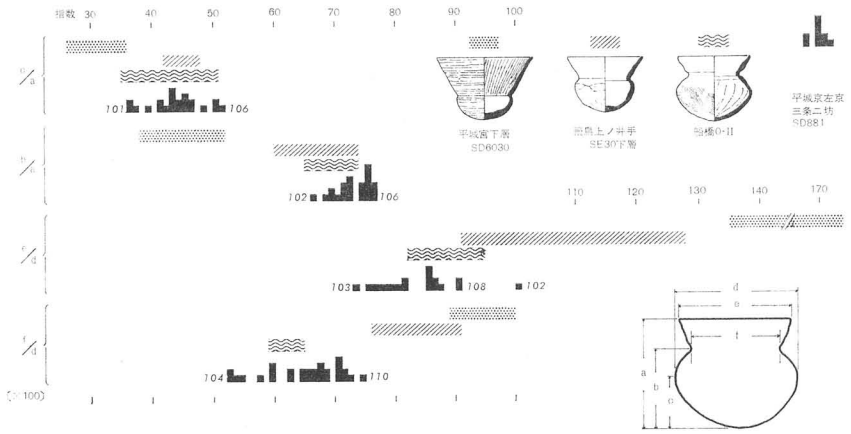

fig. 25　小型丸底土器指数比較図　イタリック数字は土器番号を示す

杯部 33				脚部 49			
分類	a	b	c	イ	ロ	ハ	ニ
点数	14	5	14	20	13	6	10
土器番号	116 117	118	119	116 121	117 120	122	123

Tab. 10　高杯の杯部・脚部の類別表

の（131～133）である。両者ともに体部の外面を刷毛で仕上げ，内面を篦で削るのが普通である。体部中央の煤がとくに濃い。a，b以外に口縁部が2段になるものがある。136・137は伊勢湾地方を中心に分布する土器である。

土師器には，以上の他に杯（124，125）や鉢などが少量ある。126，127は，輪台状の底部をもち，127には叩き目がある。一見第5様式の弥生式土器にもみえるが，はるかに小さく必ずしも弥生時代のものとはいいきれない。141は壺形の土器の頸部破片で，外面に格子の叩き目がつく。軟質で黄土色を呈する。将来品であろう。

須恵器（fig. 26）　蓋（138）は，硬質で青みのかった紫色を呈する。口縁端部はやや肥厚し丸く終る。頂部の外面全体をていねいに篦で削っている。高杯（139）・壺（140）は青灰色で，後者は完形である。他に甕の体部破片がある。

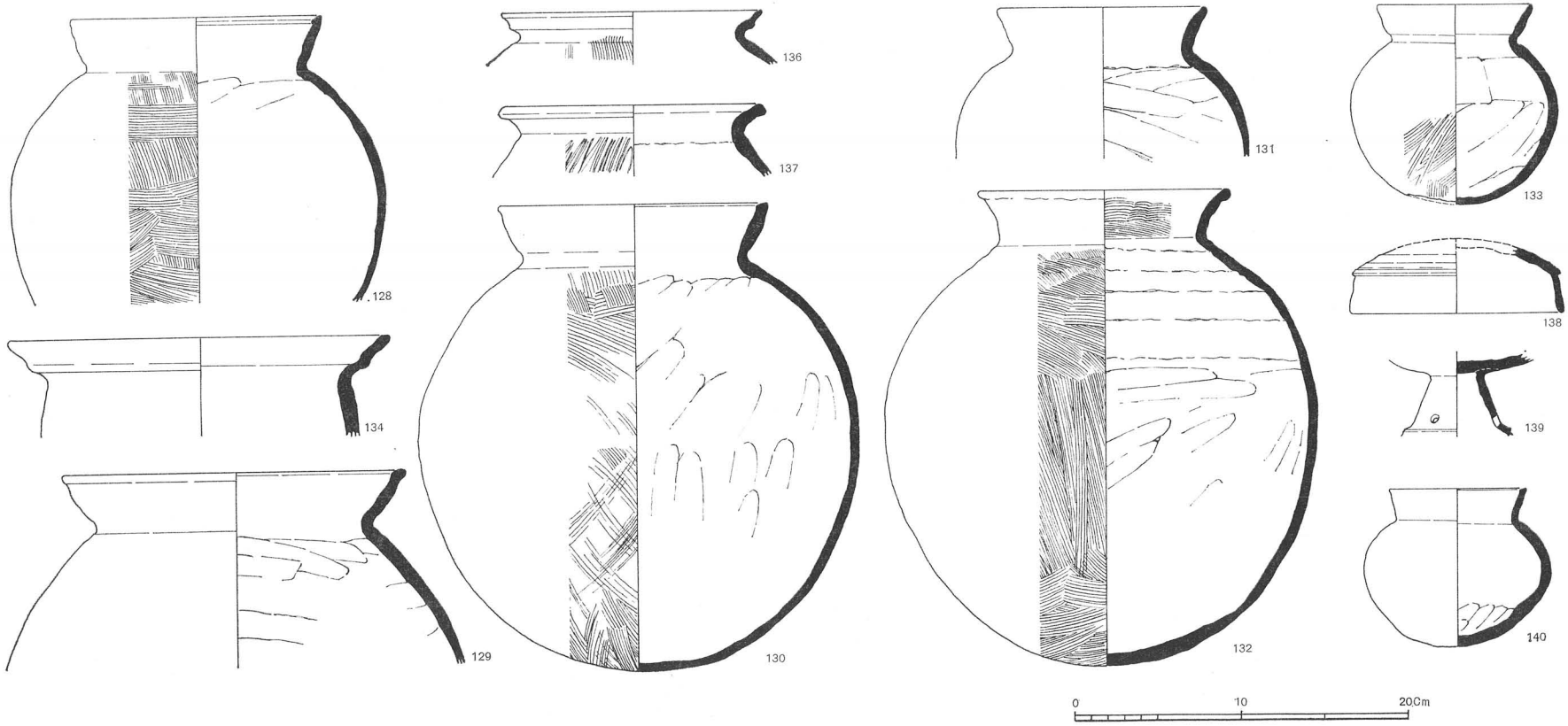

fig. 26　ＳＤ881出土甕形土器他実測図

B 木製品

農工具（PL22・23, fig. 27・28）　農工具としては，鋤などの耕起穿具が主な遺物である。

1　長柄鋤（1）　身と柄を一木から削り出した鋤で,現在柄端の部分を折損している。板状の身は外面に舟底風の反りをもたせ,内面を平担につくる。基端部は直線を呈し厚く，内面中央に柄の下端を隆起さす。先端の内面は剥離しているが，U字形のほぼ旧状をとどめる。しかし鉄の鋤先をはめた痕跡はない。柄は約20°の角度をもって丸棒状につくる。残存長65.4cm，身部幅15.4cm，柄部直径3.4cm。

2　着柄鋤（2～21）　身と柄を別個につくる鋤で，身部が20点出土している。その形状はナスビの縦断面形に似ており，起耕部分である刃部と柄をとりつける基部からなる。20はほぼ全形をとどめる3股の鋤である。刃部の外面周縁を薄く削って反りをもたせ，その外面は舟底形を呈する。刃部の幅を次第に減じて基部に移行し，両側に突起をつくる。突起の上部はさらに幅を減じて，柄をうける棒状の基端部となるのであろうが，いまは折損する。この突起と基端部で柄を着装するのであろう。残存長35.5cm，最大幅23.6cm，厚さ1cm内外。2は鋤身の縦半分で，つくりは20と同じであるが，2股につくる。残存長37cm，復原最大幅20cm，厚さ0.8cm前後。

3　えぶり形農具（22～27）　横長の板材の下縁を薄く削って刃部とし，中央の上縁寄りに柄壺をあける。柄壺には方形のものと円形のものとがあるが，その周辺をわずかに厚くする。23は刃部を直刃につくるもので，長さ33.4cm，厚さ21.8cm。同形のものが他に4例あり，その大型のものでは柄壺の左右に支木をはめる縦長の孔をあけている。22は刃部を6歯にわけるもので，両側縁を弧形につくり，幅も広い。長さ33.8cm，幅22.9cm，厚さ1cm前後。いずれも広葉樹の柾目材である。

4　鍬（28）　柄壺部分の断片で全形は不明。外面に舟形隆起をとどめ，その中央に柄壺の方孔を穿つ。柄壺の状況からすれば，柄は鍬身に対して鋭角にとりつけられていたようである。残存幅15.9cm。広葉樹板目材。

5　フォーク形農具（29）　歯部の断片で原形は不明。厚手の基部から串状の長い歯をつくり出したものである。歯は丸棒状を呈し，先端に向って尖る。残存長37.8cm，厚さ2.1cm，歯部最大経1.7cm。広葉樹板目材。

6　土工具柄（30～32）　鋤などの土工具に装着する柄の断片が3点ある。30はT字形柄頭。広葉樹の割り材を棒状に加工し，先端に角柄をつくり，短い丸棒をT字形に組合わす。残存長40.8cm，握部直径3.2cm，柄頭の長さ11cm。31は柄頭に把手をつくる。柄頭を逆鐙形に残し，中央をくりぬいて把手につくる。残存長62.8cm，握部径3cm前後。広葉樹の割材。31は着柄鋤の柄らしい。

7　竪杵（33～39）　広葉樹の割り材を円柱状に加工した竪杵の断片で，7個体分ある。両端を太くし中央の握部を細くするのであるが,端部から次第に細くする例と，中央部付近で急に細くする例であり，節はない。先端部は凸面を呈し，顕著な使用痕跡をとどめる。33は残存

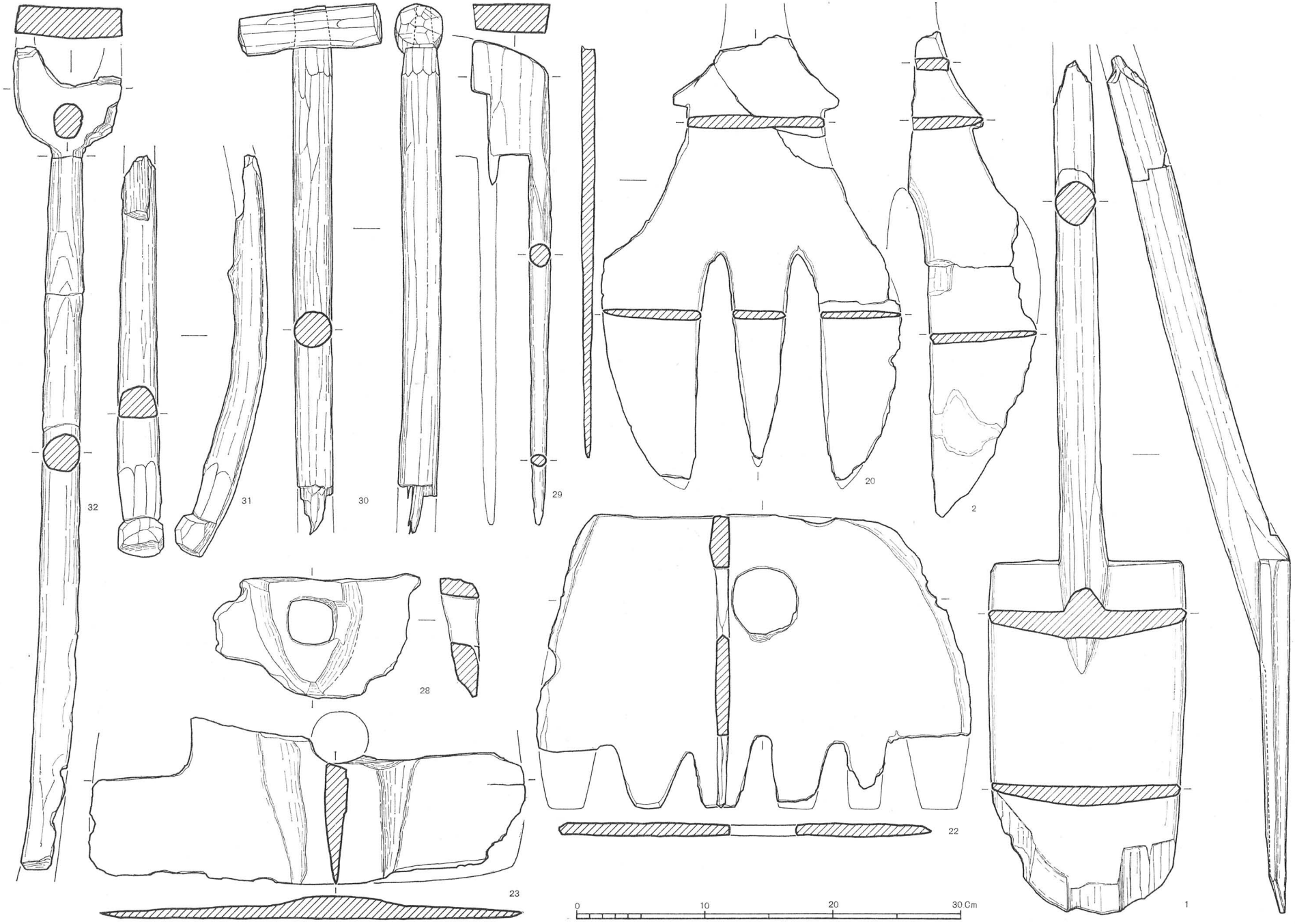

fig. 27　S D881出土農工具実測図

長52.7cm，最大径9.0cm。なお，臼らしい断片も出土している。

8　手杵（41）　柱状の身部と棒状の柄部とからなる。身部と柄部との境は斜面となし，柄頭を太く削りのこす。身部の周側面には使用痕跡はなく，木口面では腐触が進行するが，なおわずかに打撲の痕跡をとどめている。全長28.4cm，身部直径10.9cm，柄部直径4.2cm。広葉樹割り材。

9　横槌　（42～43）　手杵と同様の形態をとるが，使用痕跡が身部の周側面にみられるものである。現在，柄部は折損。残存長17.5cm，直径9.1cm。広葉樹の心持ち材。

10　加工台（50）　身部と柄部を一木から削りだす。身部の断面は長方形を呈し，平面形は撥形に近い。その中央部分の四面は刃物で切り刻み凹面をなす。柄部は丸棒状に削って，長い。本来は何らかの工具の未成品であろうが，工作用の台に転用されたもの。全長57.8cm，最大幅14.3cm，厚さ10.1cm，柄部直径3.6cm。広葉樹の心持ち材。

その他の道具（PL，23・24，fig. 28・29・31）

農工具のほかにつぎのような道具がある。

1　枠（48）　工字形をなす枠の外枠部分である。全体を丸棒状につくるが，軸と接合する部分を山形に高く残して，柄孔を穿つ。さらに側面からは目釘孔をあけて軸を強固に固定したようである。長さ33.4cm，最大径3.7cm。釘葉樹の柾目材。

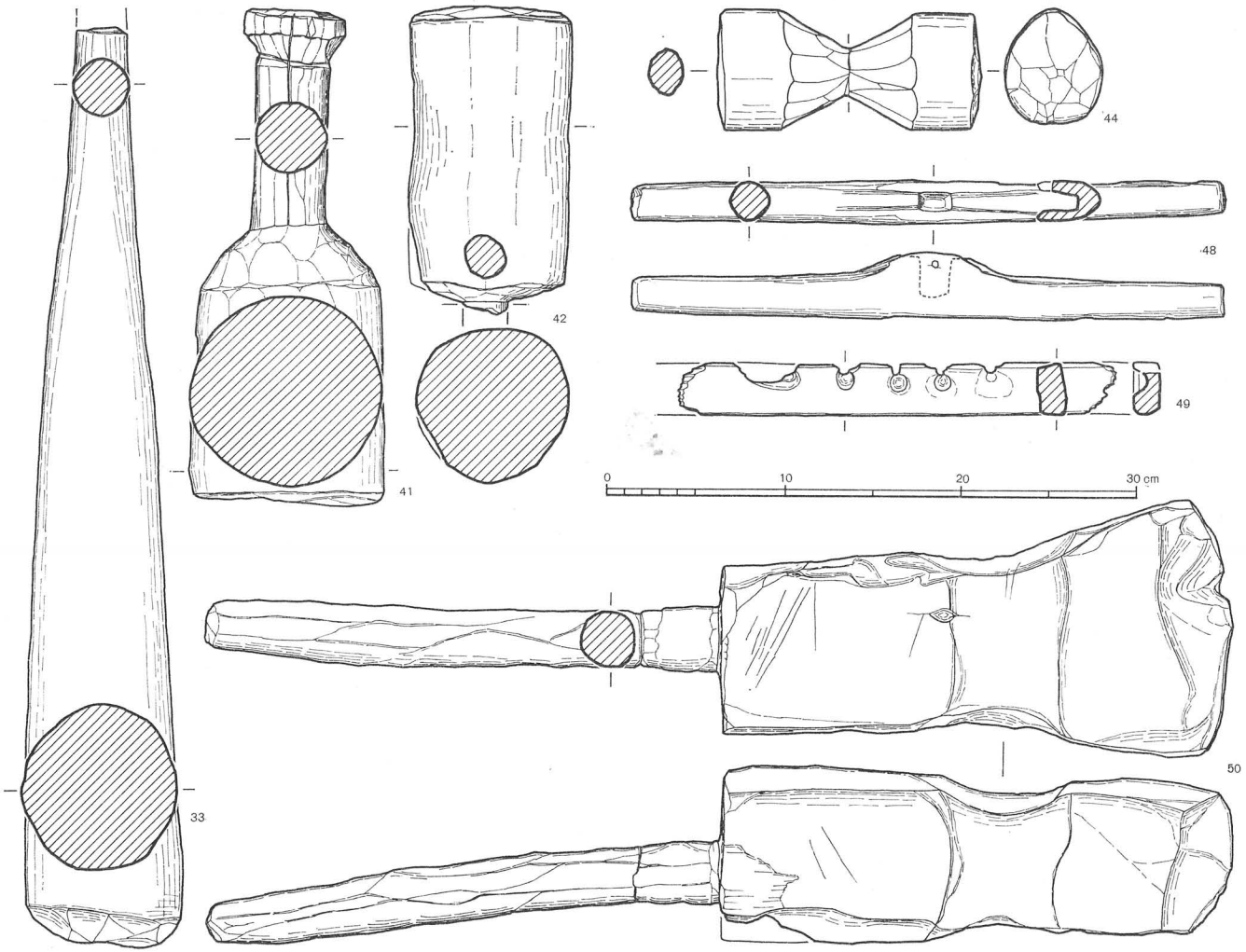

fig. 28　SD881出土工具実測図

2　槌の子（44～47）　自然木を短かく切断し，中央部を削り込んで細くする。広葉樹の枝ないしは細い幹からつくり，削りのおよばない部分には樹皮をとどめる場合がある。4点出土しており，44は長さ14.7cm，最大径6.9cm。

3　火鑽臼（49）　細長い板材の一側面に2.5～3cmの間隔をおいて，5個所で切込みをいれ，それにそって臼部を凹める。臼部は直径1.3cm，深さ0.7cm前後で，周囲をふくめて焼焦げている。現在，両端は折損。残存長24.7cm，幅3.0cm，厚さ1.5cm。針葉樹柾目材。

4　竹　櫛（79）　10本前後の竹串をならべ，中央部でU字形に曲げ，根元を縛りその部分に黒漆をかけて固定したもの。現在，歯の部分を欠く。残存長3.0cm，幅3.7cm。

5　槽（51，55～60）　木心をさけた長方形の厚板をカマボコ形に刳りぬいて槽としたもの。多くは断片であり全形をしりえないが，いずれも木裏を上面にあてる。口縁部が直立するものと外傾するもの，底部外面に四足をつけるものとつけないもの，精製品と粗製品などの差異

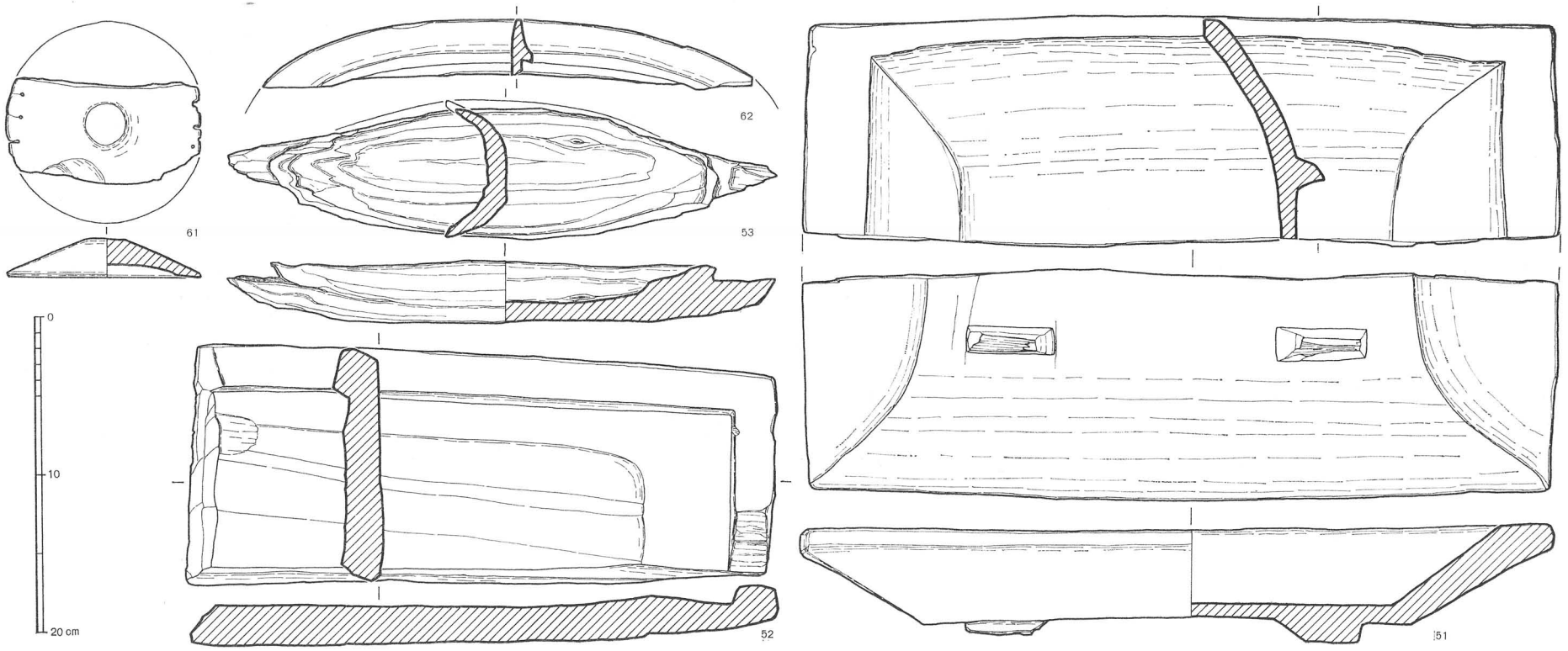

fig. 29　ＳＤ881出土容器類実測図

がある。51は四縁部を外傾させ，四足をつける精製品である。長さ47.4cm，高さ7.2cm。針葉樹材。

6　盤（52）　槽と形態が類似するが，浅いもので，盤と仮称する。52は２次的に切断されているが，ほぼ形をうかがえる。幅広の口縁をつくり，内面の外周を溝状に凹め，中心部は凹面をなす。削りの整形は粗く未成品の可能性もある。木取り木裏を上面にしている。残存長37.2cm，高さ3.5cm。針葉樹材。

7　蓋（61～62）　容器の蓋とみられるものが２点ある。61は截頭円錐形のもので，内面を浅く刳りぬく。周縁に小孔を貫通させているが，これを本体に結ぶためのもの。腐触が進行しているが，外面はロクロで整形しているようである。直径12.5cm，高さ2.5cm。針葉樹板目材。62は楕円形の被せ蓋の破片である。上面は平担面をなし，下面の縁端からやや内側で少しく突帯状に隆起している。全体に丁寧な削りで整形するが，内面の突帯部分の内側の削りは粗い。楕円形曲物の蓋に似るが，側板をとじつけた痕跡はなく，この状態で完結している。残存長30.5cm，高さ1.3cm。針葉樹板目材。

8　腰掛け（67）　長方形の板材の四隅に方孔をあけたもので，四足の腰掛けとおもわれる。上面の中央部は削り窪めて凹面をなす。方四隅の孔の１つに挿入していた足の残欠をとどめている。長さ56.8cm，幅22.9cm，厚さ3.3cm。針葉樹板目材。

9　舟　形（53，54）　角材を削って舟形にかたどったもの。２点出土している。53は保存状況はわるいが，両端の舟首と舟尾を尖がらせ，上面を舷側部分よりも一段低くする。舷側部分には上面から刳りぬきをおこなっている。長さ34.6cm，幅8.7cm，高さ４cm。針葉樹材。古墳などから発見される土製品，石製品に類似のものがあり，舟の形代であろう。

建築部材（ＰＬ，24，fig. 30）　建築部材として明らかに判別しうるものは少なく，柱や壁板らしきものは多い。いまのところ完全な整理を終えていないので，特徴のある２，３の部材についてのべることにする。

1　棟端飾り（63）　断面形が半円を呈する木片である。正面木口は底面に対して約110°の転びをもち，面取りや彫刻によって重弧文風の飾りをほどこす。後方の木口は正面と平行して傾き，中央の下寄りを丸柱風に削りだすが，その端部は焼損している。この種の飾りは家形埴輪にみられるところであり，心持材の棟木の先端を加工し，円柱状の部分に破風板をはめたものとかんがえられる。残存長17.1cm，幅14.6cm，高さ10.0cm。針葉樹材。

2　壁板（64）　直角三角形の割り板。斜辺の木口を斜めにそぎ，片面では縁にそって刻線をいれ，中央やや下寄りに１孔を穿つ。また，長辺と斜辺の頂部には線にそって浅い切込みをいれている。斜辺の角度は

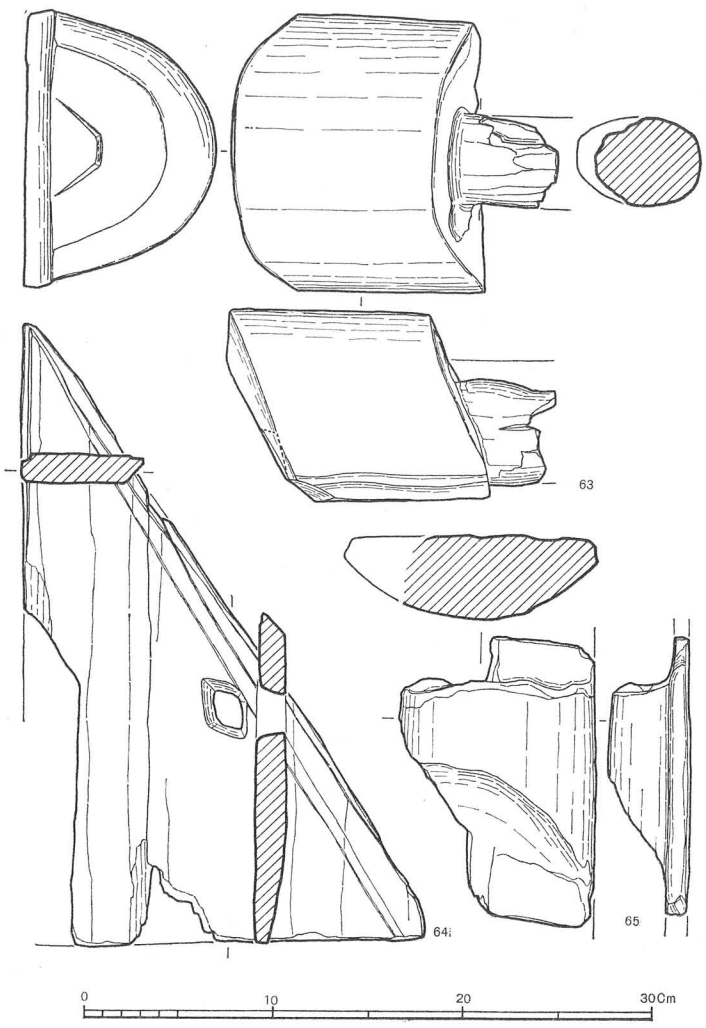

fig. 30　ＳＤ881出土建築部材実測図

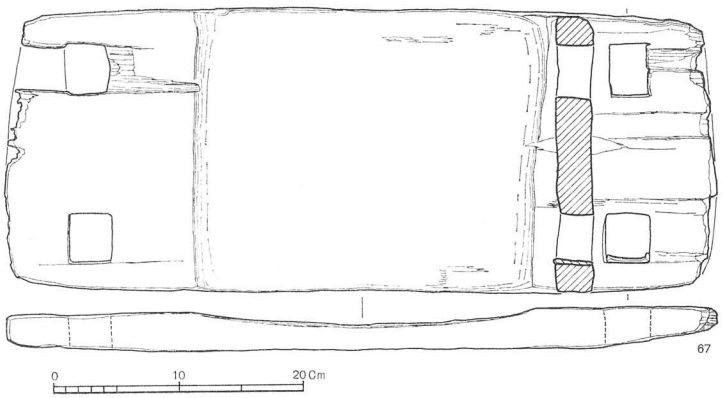

fig. 31　ＳＤ881出土腰掛け実測図

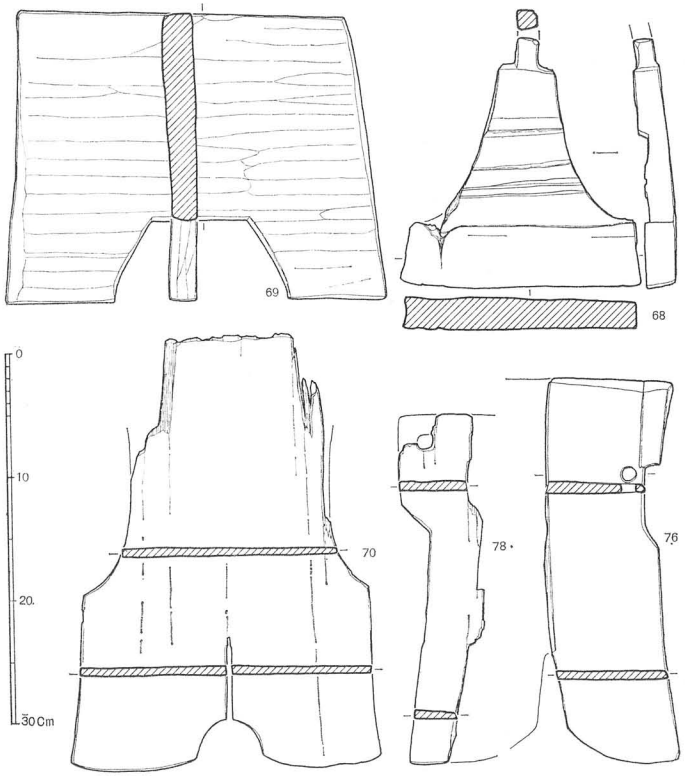

fig. 32　ＳＤ881出土用途不明木器実測図

約60°であり，これを屋根の勾配にあてると，妻の壁板となり，斜辺の孔は垂木を固定するためのものとなる。高さ35.7cm，幅21.8cm，厚さ1.5cm前後。広葉樹板目材。

3　梯　子（65）　1木でつくる梯子の断片。段の部分をとどめ，断面形をカマボコ形とし，上面を平坦に下側を斜めに削る。残存長15cm，復原幅13cm。広葉樹板目材。

4　柱（66）　幹木を利用した柱。上端は分枝の二叉をとどめ，桁ないしは棟木を受けるようである。表面には整形を施す。広葉樹で樹皮をとどめる黒木材であるが，下部は折損しており，全長をしることができない。残存長200.5cm，最大径7.3cm。

用途不明品（ＰＬ.24，fig. 32）　加工整形した木製品のうち用途を判定できぬものを一括して記述する。

1　68は厚い板状の両側を，ゆるく内彎させつつ末広がりに削り落し，琴柱状の形としたもの。下底部を帯状に削り残す。頭部に断面矩形の柄状のものをつくり出すが，先端は折損している。一面に数個所にわたって削り込みをおこない，平行線状に凹凸をつくる。片面は平滑に整える。現存長20.2cm，うち柄部長2.1cm，最大厚2.7cm，柄部厚1.5cm内外。広葉樹板目材。

2　抉りのある板材（69～78）　長方形の薄板の周囲を削り整え，下底より抉りをいれたもの。木口を横にむけ，両側を直線的に削ると共に，下辺中央を等脚台形状に抉ったもの（A）と，木口を上下にあて，両側上半をなだらかに弯曲させて削り落し，下辺中央に尖塔付ドーム状の抉りをおこなったもの（B），さらにBと同じ木取りで両側の下半を斜めに削り落すか，ないしは両側上位に切り欠けをもつもの（C）の３種がある。Cの抉りの形態は不明。Aには大・中・小の３様がある。69は大型の例で，表面をていねいに鉋で削り，周周を削り丸める。長24.5cm，下底での幅30.5cm，最大厚2.5cm。中型品では，長15.4cm，幅25.5cm，厚1.6cm，小型品では長10cm，幅20.2cm，厚1.7cm内外をはかる。いずれも針葉樹板目材製。70はBの１例で，上端を腐触により失う。現存長35.0cm，幅25.0cm，厚0.8cm。針葉樹柾目材。76はCの例で半ば以上を失う。肩に小円孔を穿つ。長28.2cm，厚0.8cm。78もCの側面に切り欠けを有する例。切り欠け近くに１小円孔を穿つ。半欠。長31.0cm。復元幅21cm，厚1.0cm。両者ともに針葉樹柾目材である。

3　その他の木製品　仕口，穿孔のある板，棒材，削り加工を施した棒材，くりこみのある棒材，角材片など用途不明の木製品が多数出土した。その他に自然木や，ヒョウタンやモモの種などの植物遺体が比較的多く出土した。

3　中世の遺物

H中央区を南北に縦断している土堤状遺構の東側には，河川の氾濫を物語る砂層が一面にひろがっていた。H東地区の北東部からはじまり，中央地区と東地区の接するあたりの堆積はとくに厚い。この砂層にはこけら経など中世の信仰に関する遺物，あるいは瓦，土釜，灯明皿などが比較的豊富に混在していた。ここでは信仰に関係する遺物をとりあげ，その他については他日あらためて述べることにする。

A　こけら経・笹塔婆類

こけら経・笹塔婆の類は完形品がきわめて少く，多くは細片である。その数は多く，断片を1点として数えると，約9.500点になる。うち笹塔婆・名号札などが⅔を占め，のこりがこけら経である。それらはヒノキなどの板を薄く剥いだ，いわゆる「こけら」とか経木と呼ばれる薄板を用いて名号・種字・真言・経文・願文などを書写したものである。今回の例はおおむね0.1㎜の均等な厚さの薄板で，表裏ともなめらかで文字が書きやすくなっている。

笹塔婆　（PL．25）　短冊状の経木の上部⅓を五輪塔形に刻み，地輪部を下方にのばす。長さ17㎝内外，幅2.2㎝程度が標準。五輪の表現には多少の相違があるが，火輪部を四角形にあらわすものが多い。表裏に五大種字や名号を墨書し，その書き方は以下の9種類にわかれる。

（1）　表の上部に「𑖀𑖁𑖂𑖃𑖄」の五大種字，その下に「南無阿弥陀佛」の名号をかく。裏に「𑖂」を記す。

（2）　表に五大種字を記し，裏面に文字を記さない。

（3）　表に五大種字を記し，裏に阿弥陀の種字「𑖉」を記す。

（4）　表に五大種字と名号を記し，裏に「𑖂」「𑖇」などの種字を記す。

（5）　表に五大種字と「𑖉」を記し，裏に「𑖂」，「𑖁」などを記す。

（6）　表に五大種字と「𑖁」を記し，裏に「𑖂」，「𑖈」を記す。

（7）　表に五大種字と「𑖈」を記し，裏に「𑖂」を記す。

（8）　表に五大種字を記し，裏に「𑖂」，「𑖇」を記す。

（9）　表に五大種字と「南無地蔵（大）菩薩」の名号，裏に「𑖂」を記す。

押印笹塔婆　（PL．25）　笹塔婆（1）と同じ内容であるが，種字・名号などを墨書でなく押印したもの(10)。印文の五大種字と六字名号の間隔が一定していること，文字がよくそろっていることから，1個の細長い印とみている。また墨書の場合では裏に書く「𑖂」も，五大種

字の下においている。また文字のかたちには相違があり，数種類の印を識別することができる。

これまで，紙に名号をいくつも書く日課念仏業の一手段として六字名号の印を用いることは知られていたが，中世の笹塔婆の押印例が大量に出土したのは珍らしい。印文の様子から，紙用の印を転用したものでなく，笹塔婆専用の印とみられる。文字は春日版にみられるような楷好なものであり，専門の彫工の手になったものらしい。五大種字と名号を片面に押印するもの以外に，表に五大種字のみを押すもの(11)，表面に五大種字を押し裏に「[梵字]」を押すもの（12）などがある。その場合，「[梵字]」と「[梵字]」の印が別個にあったことになる。

出土例では笹塔婆（1），（2），および押印笹塔婆（10）が大半を占めている。それらは何枚も重ねて束ねたらしく，同じ筆跡，同印のものが20点以上重なっている場合があった。

名号札　短冊形の経木の頂部を山形につくり，五輪塔形を刻まないもの。笹塔婆と大体同じ幅か，それよりもやや大きい約2.4cm幅である。完形品はなく全長は不明。内容は「南無阿弥陀佛」の名号のみだが，書式や書風はさまざまで筆跡も複数である。笹塔婆のように同一規格品を大量に書写押捺したのではなく，奉納者それぞれが意に任せて自由に書いたものであろう。また一枚に名号を数度記している例が多く，たとえば表裏に名号を１度以上記すもの（13），表に３度記し裏に記さないもの（14），表に３度記し裏に１度記すもの（15），表に小字で２行ずつ３回記し裏面に記さないもの（16）などの変化がある。そのほか，特殊なものとして，表に「[梵字]」の梵字による名号を記したもの（17）や，表に「[梵字]」の梵字による大日如来の報身真言を記し，裏に「[梵字]」を記すもの（18）がある。

印　仏（ＰＬ.25）　名号札と同様に短冊状を呈し，上部に地蔵菩薩（19）または阿弥陀如来（20）の印仏を一顆押したものがある。両者とも像高約4.5～５cmの立像で，正面を向き踏割蓮華の上にたつ。地蔵菩薩は左手に宝珠，右手に錫杖をもつ。阿弥陀如来は右手を胸前にあげ，左手を垂下しており，印相は判然としないが来迎印であろう。印仏の下に「南無阿弥陀佛」と墨書するのが普通。ほかに，裏面にも印仏を押し，名号を記すものもある。名号はすべて阿弥陀の名号で，地蔵菩薩の名号を記すものはない。（20）の阿弥陀如来の例は笹塔婆で，五大種字の位置に印仏を押しているが，下にはやはり名号があったとみてよい。

紙に種々の印仏を押した例は，平安時代から宝町時代まで多くのこっている。うち中世後期の印仏は，作善業として尊像を念じながら１個ずつ押す場合，故人の追善供養として印仏押捺を行う場合などがあった。しかし経木に押印する例は珍しく，数も10点と少いので，多数作善業としての印仏の例とはことなるとおもわれる。

供養札　形態・内容上いくつかの種類がある。内容は個人の仏果菩提，法界衆生の平等利益を祈願したもの。断片であり，内容のすべてを知ることは困難である。（21）は長さ30.5cm，幅3.2cmの大型に属し，頂部を山形につくる。内容は表の上部に五大種字，その下に阿弥陀三尊の種字，光明真言を記す。そして下段に「為法界衆生平等利益也　永正十三年八月七日敬白」の願文を書く。裏には「[梵字]」の種字と「南無阿弥陀佛」を書く。願文の永正13年（1516）の年紀が注目される。このほか永正12年12月，同14年５月12日，同５月16日，同11月３日，同15年４月３日，同15年の年紀があり，供養札が永正12～15年頃に書かれたことがわかる。またそれらは同一の筆跡である。

永正銘の供養札以外は，寸法も内容も一定していない。以下主なものを列記しておく。

(22)　(表)　□□應七年十月□　　(裏)　□無阿弥陀□

これは明応7年(1498)の供養札であろう。

(23)　(表)……順實敬白　　(裏)……南無阿弥陀佛

(24)　(表)　(阿陀陀三尊種字)　道実四月……弄也　　(裏)……蔵大菩……

(25)　(表)……善龍法橋御弄也四月廿六日　　(裏)……□

(26)　(表)……浄慶禅定門　　(裏)　しやうけい

(27)　(表)□ 圓大徳　　(裏)　(文字なし)

こけら経(PL.25)　最長28.2cmから17cm内外のものまで種々ある(28)。頭部を山形につくり，上から⅔あたりまでに文字を書き，以下は余白である。17字を一行にかき，経典の一行をそのまま書写している。表裏に経典を書写する場合もある。文字は一字一字をていねいに記し，複数の筆者がうかがわれるが，いずれも能筆である。また，下端に「交了七□」(29)，「上ノ八」(30)などと記するものがあり，校正や手本経の書写個所の覚書をしたことがわかる。校正では文字の間に丷を入れて脱字(ウカ)を補入したり，みせけちを施して文字を訂正しており，紙本書写の場合と同じである。経典の内容は「□華経巻第四」(31)のように法華経の巻名を記したものが多く，法華経がこけら経のかなりの部分を占めていたと思われる。(28)も法華経巻第十七分別功徳品の一部である。また「佛説無量寿経」(32)と記すものがあり，浄土三部経も書写されていたようである。その他「地蔵菩薩本願経」も書写されており，その品名を記したもの(33)が出ている。

その他　以上の笹塔婆・こけら経などとことなる若干の遺物がある。以下に列記しておこう。

(34)　厚手の笹塔婆。上部の左右に同じ刻みを4個ずついれ，五輪を痕跡的にあらわす。表面に「南無阿弥陀佛」と記し，裏面に文字はない。長さ13.4cm，幅1.6cm，厚さ1㎜。

(35)　厚手の名号札。上下とも折損し，表面に「□無弥勒菩薩」，裏面に読めないが，梵字を記したものである。残長15.2cm，幅1.8cm，厚さ2㎜。

(36)　墨書札。長方形の厚板で上端に小孔がある。表に「二□三□もち上」とあり，裏に字はない。文章らしいが虫損のため判読できない部分がある。長さ10.1cm，幅1.7cm，厚さ5㎜。

(37)　墨書札。長方形の板の表面に「三枚　　三□……」とあり，裏面に「三枚　　三……」とある。長さ7.8cm，幅1.2cm，厚さ0.5㎜。

B 木製品

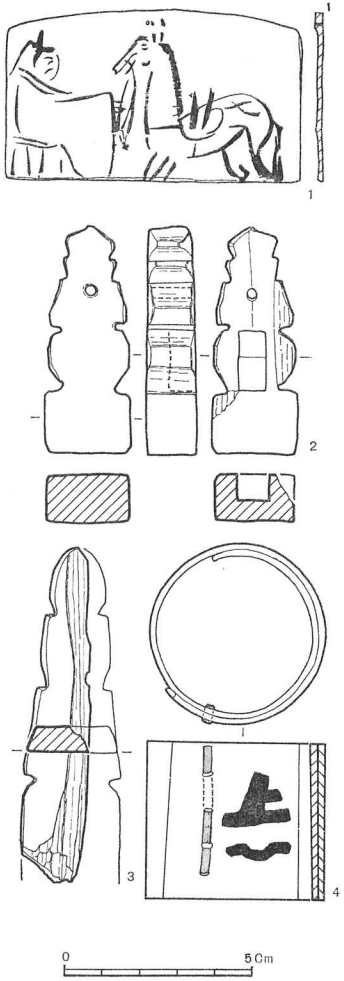

fig. 33　絵馬他実測図

こけら経，笹塔婆以外の信仰関係の木製品としては，絵馬・納骨五輪塔婆・納骨小曲物などがあり，そのほかに若干の実用品を混える。

絵　馬（PL．26，fig. 33）　上縁を弧形に削る横長の板に，神官と神馬を墨で描く（1）。上縁の中央に小孔があり，釘ないしは紐で垂下したことがわかる。神官は上半身を描き，衣冠束帯で右に向って手綱をとる。神馬は鞍などの馬具をつけたもので，人物の大きさにくらべて小さい。長さ7.8cm，幅4.5cm，厚さ0.2cm前後。針葉樹板目材。

納骨五輪塔婆（PL．26，fig.33）　2点出土（2，3）。2は裏面の一部を欠くが完形に近く，長方形の厚板の左右を削って五輪塔形につくる。表裏は平坦で，空・風・火・水・地の各輪は8：7：12：16：18であり，空と風部に対して火と水部が大きい。水輪背面に貫通しない方孔をあけてここに納骨する。火輪の上部には釘孔があり，柱などに打ちつけた痕跡をしめす。高さ6.1cm，幅2.3cm，厚さ1.3cm。針葉樹板目材。3は縦半部と地輪部を欠く。つくりは2と同じであるが，両側面が傾斜し，頂部が丸味を帯び，しかも空・風・火の各輪が9：10：12とほぼ同じ割合になる点がことなる。さらに納骨孔はない。現在長8.9cm，復原幅2.6cm，厚さ0.7cm。針葉樹板目材。

納骨曲物（PL.26，fig.33）　蔵骨器に使用した小曲物（4・5）。4は側板のみをとどめ，底板を欠く。全周の⅔程度を重ね合せ，蔓草様のものでとじる。下辺に目釘穴がなく，底板は下からはめこむ程度のものであろう。外面に「上」とよめる記号を墨書している。高さ4.2cm，内径4.2cm，針葉樹柾目材。5は曲物側板の破片である。表に横書きで「𠂆　ナカノキヌヤ」とある。ナカノキヌヤは屋号で，𠂆はその標識らしい。残長12.6cm，幅1.8cm，厚さ1.5cm。

木　櫛（PL．26）　細い歯を鋸でひきだした横櫛の破片（20）。脊は低く中高にゆるやかに弯曲し，歯のつけ根の引き通し線もそれに平行する。脊は1.3cmの厚味をもち，端面がまるい。歯はまばらで，3cmあたり8本。現存幅4.2cm，高さ4.7cm。

漆塗木椀（PL．26，fig. 34）　復原可能な4点（5～8）のほか，数個体分の破片が出土した。いずれも広葉樹を横木に取つた挽物。下地塗りを施した後外面に黒漆，内面に朱漆をかけた低い高台をつける椀。外面には朱漆で文様を描き，5・6は笹の葉，7は松葉，8は鶴である。口径13.8cm前後，高さ6.2cm前後。

下　駄（PL．26，fig. 35）　2点出土した（10・11）。台と歯を一木でつくる。10は隅丸長方形を呈し，前方に1孔と後方に2孔の鼻緒孔を穿つ。前壺は台の中央にある。前後2枚の歯は鑿で切欠いたもので，左右にひろがり，その横断面は台形を呈する。台の上面には指のあたりによる窪みがあり，それによって左足用のものであることがわかり，歯の磨滅も顕著である。針葉樹板目材で，木表を上面としてつくる。10は長さ20.8cm，台上面の幅9.4cm，11は長さ21.2cm，幅10.8cm。

C 小　結

各種の遺物は出土状況から，H東地区の近傍で使用されたものでなく，佐保川の上流から流れてきたものらしい。内容・形態からみて大部分の遺物が永正12～15年頃の一括遺物とかんがえられる。いまのところもとの所在地は不明であり，佐保川畔の寺院にあったものが流れてきたという程度の理解にとどめたい。これらが，川のなかに流された理由としては，書写供養し，寺堂に奉納されてから海，川，池などに投ずる風習があったとかんがえられること，また堂内にたまった奉納物を川に投棄して処理したことなどがかんがえられる。

笹塔婆の作製は経典に説く造塔功徳の思想にもとずき，造塔を簡便化した方法である。多数をつくるため，出土例では文字はかなり速筆で，機械的に書いている。また発願者みずからが労苦して書写することに意味があり（作善業），また多いほど功徳があるとされ（多数作善），室町時代の記録では万単位でつくる例もある。その際１人でおこなうのが原則であったが，のちには大念仏のように目標の速かな達成を願って多人数で作業をおこなうようになる。出土例では筆跡のことなるものが多く，印にも各種あり，多人数の参加がみとめられる。

押印塔婆はさらに簡便化がすすみ，書写の手間を省くためにとられた方法である。印を押すようになるのは室町時代末期になって板を薄く剥ぐ道具が利用され，表面のきわめて平滑な経木が出現することとも関連するのであろう。

名号札は笹塔婆が同一形式を機械的に作製するのとは異り，１点ごとに変化があり，名号を記すことに意味があるもので，個人の日課念仏的に利用されたのであろう。

印仏は紙に行う場合，千躰などの多数を発願しているが，今回の出土例は10点にとどまり，通常の印仏作善と異る。名号がともに記されているので，むしろ名号札の１形式とみたほうがよさそうである。こけら経は，以上の諸例といささか様子をことにする。すなわち，どれもきわめて丁寧に書き，能筆で写経に習熟したものが紙本写経と同じような態度で書写したものとみられる。紙本経の場合，発願者みずから写経する場合もあるが，写経をなかば専門的におこなうものに依頼することも多いのでこけら経でもそうしたことがなされた可能性がある。供養札は内容，形態ともかなりのバラエティーがあるが，一括してこのように仮称した。そのうち永正の年紀のものが多く，他の遺物もほぼこの時期にあてることができよう。この供養札が同一人によってなぜ永正12年から15年の間に書かれたかという点については，いまはまとまったかんがえをもっていない。

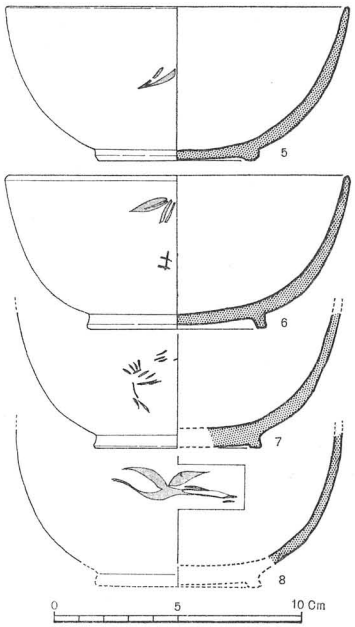

fig. 34　漆椀実測図

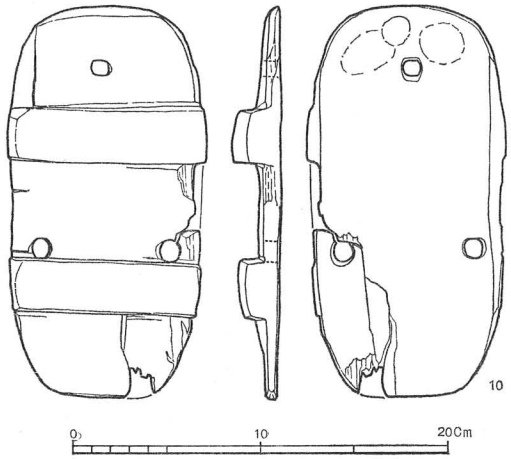

fig. 35　下駄実測図

Ⅳ 結　語

左京三条二坊十五坪遺跡の発掘範囲は，現在までに調査してきた京内の遺跡のなかで広い面積にぞくし，坪の内部の様子を具体的に把握するうえで貴重な資料となる。遺構は８世紀のはじめから始まり，９世紀の初期に至るほぼ100年間にわたっており，その間に大きく４期の改築がみとめられた。そうした十五坪の遺構から導かれるところの古代における宅地の一斑にふれて結語にかえることにしよう。

左京三条二坊十五坪の地は，奈良時代において，平城宮の東南約500m の地点に位置し，東限を二坊大路，南限を三条条間路で画する好地を占めている。すでにのべてきたように，この地は細分されることなく，一坪で班給された家地とみるべきである。理由をかいつまんでいえば，坪を細分する積極的な施設がないこと，中心建物に想定される東西２列の建物が南北２棟で１組になること，さらに坪の内側にある柵で一坪を４区に分けるならば，１区あたりの建物数がきわめて少くなることなどがあげられよう。また建物のなかには桁行９間の大型建物がふくまれており，一坪の家地にふさわしい。出土遺物には居住者の性格を示す資料は少いが，二彩ないしは三彩陶器が出土することも重要である。藤原京の例では，従五位以下の家地になるが，占地からすれば相当高位の居住者を想定することが可能である。

１坪は面積にして１町２段24歩(1.4ha)といわれる家地の建物配置は，時期によってことなる。A期では外まわりの築地の内寄り約50尺のところに柵（ＳＡ870，ＳＡ990）を設ける。この柵は完全に四面を包囲するのでなく，処々で途切れるところがあり，一種の目隠し塀的な役割りをはたすようである。柵は周囲に限らず内部にも設けられている（ＳＡ961，ＳＡ969)。北辺に小規模な建物があること，あるいは東西棟建物でまとまることから，坪の正門は南面にあったことが想定されよう。つまり，三条条間路に沿う築地に門を開き，その内側50尺のところに想定される内柵にも内の門を開いていたのかもしれない。内柵のなかの建物は，東西２群にわかれる。東群には南からＳＢ974，ＳＢ980，ＳＢ989の３棟があり，西群には南からＳＢ862，ＳＢ964，ＳＢ868がある。両群のうち，ＳＢ974とＳＢ862，ＳＢ980とＳＢ864は構造と規模において多少の差があるが，位置関係からみて同種の建物とみてさしつかえなかろう。ところが，北方に位置する。ＳＢ989とＳＢ868とは対応せず，この２棟は機能をことにする別々の建物とみなければならない。また，井戸は東西２群の各々にぞくするのではなく，両群の中間に位置するＳＥ968を共有したとするのが至当である。

奈良時代の宅地内の建物配置を示す文献史料としては，右京七条三坊の「家屋資財請返解案」の家宅が有名。それは次のように記す。

壹區　板倉参宇　二宇稲積満　一宇雑物積
桧皮葺板敷屋一□　板屋一宇物在　並父所□

草葺厨屋一宇
板屋三宇　並在雑物□

主屋である桧皮葺で床を設けた建物を中心に，納屋のような板屋，草葺の厨屋，板倉などを配置するのである*。この例によれば，廂がつきおそらく床を設けたであろうＳＢ980，ＳＢ864が主屋であり，その南のＳＢ974，ＳＢ862も主屋に準じる副屋することができよう。副屋に比定しうる２棟の南にのこる未発掘部分については，各々いま１棟の建物を建てる余地はあるが，内柵の門の内に中庭のような空間をかんがえれば，建物がなくてもよい。それぞれの機能を限定できないが，北方のＳＢ989とＳＢ868は厨屋ないしは納屋のような建物であろう。このように，十五坪の内には主屋と副屋とが東西に２組配置され，厨屋と納屋，井戸は１組になり，厨屋などの雑舎を共有する２家族の居住が予測できる。全体としては１戸であり，戸主の家族とその属下の家族とが同居しているのであろう。発掘範囲内では，稲倉などに比定される小建物はない。未発掘部分の内柵外に設けられたのであろうか。

Ｂ期，つまり８世紀の中ごろに改作がなされる。この場合，東群のＳＢ987がＳＢ980の後身建物，西群のＳＢ869がＳＢ864の後身建物とすれば，ＳＢ974とＳＢ861の南側に１棟の建物が予想される。要するに主屋と副屋についてはＡ期の建物をさけて建たようである。それに対し，ＳＢ964，ＳＢ962などの雑舎は北方から中央に移動する。井戸に近く機能的な面からの配慮であろうか。また，主屋に限るようだが，瓦葺になるのもこの時期からである。Ｂ期においてもＡ期における建物配置の原則は継承されており，１戸の構成も大きく変っていない。

８世紀末のＣ期以降，十五坪は東西に２分され，西半分には建物が建てられていない。Ｂ期とＣ期とでは建物配置がことなり，居住者の変化も想定しうる。それがちょうど長岡京遷都の時期に見合う点も注目されよう。Ｃ期のＳＢ986，Ｄ期のＳＢ970はそれぞれ主屋をなしており，背後に数棟の雑舎を建てる。しかし，敷地の範囲についてはいま一つ判然としないところがある。ともあれ，平城京廃都後もこの地が家地として利用されたことが重要であり，こうした平安時代初期の遺構は平城宮内にとどまらず，京の北域の処々においてみとめられる。つまり，平安時代初期においても，かつての坊内に居住地を確保し，建物を建てうる勢力が残存していたのであり，かの平城上皇の平城還都の試みは観念的なものでなく，それを支える勢力が依然として旧都に存在したことを示しているようでもある。

*この唐招提寺文書は，従来京のなかで離れたところに家地を所有した資料とされてきた『大日古文書』編年第６冊Ｐ.119，『寧楽遺文』中巻Ｐ.634，関野 克「古文書による奈良時代住宅建築の研究」建築学会大会論文書. 1938年，Ｐ.186)。問題の「在左京七一坊」は『唐招提寺史料』第一では「在右京□」と読まれており，「某姓ム甲」の父母の家地は他と同様に右京七条三坊と推測するほうがよい。

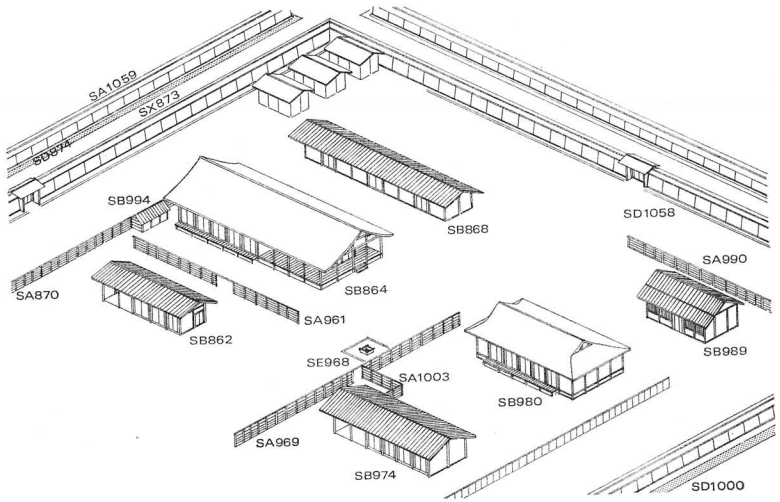

fig. 36　十五坪Ａ１期建物復原図

付章　平城京跡発掘調査要綱

平城京跡の発掘調査は，最近次第にその数を増し，今後も拡大の一途をたどることがかんがえられる。はじめは平城宮跡の調査基準にもとずき調査を進行したのであるが*，宮跡の調査基準で処理しえない事態も生じ，調査の過程で遂次改訂した部分がある。いうまでもなく，原則は平城宮跡発掘調査基準にあり，以下にその改訂なり増補を行ったところを列記する。

1　発掘地割

京つまり都城の標示記号は宮殿、官衙、城柵に準じてAであらわし，住居とか製造所の標示記号を行わない(Tab. 11)。

地区割は原則として現在の地形から復原しうる条坊地割にもとずくことにする。

奈良時代の著名な寺院，東・西市，朱雀大路，羅城門等については，たとえば東市を6ATIとよぶように特定の遺跡記号をあたえる。他の地域については，左・右京では五条を境に南北にわけ4大地区（F・G・H・I）とし，外京を1大地区(E)とする。なお，外京の北限については，平城宮北限の東延長線に遺構が予測しうる資料が増加しつつあるので，従来の線よりも一坊分北にのばす。京の南辺に位置する南北幅4町の京南辺条里および右京の北辺に位置する南北幅2町の条里については条坊に準じてあつかうこととし，それぞれが接する大地区に包括する(fig. 37)。

*『平城宮報告Ⅱ』P. 114

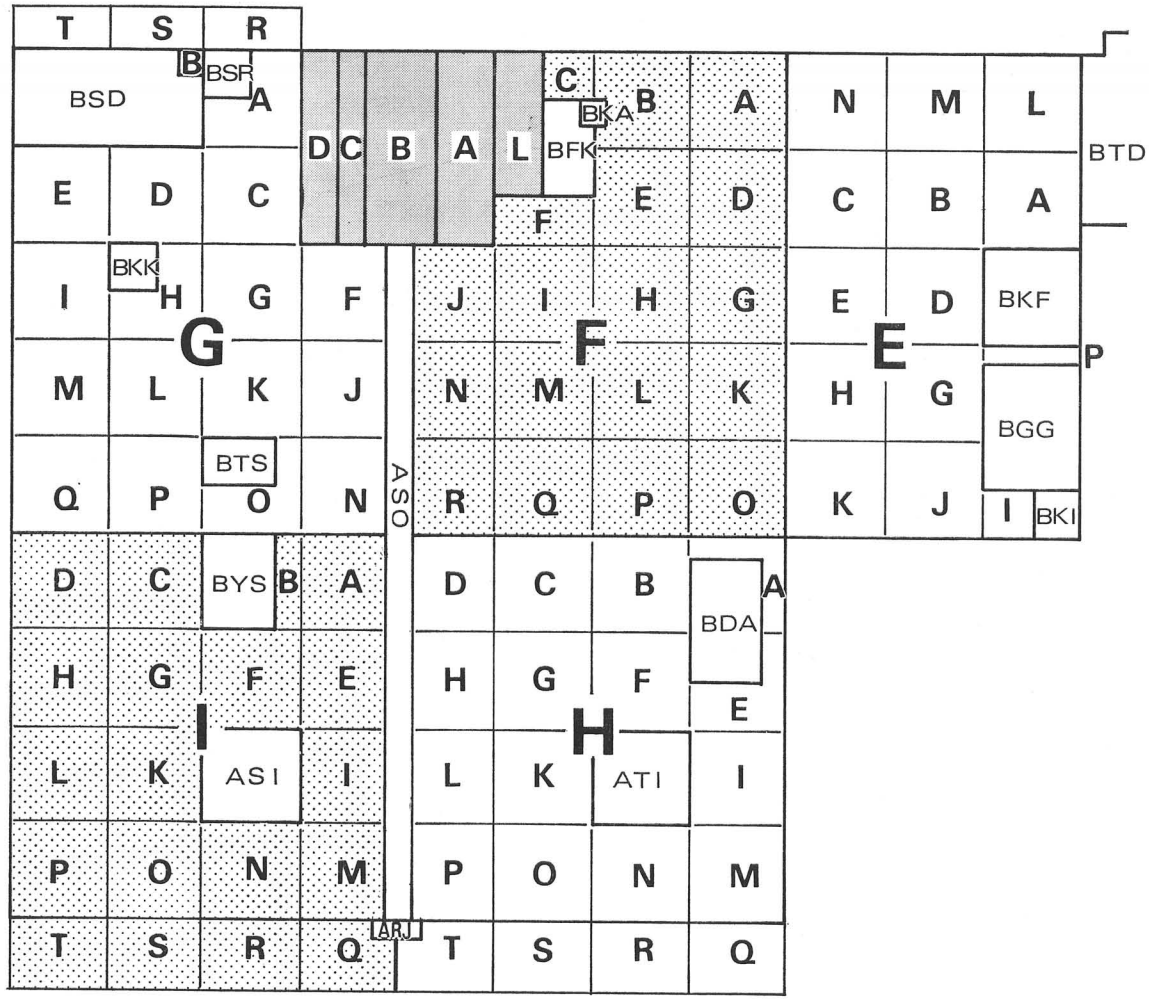

fig. 37　平城京跡発掘地割図

第　Ⅰ　項		第　Ⅱ　項				第　Ⅲ・Ⅳ　項
0	外国（中国・朝鮮等）	A	宮殿・官衙・**都城**・城柵	P～R	墳墓 P 近畿 Q 東日本 R 西日本	一般にはアルファベット2字の組合せによって，固有遺跡名をあらわす
1	先縄文時代	B～K	寺院 B 大和 C 山城 D 摂，河，泉 E その他の近畿 F 関東，東北 G 中部 H 中国 K 四国，九州	S～U	製造所 S 近畿 T 東日本 U 西日本	
2	縄文時代			V	記念物	
3	弥生時代			W・X	国郡衙 W 東日本 X 西日本	
4	古墳時代			Y	交通関係(関，烽火等)	
5	飛鳥時代			Z	その他	
6	奈良時代	L～N	住居集落 L 近畿 M 東日本 N 西日本			
7	平安時代					
8	鎌倉時代					
9	室町以降					

Tab. 11　遺跡名標示の項目別内容分類表

S—遺構		R—遺物	
A	柵・土塁・塀	L	漆器
B	建物	M	金属器
C	廊	N	自然遺物
D	溝	P	土製品
E	井戸	Q	石製品
F	**道路**	T	瓦・塼
G	苑池	U	繊維製品
H	広場	W	木製品
K	土壙	Y	その他
X	その他		

土製品は土器その他で**瓦塼**を含まず。

Tab. 12　遺構・遺物記号表

大地区のなかは，地形から推測しうる条坊にしたがって一辺約540mの中地区に分割する。中地区をさらに小地区に細分するのであるが，この場合には坊を画する坪の地割にそうのが望ましい。

以上のような地区割を設定するとき，東南優位の原則によって坊なり坪の東・南辺に推定される道路や側溝は，それぞれの中地区，小地区に包括することにする。

2　測量基準

地形の測量や遺構の実測にあたっては，国土調査法による第6座標を基準とする。

3　遺構の名称

遺跡の名称については，原則として今回の「左京三条二坊十五坪」というように，条坊名を復原してよぶことにする。

従来の記号分類では，とくに区別しなかった道路遺構に対して，Fの記号を与えることにする(Tab. 12)。

4　遺構の番号

平城宮跡や固有の記号をつけた寺院等の遺跡では，それぞれについて一連の遺構番号をあたえることは従来のとおりである。その他の地域については，外京（E）と左京（F・H）とで一括し，右京（G・I）と朱雀大路（ASO）とで一括する2系列にわけ，それぞれの地域の遺構に対して一連の遺構番号を付すことにする。

PUBLICATIONS OF NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES
RESEARCH INSTITUTE, NO. 25

SURVEYS ON SITE OF 2ND WARD OF THIRD AVENUE OF THE EASTERN SECTOR, HEIJŌ CAPITAL (ANCIENT NARA)

ENGLISH SUMMARY

NARA NATIONAL CULTURAL PROPERTIES RESEARCH INSTITUTE
1975

CONTENTS

Chapter I. Introduction
1. Progress of Research Work 1
2. General Description of Research Work 2
3. Daily Record of Excavation Work and Events..... 3
4. Remarks on Photogrammetry 4

Chapter II. The Excavation Site
1. Overview 7
2. Inventory of Structural Remains 8
3. Classification of Periods and Sites of Occupancy..... 14

Chapter III. Excavated Artifacts
1. Artifacts of the Nara and Heian Periods 19
A. Roof Tiles and Bricks..... 19
B. Earthenware and Other Clay Objects 25
C. Wooden Objects 29
D. Miscellaneous Metal and Glass Objects 32
2. Artifacts of the Kofun Period..... 33
A. Earthenware.....33
B. Wooden Objects 37
3. Artifacts of the Medieval Period 43
A. Buddhist-related Writings on Strips of Wood (*Kokera-kyō*, *Sasatōba*, etc.).....43
B. Other Wooden Objects..... 46
C. General Remarks.....47

Chapter IV. Conclusions ……48

Summary of Various Excavation Studies on the Site of Heijō Capital……51

English Summary of the Present Report (NNCPRI Publication No. 25)……53

PLATES

Frontispiece	Overall View of Area 6AFI-H,
PL. 1	Topographical Features Surrounding Area 6AFI
PL. 2	Area 6AFI-H
PL. 3	Area 6AFI-H, Detail I
PL. 4	〃 , Detail II
PL. 5	〃 , Detail III
PL. 6	〃 , Detail IV
PL. 7	〃 , Detail V
PL. 8	〃 , Detail VI
PL. 9	〃 , Detail VII
PL. 10	〃 , Detail VIII
PL. 11	Street and Kofun Period Trench
PL. 12	Wells
PL. 13	Substructure of Post Holes
PL. 14	Round and Curved Roof-edge Tiles
PL. 15	Earthenware Excavated from SE877
PL. 16	Earthenware and Other Clay Objects
PL. 17	Wooden Objects
PL. 18	Wooden and Metal Objects
PL. 19	Earthenware Excavated from SD881 (I)
PL. 20	〃 (II)
PL. 21	〃 (III)
PL. 22	Wooden Objects Excavated from SD881 (I)
PL. 23	〃 (II)
PL. 24	〃 (III)
PL. 25	Artifacts from Medieval Period (I)
PL. 26	〃 (II)

FIGURES AND DIAGRAMS IN TEXT

1. Map Indicating *Aza* (Neighborhood Designation) Boundaries Prior to Construction of the Mikasa Junior High School 2
2. Survey Map of Area 6AFI 3
3. Cross Section Showing Chronological Stratification on Site of SD881 ... 5
4. Locations of Camera Settings for Photogrammetry of Area 6AFI-H ... 6
5. Cross Section Showing Chronological Stratifaction of Area 6AFI-H ... 7
6. Natural Soil in Area 6AFI-H 8
7. Cross Section of SX873 Site 13
8. Chronological Change in Arrangement of Structures on *Tsubo* No. 15 (I) 15
9. Chronological Change in Arrangement of Structures on *Tsubo* No. 15 (II) 16
10. Roof-edge Tiles Excavated from Area 6AFI-H 20
11. Type 6710-A Curved Roof-edge Tile 21
12. Corner Roof-edge Tile 23
13. Brick for Specialized Use (Photograph) 23
14. Brick for Specialized Use (Diagram of Structual Details) 24
15. Red Pottery Excavated from SE877 25
16. Earthenware Excavated from SE877 and SE967 26
17. Earthenware Excavated from SE968, SE969, and SE991 28
18. Ritual Wooden Blades 29
19. Wooden Vessels 30
20. Miscellaneous Wooden Objects 31
21. Rubbings of Copper Coins 32
22. Iron Implements 32
23. Amphora-shaped Pottery Vessel Excavated from SD881 33

24. Tall-stemmed bowls and Other Earthenware Excavated from SD881 34
25. Comparative Measurement Indices for Small Round-bottomed Earthenware from Various Parts of Japan 35
26. Urn-shaped Earthen Jar Excavated from SD881 36
27. Agricultural Implements Excavated from SD881 38
28. Manufacturing Implements Excavated from SD881 39
29. Miscellaneous Wooden Vessels Excavated from SD881 40
30. Miscellaneous Wooden Architectural Components Excavated from SD881 41
31. Wooden Stool Excavated from SD881 43
32. Wooden Object of Unknown Use Excavated from SD 881 43
33. Good Luck Token (*Ema*) and Other Buddhist-related Wooden Objects 46
34. Lacquered Bowl 47
35. Wooden Clog (*Geta*) 47
36. Artist's Reconstructures on *Tsubo* No. 15 during Period A1 (early 8th century) 49

TABLES IN TEXT

1. Camera Settings for Photogrammetry of Area 6AFI-H 6
2. Main Buildings in Area 6AFI-H 18
3. Classifcation of Roof-edge Tiles 22
4. Periods and Matching Sets of Roof-edge Tiles 24
5. Measurements of Ritual Wooden Blades 29
6. Measurements of Round Boxes of Thin Cypress Wood (*Magemono*) 30
7. Measurements of Wooden Combs Excavated from SE877 31
8. Measurements of Copper Coins 32
9. Excavated Quantities of Earthenware from SD881, Classified by Type ... 34
10. Excavated Quantities of Stems and Bowls from High-stemmed Bowls Classified by Type 35

SURVEYS ON SITE OF 2ND WARD OF THIRD AVENUE OF THE EASTERN SECTOR, HEIJŌ CAPITAL (ANCIENT NARA)

1. Progress of Research Work

The current report concerns excavation studies carried out on grounds formerly belonging to Mikasa Junior High School, on the area designated by the City of Nara for the construction of a housing complex for municipal employees. After the decision was taken to transfer the Nara Municipal Employees Housing Complex now located at Higashi-terabayashi-chō to grounds of the Mikasa Junior High School at Kita-Shinmachi 61-banchi, Nara City, questions were raised in regard to the possible existence there of buried materials of cultural interest, especially structural remains connected with the Heijō capital. In the spring of 1972, consultations were held regarding the possible existence of buried cultural materials, and during one month between August 1 and September 2 of that year a preliminary study, preparatory excavation, was carried out in parallel with a geological survey of the area. This preliminary study, carried out under the direction of Toshio Kishi, Hitoshi Sawamura, and Tetsuya Nakamura, brought to light the existence of streets running checkerboard-type in both an east-west and a north-south direction (in keeping with the checkerboard-type *jōbō* system of street layout used in the Heijō capital) and also the existence of structural remains dating from the previous Kofun period. Based on the results of this preliminary survey, it was decided that, at the very least, a fullscale excavation study should be carried out on the site in question, and on April 17, 1973, an Excavation Committee for the Site of the Nara Municipal Housing Complex was established.

At the first meeting of the committee on May 10, 1973, Seiichirō Yoshimura was selected as chairman. In keeping with a general policy of avoiding insofar as possible the building of new structures over structural remains in close proximity to the point where the two streets of the ancient capital intersected, decisions were made regarding the location of the new municipal buildings and the surface areas to be excavated. It was decided to give the task of surveying to The Heijō Imperial Palace Site Excavation Section of the Nara National Cultural Properties Research Institute, and it was furthermore decided to divide the site in question into an eastern and a western sector and to similarly divide the survey itself into two parts, one to be carried out during the summer and the other to be carried out during the the winter.

The first survey, corresponding to the 83rd excavation study of the Heijō Imperial Palace Site Excavation Section, was carried out during a 2-month period between August 1 and October 9, 1973, and covered an area of approximately 3,200 square meters. The survey revealed structural remains related to residences occupied in the Nara and early Heian Periods. These were located in what were once known as *tsubo* no.15 and *tsubo* no. 10, on either side of a small north-south street within the ward (*bō*) in question.

The second survey, corresponding to the 86th excavation study of the same survey group, took nearly four months to complete (February 12 to June 4, 1974), and covered a surface area of approximately 3,000 square meters. This survey revealed structural remains from the central section of *tsubo* no. 15, together with a trench along the western side of the large street (*Nibō Oji*) forming the ward boundary. At the Excavation Committee meeting of May 13, 1974, it was decided to propose no changes in the plans for new construction as brought to light by the excavation study.

2. General Description of Research Work

The survey was carried out at Kita-Shinmachi 61 (Nara-shi) on an area of approximately 6,200 square meters, designated as the site for a Nara municipal employees housing complex. The ground in question is alluvial soil typical of the northern edge of the Nara Plain. The surface presently has an elevation of approximately 61.3 meters, but this includes a surface layer added in laying the school grounds to the site formerly belonged. It is believed that before its inclusion in said school grounds it had an elevation of approximately 60.9 meters, the same as that of surrounding rice paddies. The site in question, located in the area between two small rivers, the Sahogawa to the east and the Komogawa to the west, corresponds to *tsubo* no. 10 and *tsubo* no.15 of the 2nd Ward of the Third Avenue of the "left" (or eastern) sector of the Heijō capital, according to the *jōbō* system of enumeration then in use. The southern edge of the site borders the ancient *Sanjō Jōkanji* (present-day Ōmiya-dōri) running through the center of the ward, and the eastern side borders the ancient *Nibō Ōji* on the eastern ward boundary. The area occupied by the Mikasa Junior High School and its grounds previously corresponded either wholly or in part to four *aza* (small neighborhood divisions, in this case having the name Myōden (明田), Takahi (高樋), Takekaito (竹垣内), Ōkura (大蔵), the boundaries of which for the most part faithfully the ancient land divisions under the *jōbō* system.

For purposes of the survey, the site in question were christened as belonging to Areas 6AFI-G and 6AFI-H, primarily the latter. The eastern area was divided into a long north-south strip provisionally called the "eastern section," a similar strip along the western side known as the "western section," and a "center section" between them (see fig. 2). The survey revealed two small streets (*kōji*), one running in a north-south direction and form-

ing the division between *tsubo* no.10 and no.15, and the other running in an east-west direction and marking the boundary between *tsubo* no. 15 and 16. Part of a trench running along the west side of *Nibō Ōji* was also discovered. It is possible, as a result of these findings, to estimate the east-west width of *tsubo* no.15 at 410 *shaku*. The survey brought to light the fact that *tsubo* no.15 had fences and roofed mud walls (*tsuiji*) around its outer edges. These served to shelter the inner residential area from the streets outside. In the case of *tsubo* no.10, only a relatively small portion was excavated. Due to this fact, and also to the fact that the structural remains found there were very sparse and unordered, it is not possible to offer a reconstruction of the arrangement which the buildings in that residential area once had. It is, on the other hand, possible to reconstruct the arrangement of buildings on the residential block known as *tsubo* no.15, an area whose central portion was included in the excavation study. It may be seen from the excavation study that *tsubo* no. 15 was occupied during approximately 100 years, a space of time which may be roughly subdivided into 4 periods, demarcated by alterations in the structure and placement of the various buildings within the block.

Together with structural remains from the Nara Period, a large trench from the Kofun Period was discovered. A large number of earthen and wooden utensils were found piled together in this trench, and these have become valuable materials for surmising living conditions, on the northern edge of the Nara Plain during the 5th and 6th centuries. The eastern part of *tsubo* no.15 showed traces of a great river flood which occurred around the 15th century, after the site had been abandoned as a residentital area. From the sandy soil washed in at that time, there were excavated portions of sutras written on shingles (*kokera-kyō*), together with other objects related to medieval religious beliefs.

3. Structural Remains from the Nara Period

The excavated site of *tsubo* no.15 in the 2nd Ward of the Third Avenue of the eastern sector of the Heijō capital is counted among the larger areas so far excavated within ancient Nara. The excavation survey proved especially valuable in that it has enabled us to grasp in their essential features the inner structures of the residential block. The most prominent set of structural remains indicates occupancy for a period of about 100 years, from the beginning of the 8th century until the early part of the 9th century. It is apparent that building alterations were carried out at various times in such a way as to mark, in rough terms, 4 periods within the larger time span. On the basis of what may be deduced from the structural remains of *tsubo* no.15, let us here, by way of summary, give some general conclusions regarding this example of an urban residential lot in ancient Japan.

During the Nara Period, the block known as *tsubo* no. 15 in the 2nd Ward of Third Avenue in the "left" (or eastern) sector of the capital was located some 500

meters to the southeast of the Heijō Palace. It occupied a choice piece of land, bordering two important streets, *Sanjō Jōkanji* on the south and *Nibō Ōji* on the east. The block was not subdivided into small subsectors, and it seems appropriate to view it as having been granted as an entire one-*tsubo* lot for residential purposes. Reasons for supporting this view are: 1) no evidence of efforts to build substantial structures (earthen walls, etc.) in order to realize a full-scale subdivision; 2) the structures thought to be the central buildings seem to have formed something approximating a set of two buildings each, aligned in rows to the east and west, respectively, of the open space running north and south through the center of the block; 3) even if one should divide the area into 4 sub-areas in according with the placement of fences within the 1-*tsubo* block, the number of buildings per sub-area would be smaller than one should expect if each sub-area corresponded to an independent household. One of the buildings was a very large structure with 10 support posts (forming a wall 9 *ken* in length) along its longer side, suggesting a residence of a scale for which an entire *tsubo* lot was likely seen as appropriate. Among the excavated artifacts, there are few which give us any indications of the status of the householder, but the fact that there were unearthed pottery glazed in two or three different colors should be seen as important in this regard. Based on the precedent of usage at the Fujiwara capital (694-710), this fact would indicate a household of the lower fifth rank or below. However, from considerations of the choice location of the site, it is possible to surmise that the householder was of very high rank.

The arrangement of buildings and other structures on the 1-*tsubo* residential lot (equal to 1.4 hectares, or 1 *chō* plus 2 *tan* plus 24 *bu*) differed according to the period of occupancy. During Period A, fences (SA870, SA990) were constructed along lines which were approximately 50 *shaku* inside the roofed mud walls (*tsuiji*) built around the outer sides of the 1-*tsubo* block. These fences did not, however, completed surround the four sides, but were open in various places. They seem to have functioned as a sort of screen to break the line of sight between the inner buildings and the outer walls. Such fences were built not only around the outer edges of the compound but were also erected in interior locations (SA961, SA969). From the fact that relatively small-scale buildings were found toward the northern edge of the compound, and also from that the various structures were arranged in rows on the east and west sides of the compound, respectively it is surmised that the main entrance to the 1-*tsubo* lot was found along the south side. In other words, a gate opened in the roofed mud wall along the *Sanjō Jōkanji*, and there may have been another inner gate opening in the fence thought to have been erected about 50 *shaku* in front of the outer wall. The buildings within the inner fence were divided into an eastern and western group. In the eastern group were three buildings, designated, from the south, SB974, SB980, and SB989. In the western group, the buildings are designated, from the south, SB

862, SB964, and SB868. Among the two groups, SB 974 and SB862, while different in scale and somewhat different in structure, may, from considerations of their positional relationships, be reasonably considered to have been buildings of the same type. In the case of SB980 and SB 864, the same observation made, SB989 and SB868, located toward the north side of the compound, do not, however, show any strong points of mutual correspondence and should be seen as having distinct functions. The excavated well (SE968) is located between the eastern and western groups and may reasonably be thought to have been used in common by the inhabitants of both sides of the compound.

A well-known piece of written information that gives some indication of the arrangement of buildings on urban residential lots during the Nara Period is the *Kaoku Shizai Seihen no Gean* (家屋資材請返解案) with its description of a house hold in the 3rd Ward of Seventh Avenue in avcient Nara's western sector. According to this description, the main house had a floor and a roof of thatched cypress bark (*hiwada*). It was located in the center of the lot, which also included a structure serving as a kind of barn, a grass-thatched kitchen (*kuriya*), and a storehouse for foodstuffs. Based on this example, we may suppose that both SB980 and SB864, both of which had overhanging eaves and probably had floors, were "main houses," while SB974 and SB862, to the south of the main houses, may be seen as supplementary houses forming part of the living premises of the main houses. In the unexcavated area remaining to the south of the two structures surmised to be supplimentary houses, there is space on which another structure could have been built on both the east and west sides. However, if one conceives of an open space serving as a sort of courtyard, within the inner fence then it seems likely enough that there may have originally been no other buildings in this area. While it is impossible to make any definitive statements regarding the functions of SB989 and SB868 on the north side, they may quite likely have served as kitchen and barn. According to such a scheme, one may surmise that within *tsubo* no.15, there were on the east and west sides, respectively, a "main" and "supplementary" house, while the kitchen, barn and well similarly formed a kind of set. It may be further surmised that the compound as a whole was occupied by two families who shared the same kitchen and other outbuildings. The compound as a whole would, for official purposes, have been considered as one "household" (*he*), even though living arrangements within the compound were shared by the family registered as the "householder" (*henushi*), together with a family in some sense subordinate to it. within the excavated area there were found no traces of small structures that might be designated as rice storage bins. It is possible, however, that such structures might have been built in one of the unexcavated areas beyond the inner fence. (See fig. 36.)

During Period B, that is to say, around the middle of the 8th century, a reconstruction took place. During this process, two new buildings, SB987 and SB980,

which may Perhaps be considered as replacements for SB864 and SB980, respectively, were built in the area to the north of the former "main houses." The supplementary houses SB974 and SB861 (corresponding to SB862, modified in the interim) were similarly removed, and one may posit their reconstruction to the south of the former locations. In other words, the "main" and "supplementary" houses were reconstructed on sites outside their Period A locations. On the other hand, the outbuildings of the former period seem to have been moved from their locations at the north side of the compound to new locations (SB964, SB962, etc.) near the center of the compound, perhaps because of a functional consideration of bringing them closer to the well. It was from this period that the roofs of the "main houses" were covered with tile instead of thatch. Certain of the principles of building arrangement of Period A were carried over into Period B, and the structure of the "household" appears not to have changed greatly.

During Period C, toward the end of the 8th century, *tsubo* no.15 underwent an east-west division and buildings no longer stood on the western part. The arrangement of buildings in the eastern part was different from that of the previous period, indicating a change of occupants. It is noteworthy that the beginning of Period C seems to correspond with the move of the capital to Nagaoka. The "main house" during Periods C and D was SB986 and SB970, respectively. Each had a number of outbuildings at its rear, but the total extent of the area in use by the household during the latter two periods is not clear. However, it is important to note that this area was being used for residential purposes even after the abandonment of Heijō as the national capital, and indeed similar structural remains of the early Heian Period have been recognized both within the area of the Heijō Palace itself and in various other places throughout the northern part of the one-time capital. This indicates that in the early years of the Heian Period their remained in Heijō persons with the economic power to maintain residences within the blocks of the former capital and to erect new buildings there. It also provides us with an indication that the attempts on the part of retired sovereigns to return the capital to Heijō were not schemes built purely on idealism but no doubt had the backing of various persons of influence who remained behind in the old capital.

図　　版

凡　例

1．遺構には一連番号を付して，その前にＳＡ：築地・柵・土塁，
ＳＢ：建物，ＳＣ：廊，ＳＤ：溝，ＳＫ：土壙，ＳＸ：その他，
ＳＺ：不明などの分類記号を標記する。

2．遺構の寸法数字はｍ単位である。

3．遺構の実測は国土方眼座標にしたがい，高さの基準は標高である。

4．遺構実測図は対応する図版番号であらわす。

5．遺構の図面，図版は下図のように分割した。

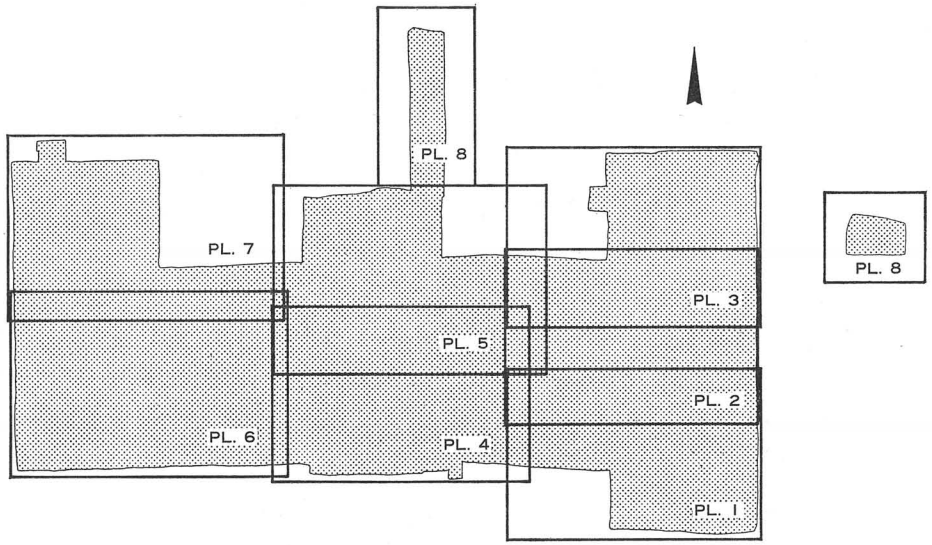

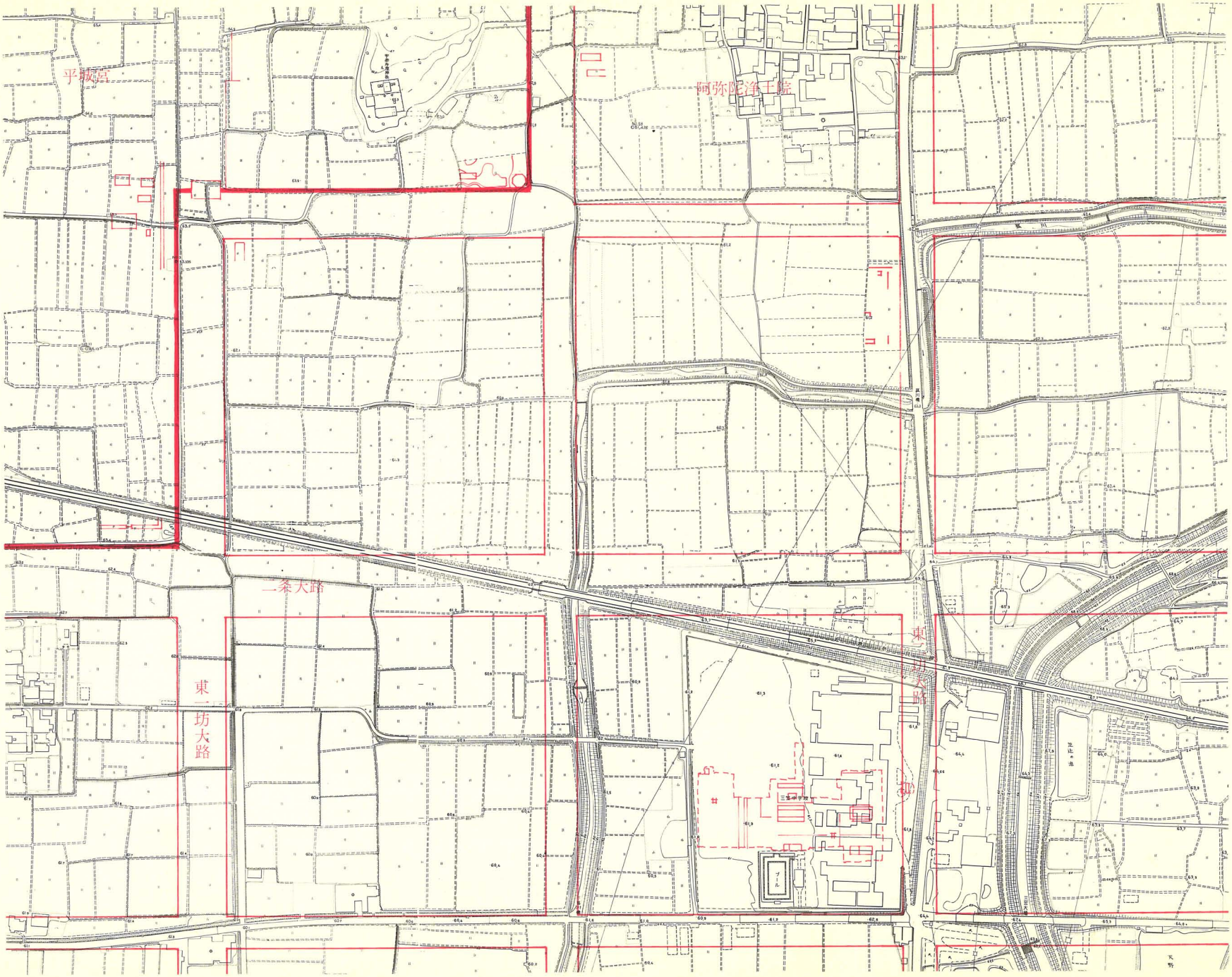

1：2.500

６ＡＦＩ区周辺の地形

PL. I

１：2.500

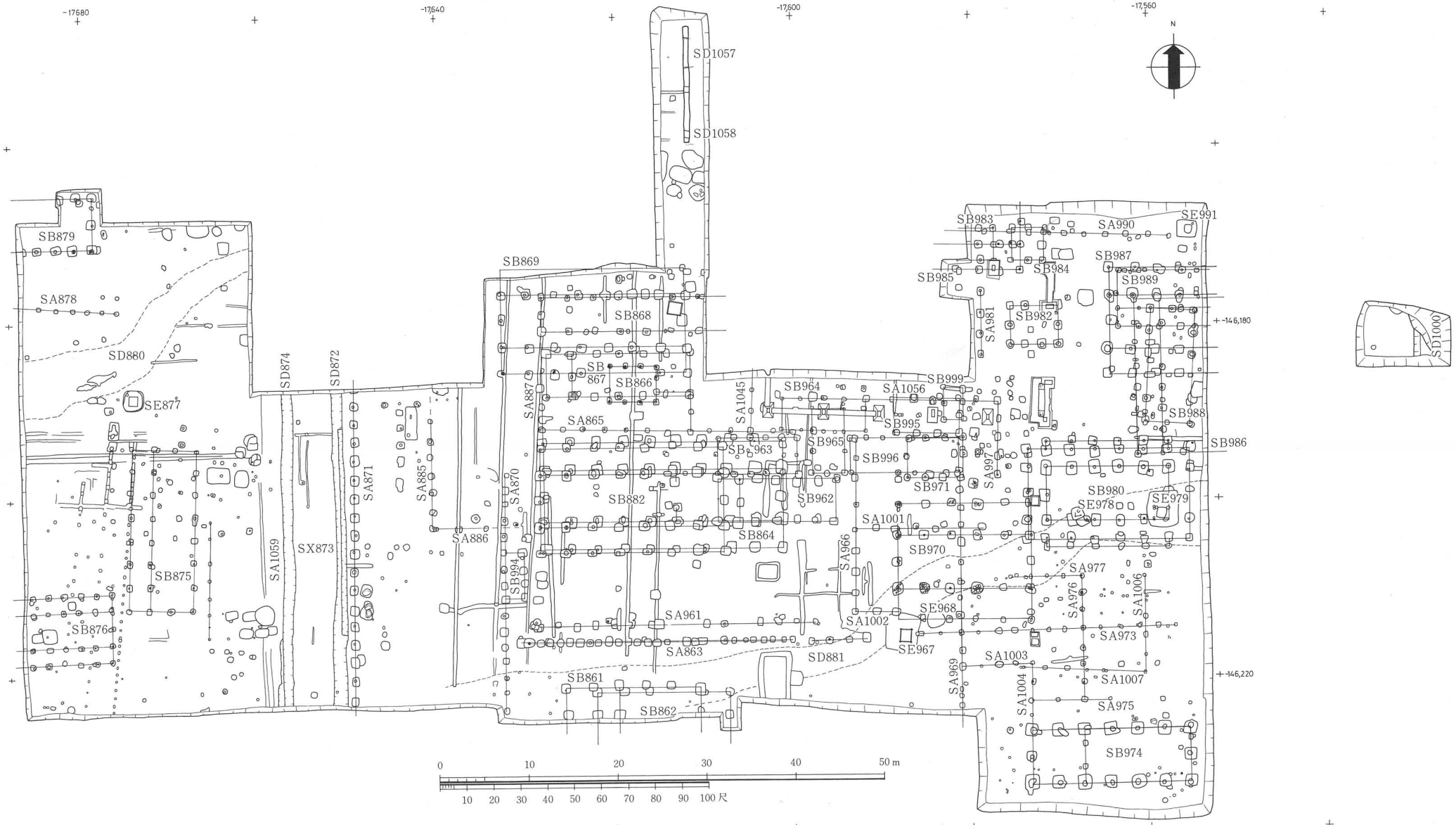
-17,680
-17,640
-17,600
-17,560
N
SD1057
SD1058
SB879
SA878
SD880
SE877
SD874
SD872
SB869
SB868
SB867
SB866
SA887
SA1045
SB964
SA1056
SB999
SB983
SA990
SE991
SB987
SB984
SB985
SB989
SA981
SB982
SD1000
+146,180
SB988
SB986
SA865
SB995
SB965
SB963
SB996
SA997
SB971
SB980
SE978
SE979
SB882
SB962
SA1001
SA885
SA871
SA870
SA886
SB864
SA966
SB970
SA977
SA976
SA1006
SX873
SA1059
SB875
SB994
SA961
SA1002
SE968
SA973
SB876
SA863
SD881
SE967
SA1003
SA1007
SA969
SA1004
+146,220
SB861
SB862
SA975
SB974
0
10
20
30
40
50 m
10 20 30 40 50 60 70 80 90 100尺

6AFI—H区　全景

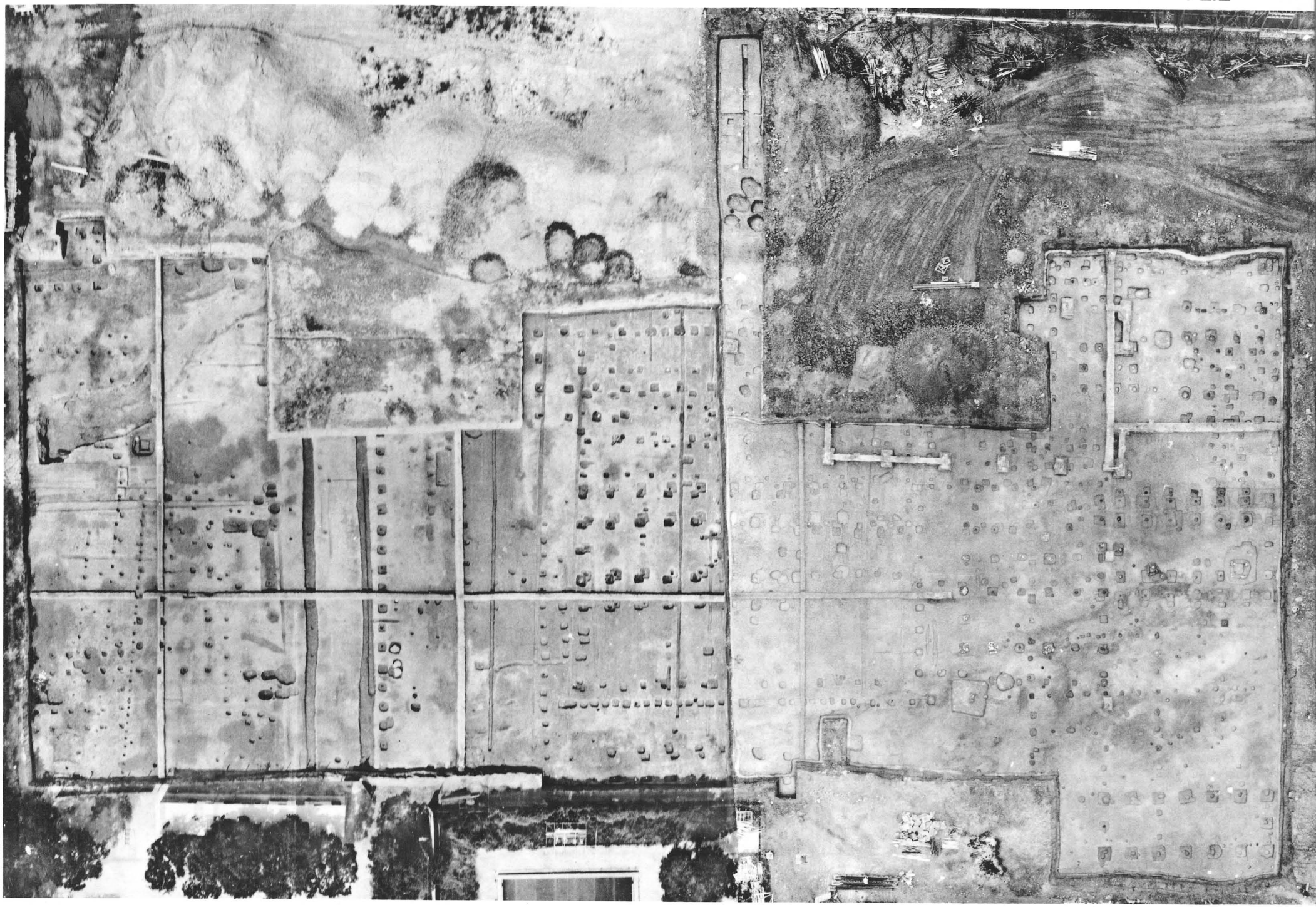

1：500

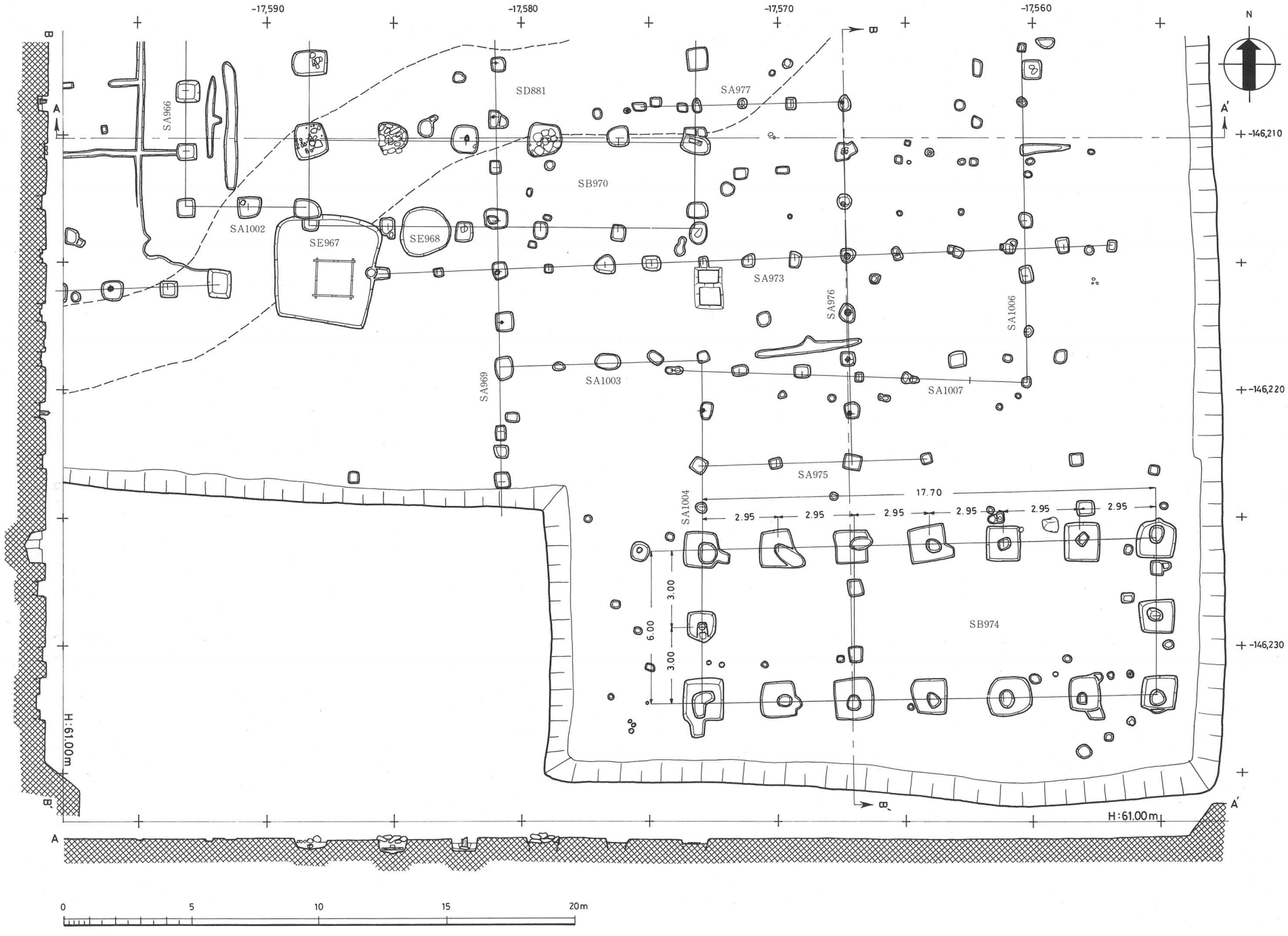
-17,590
-17,580
-17,570
-17,560
N
B
A
A'
B'
SA966
SD881
SA977
SB970
SA1002
SE967
SE968
SA973
SA976
SA1006
SA969
SA1003
SA1007
SA975
SA1004
17.70
2.95
2.95
2.95
2.95
2.95
2.95
3.00
6.00
3.00
SB974
-146,210
-146,220
-146,230
H:61.00m
H:61.00m
0
5
10
15
20m

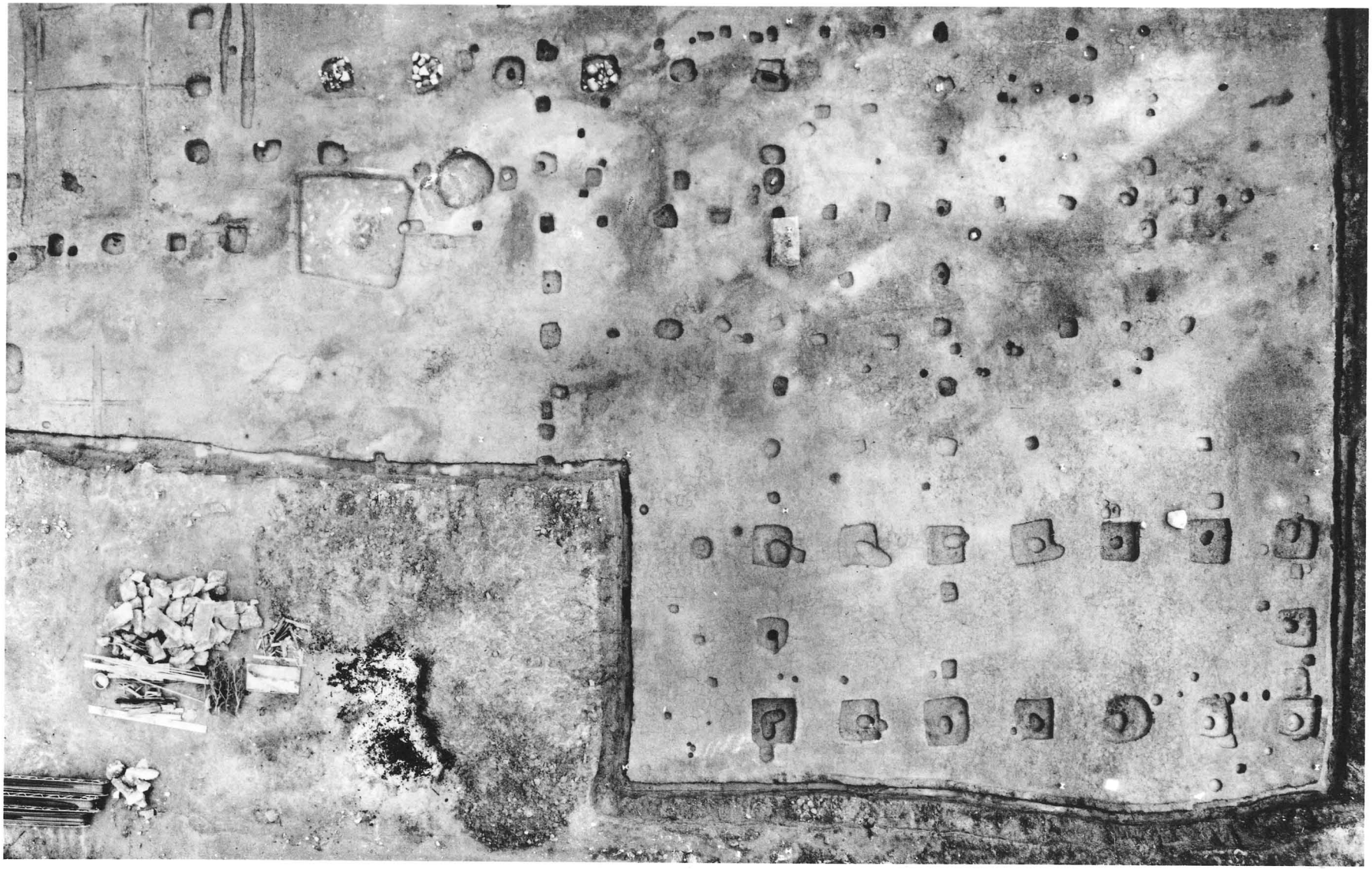

1 : 200

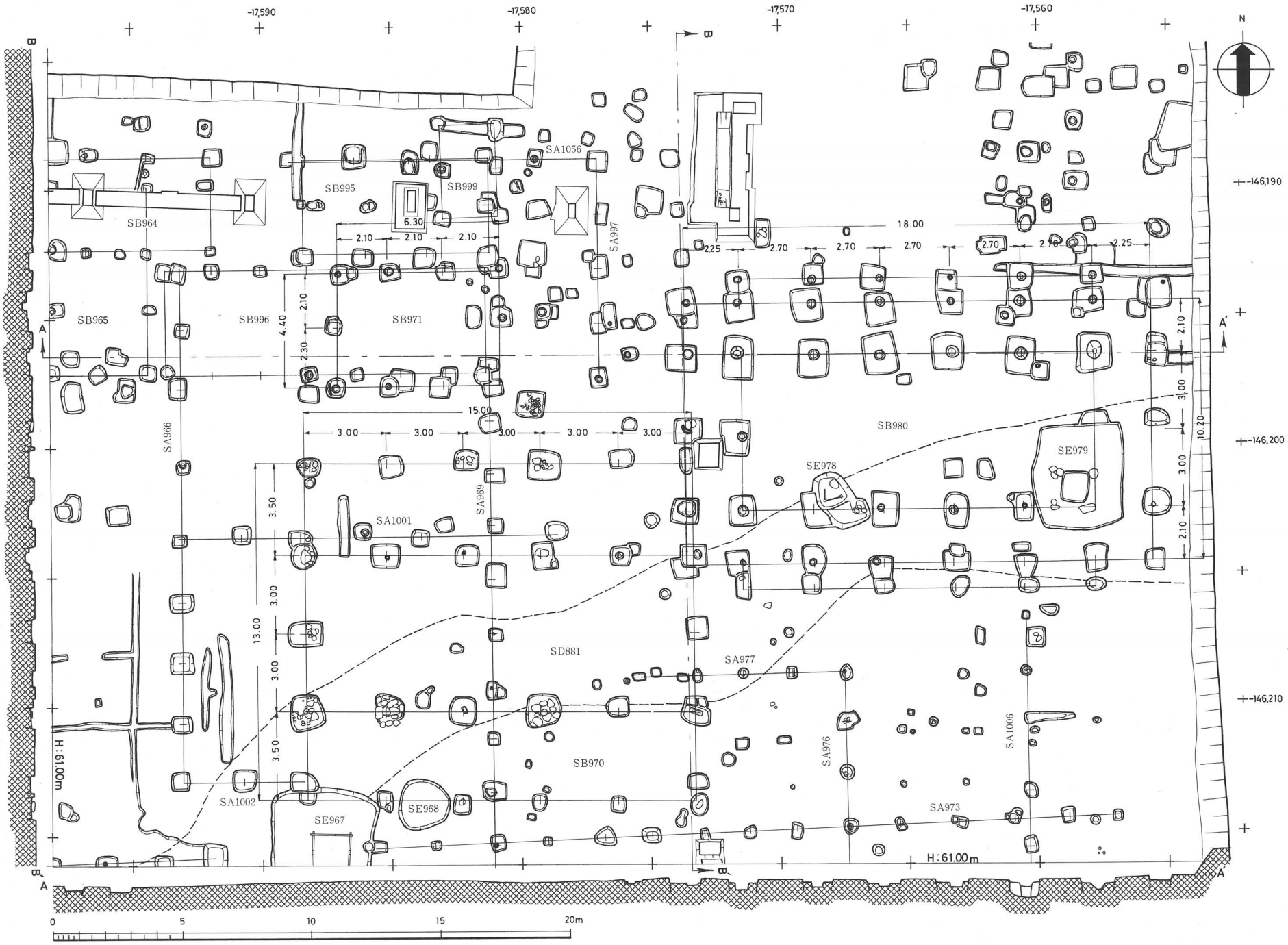
-17,590
-17,580
-17,570
-17,560
N
B
B'
A
A'
SA1056
SB995
SB999
SB964
6.30
2.10
2.10
2.10
SA997
18.00
2.25
2.70
2.70
2.70
2.70
2.10
2.25
SB965
SB996
SB971
4.40
2.10
2.30
SA966
15.00
3.00
3.00
3.00
3.00
3.00
SB980
SE979
SE978
SA969
SA1001
3.50
3.00
3.00
3.50
13.00
SD881
SA977
SB970
SA976
SA1006
SA1002
SE967
SE968
SA973
H:61.00m
H:61.00m
2.10
3.00
10.20
3.00
2.10
-146,190
-146,200
-146,210
0
5
10
15
20m

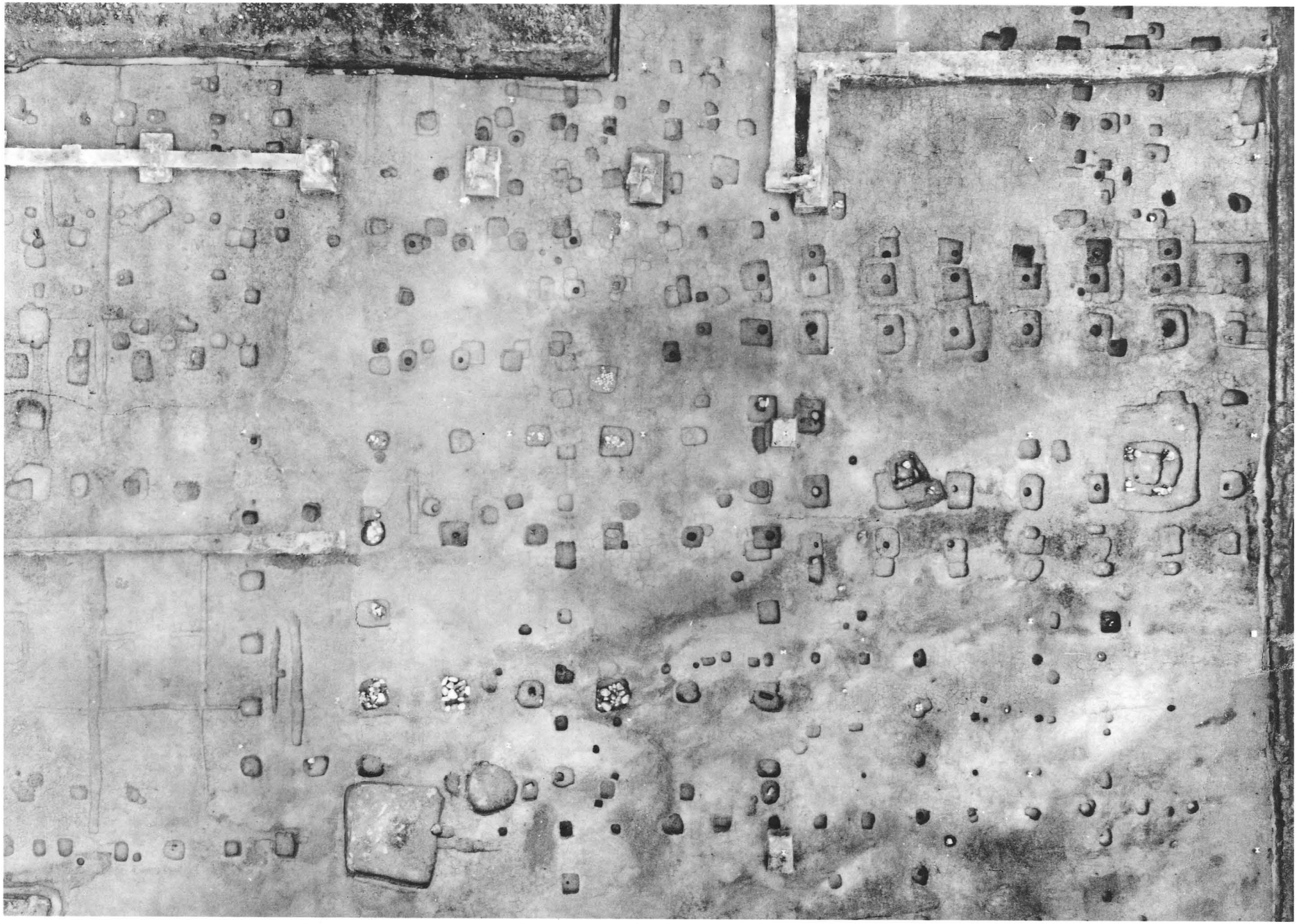

1 : 200

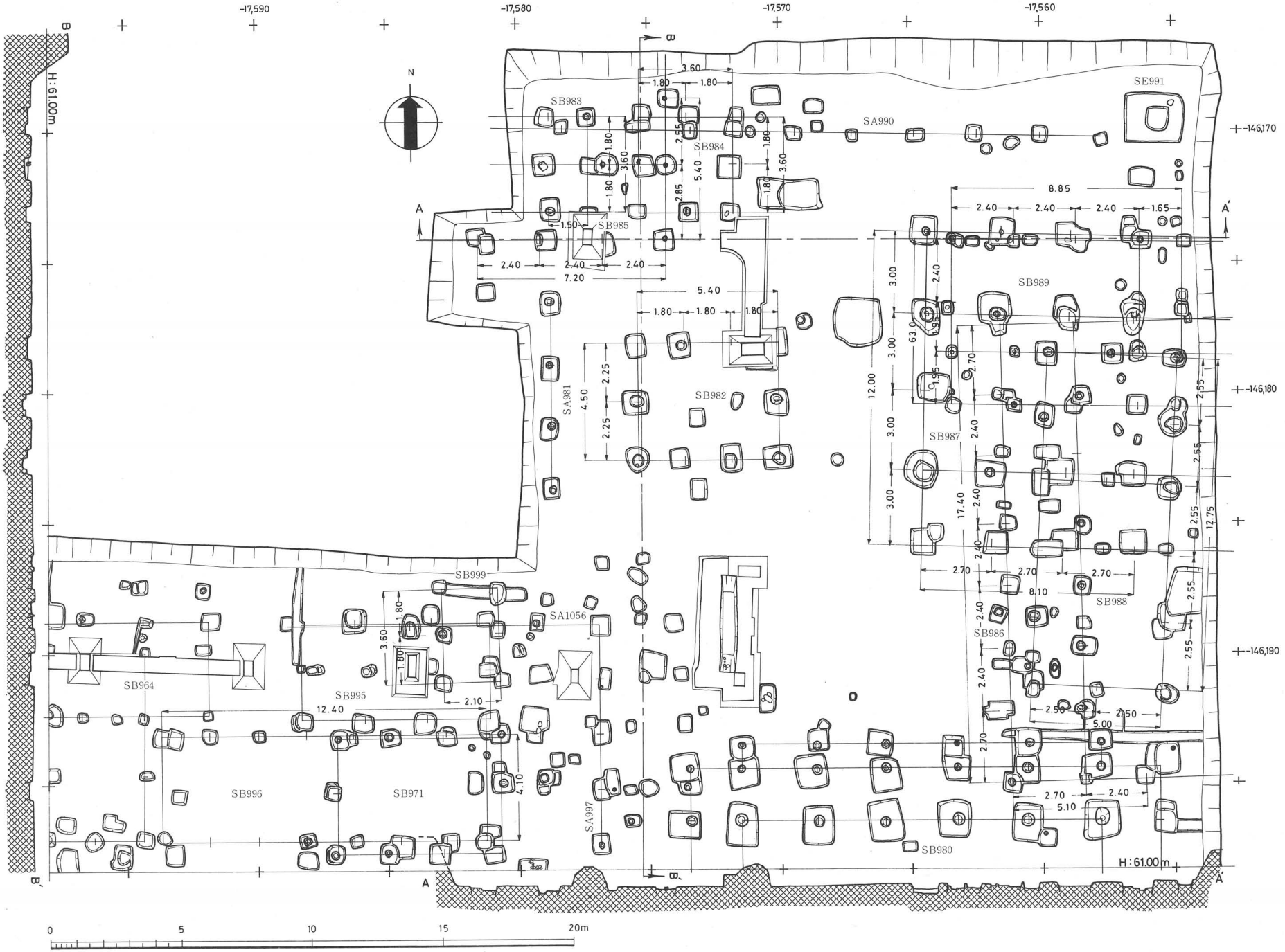
-17,590
-17,580
-17,570
-17,560
B
B'
H:61.00m
N
SB983
SB984
SA990
SE991
SB985
SB982
SA981
SB989
SB987
SB988
SB986
SB999
SA1056
SB964
SB995
SB996
SB971
SA997
SB980
A
A'
-146,170
-146,180
-146,190
0
5
10
15
20m

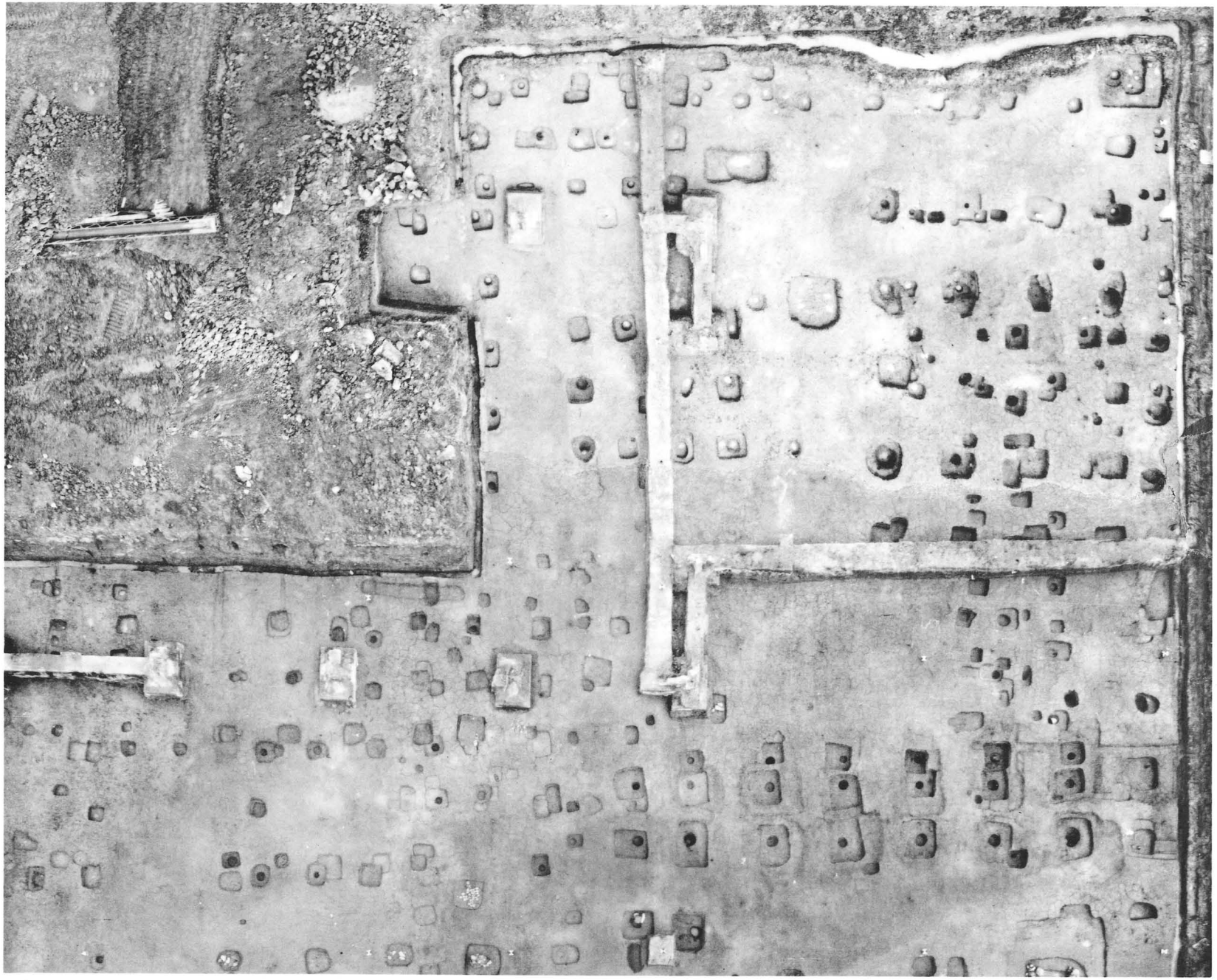

1 : 200

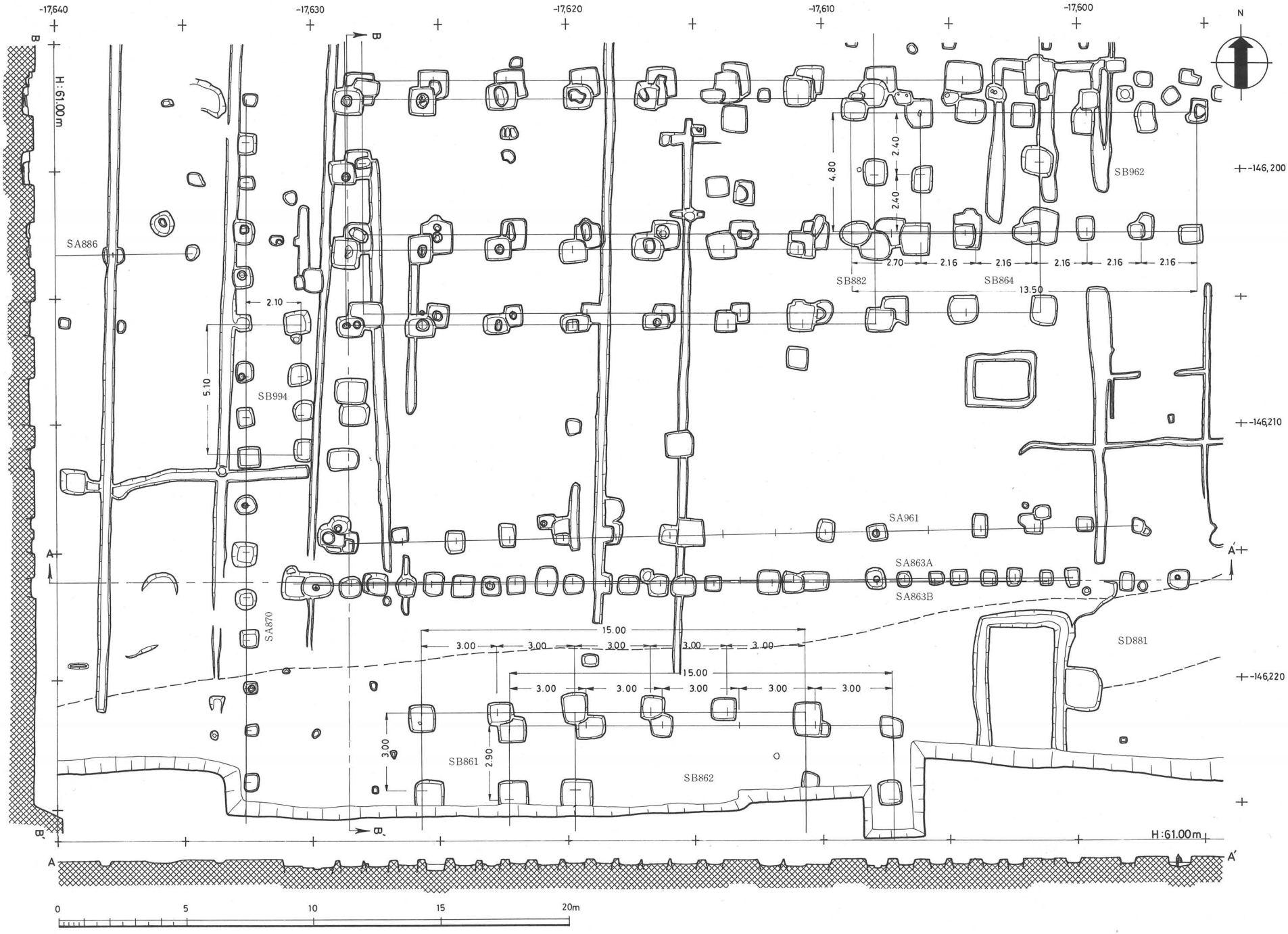
-17,640
-17,630
-17,620
-17,610
-17,600
N
H:61.00m
-146,200
-146,210
-146,220
SA886
SB994
SA870
SA961
SA863A
SA863B
SB962
SB882
SB864
SD881
SB861
SB862
2.10
5.10
4.80
2.40
2.40
2.70
2.16
2.16
2.16
2.16
2.16
13.50
15.00
3.00
3.00
3.00
3.00
3.00
15.00
3.00
3.00
3.00
3.00
3.00
3.00
2.90
0
5
10
15
20m

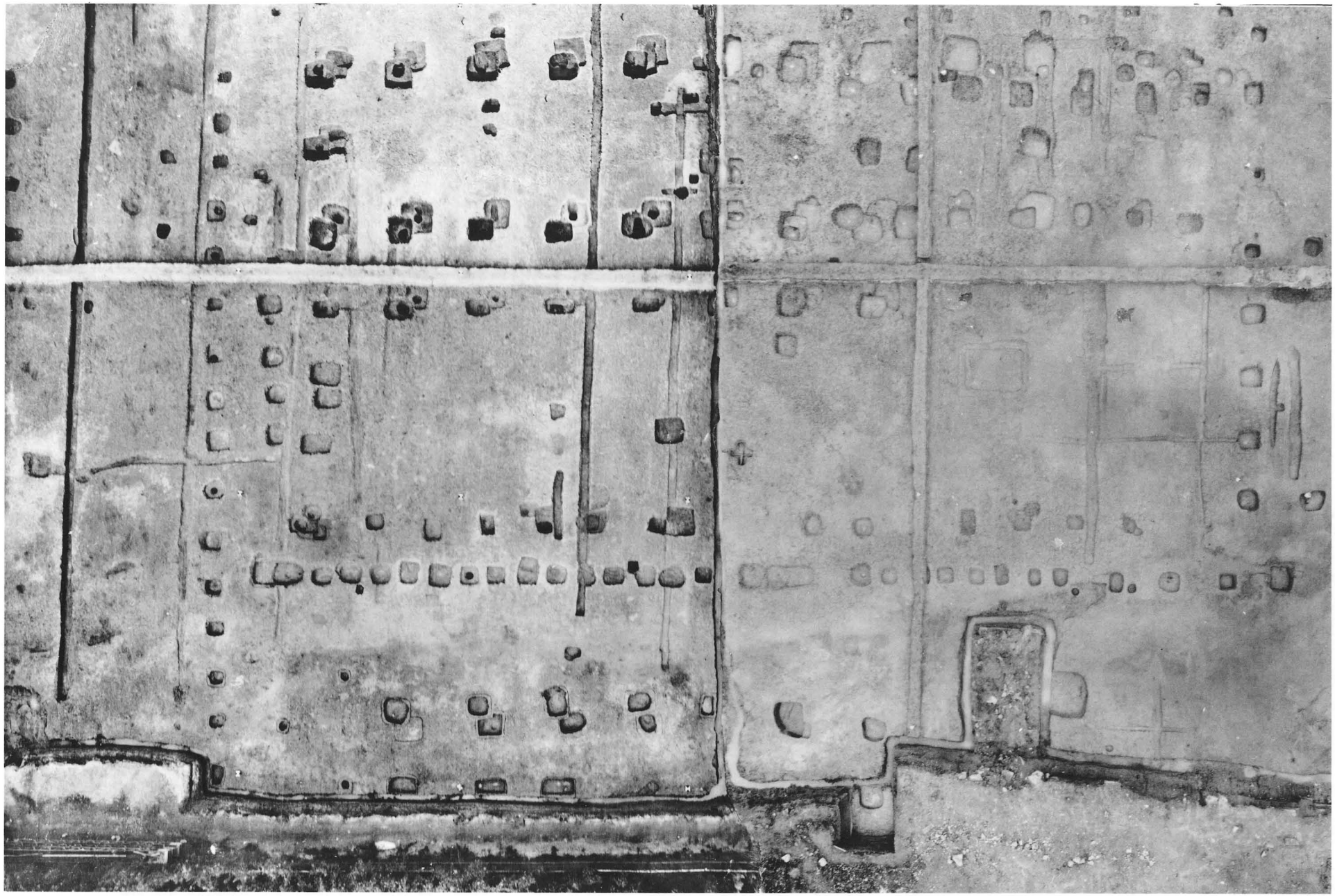

1 : 200

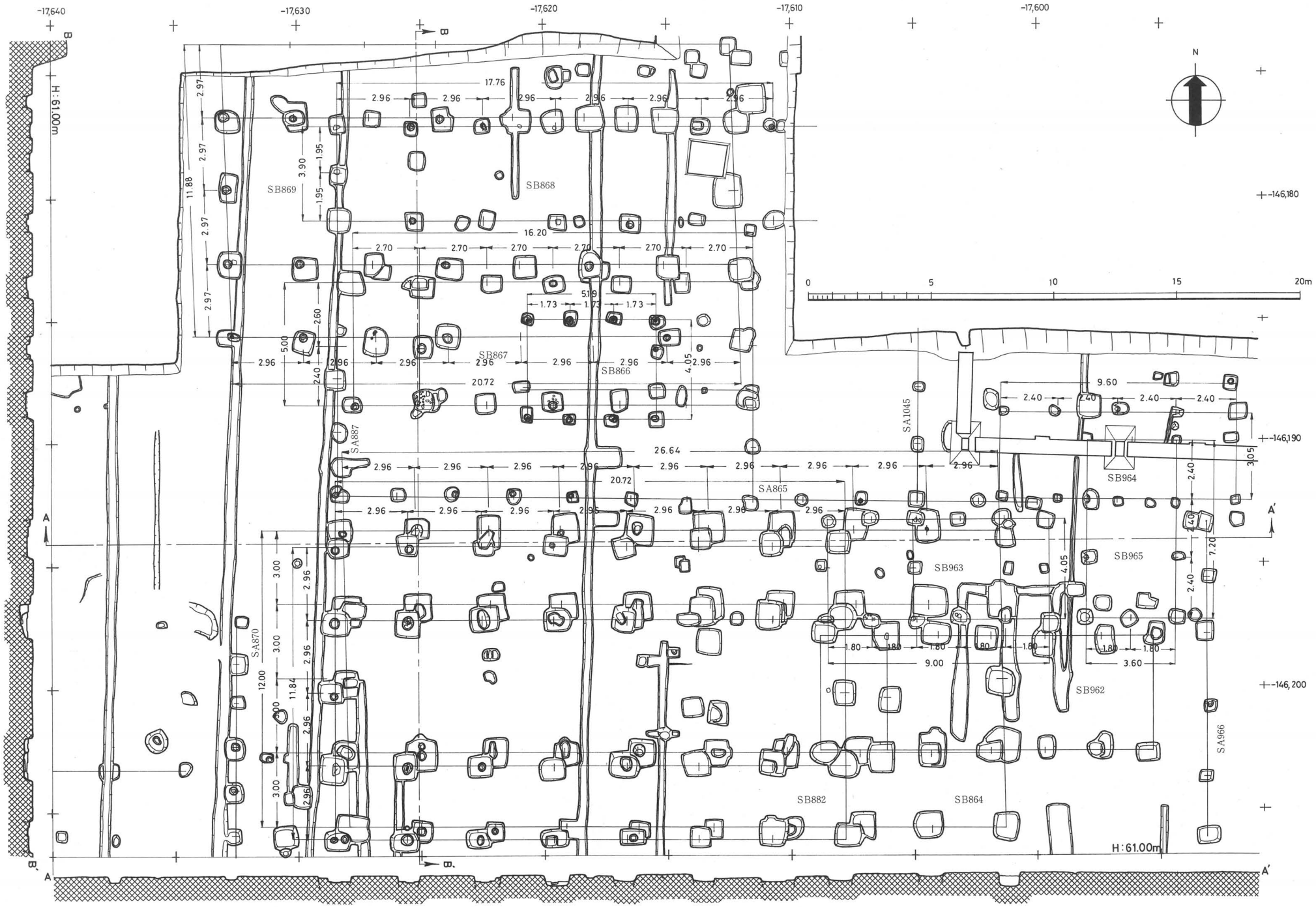
-17,640
-17,630
-17,620
-17,610
-17,600
B
B'
H:61.00m
N
-146,180
-146,190
-146,200
0
5
10
15
20m
SB869
SB868
SB867
SB866
SB964
SB965
SB963
SB962
SB882
SB864
SA887
SA870
SA1045
SA865
SA966
17.76
16.20
20.72
26.64
9.60
9.00
3.60
A
A'

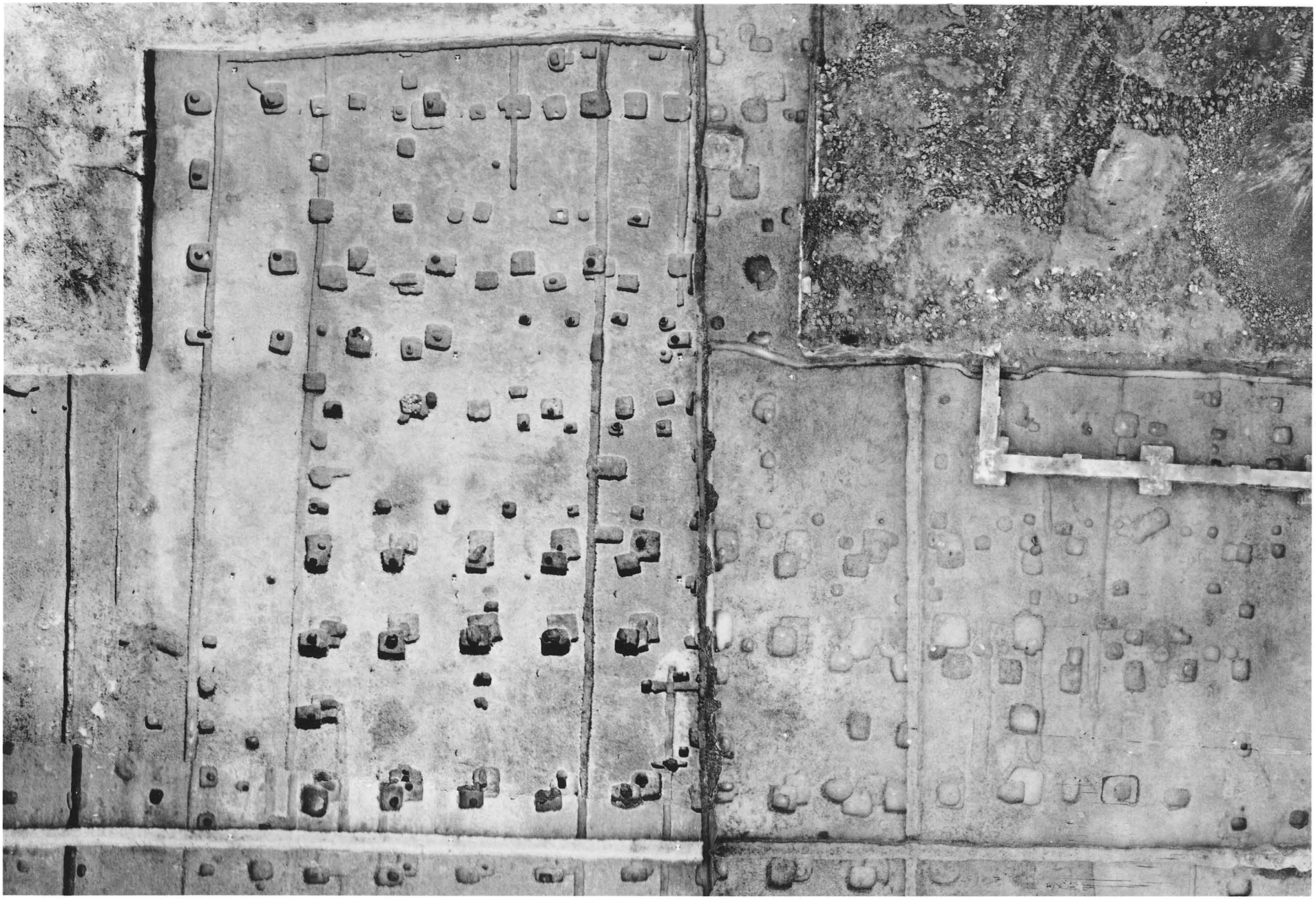

1 : 200

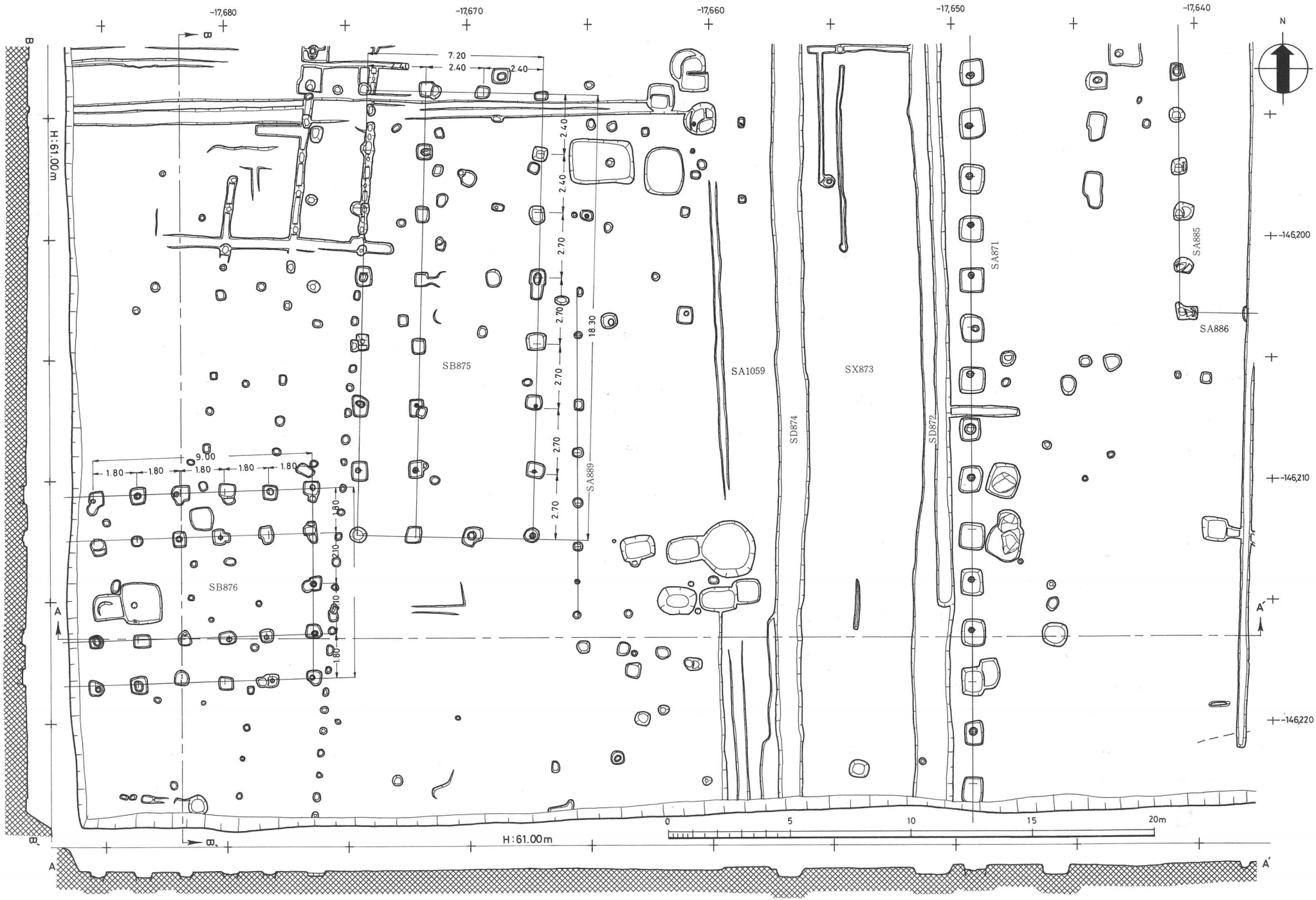
-17,680
-17,670
-17,660
-17,650
-17,640
N
B
B'
A
A'
H:61.00m
7.20
2.40
2.40
2.40
2.40
2.70
2.70
2.70
2.70
2.70
18.30
9.00
1.80
1.80
1.80
1.80
1.80
1.80
1.80
1.80
1.80
SB875
SB876
SA889
SA1059
SX873
SD874
SD872
SA871
SA885
SA886
-146,200
-146,210
-146,220
0
5
10
15
20m

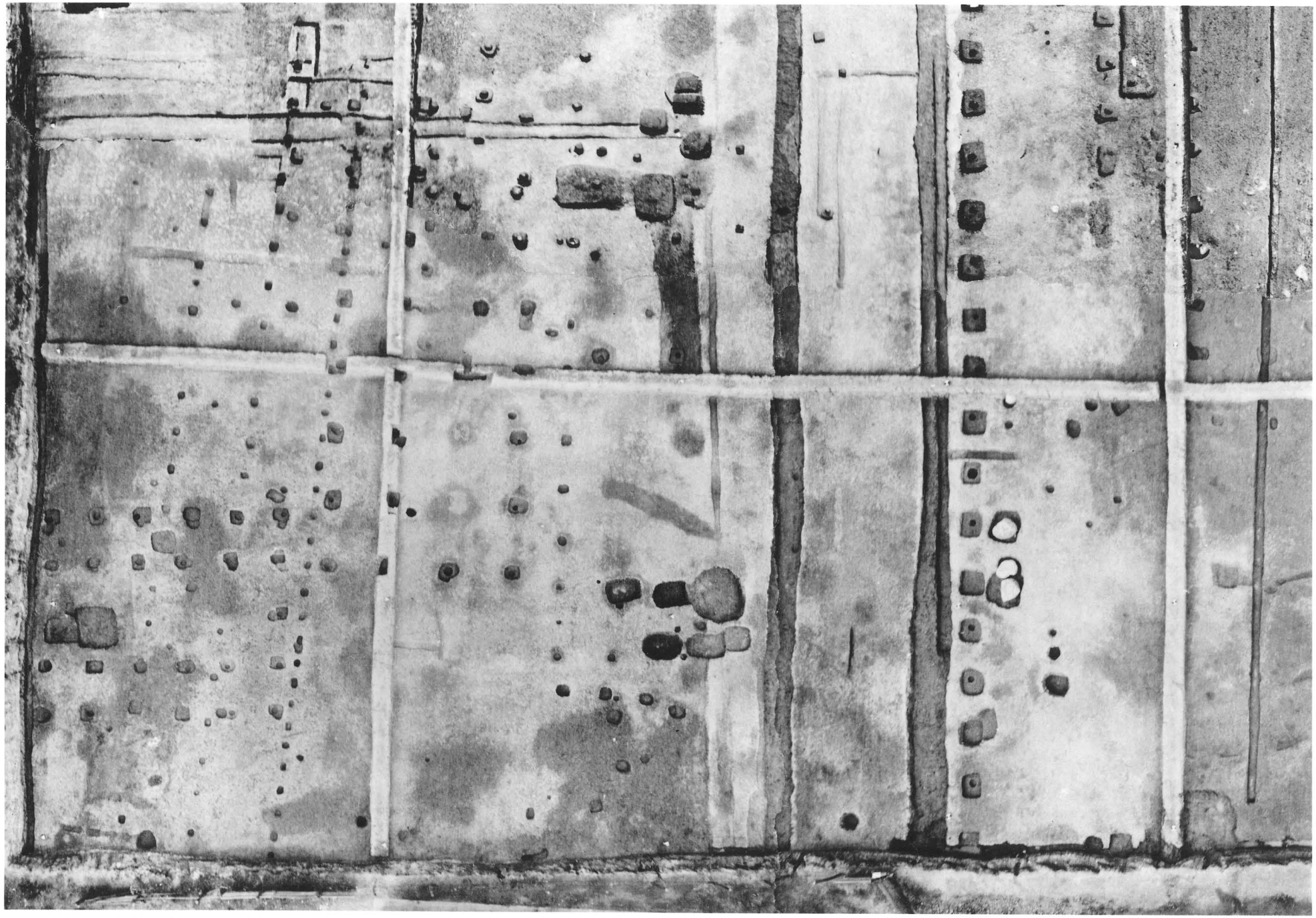

1 : 200

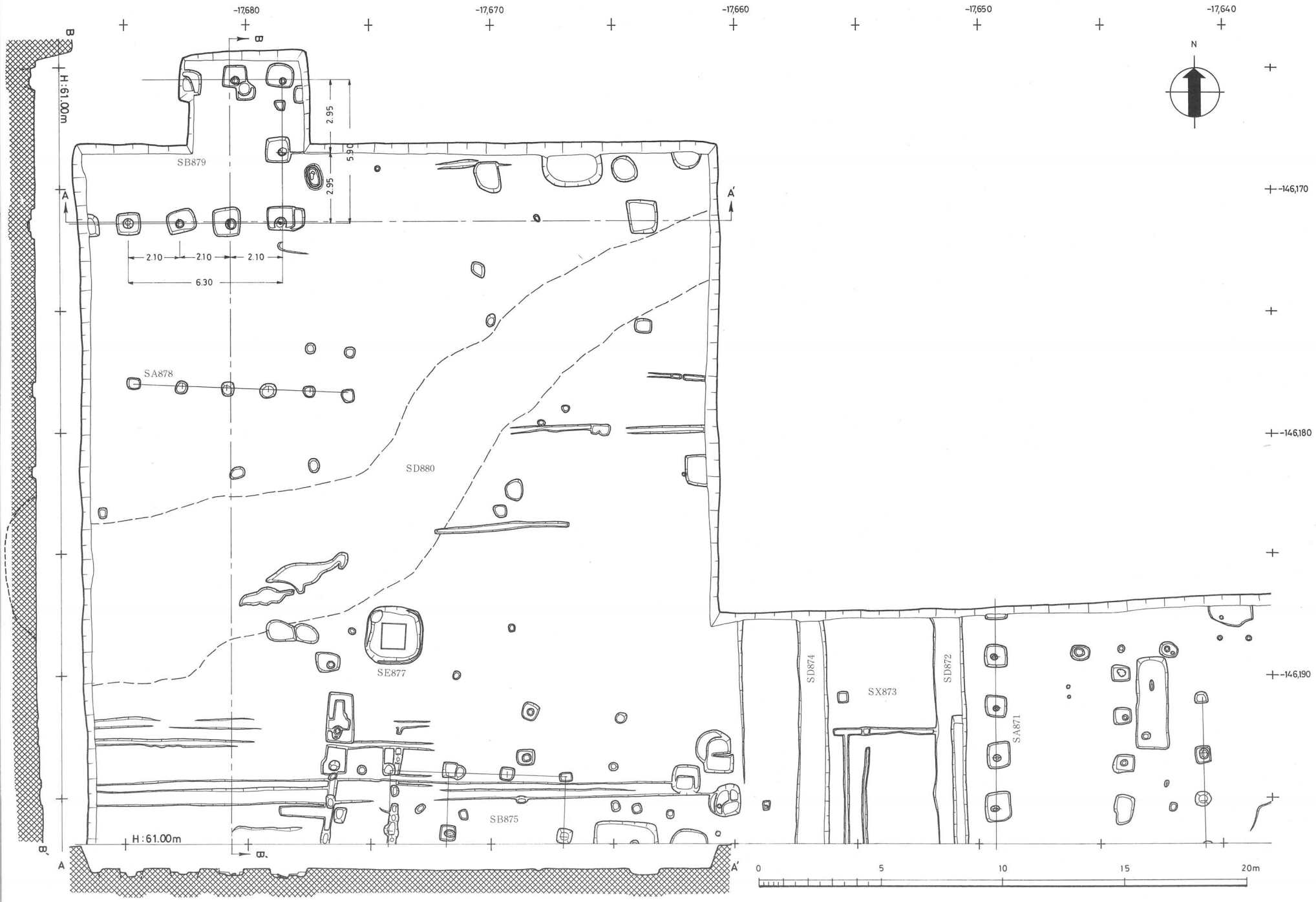
-17,680
-17,670
-17,660
-17,650
-17,640
N
B
B'
H:61.00m
SB879
2.95
5.90
2.95
A
A'
2.10
2.10
2.10
6.30
SA878
SD880
SE877
SB875
H:61.00m
SD874
SX873
SD872
SA871
-146,170
-146,180
-146,190
0
5
10
15
20m

6AFI—H区 Ⅶ

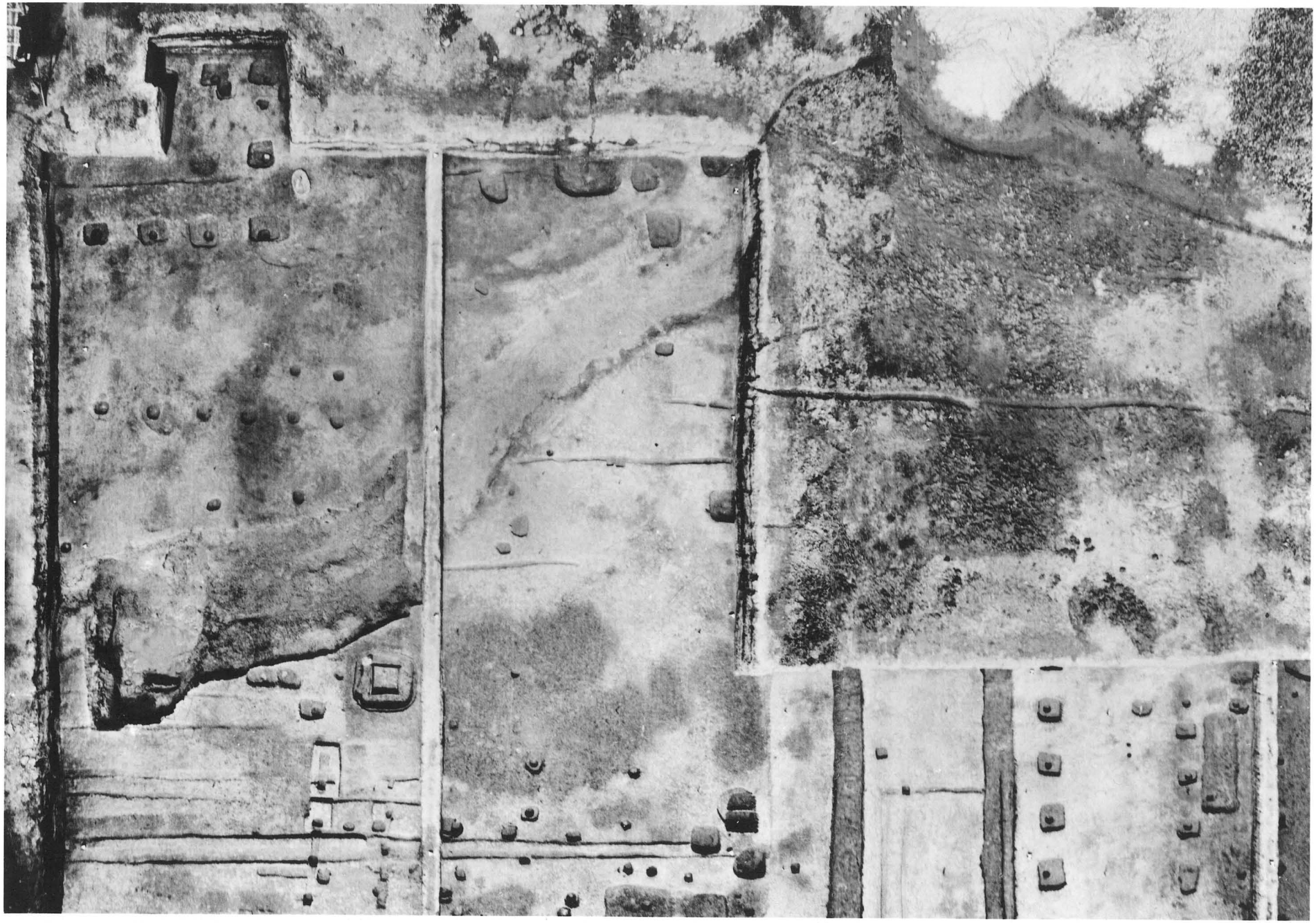

1：200

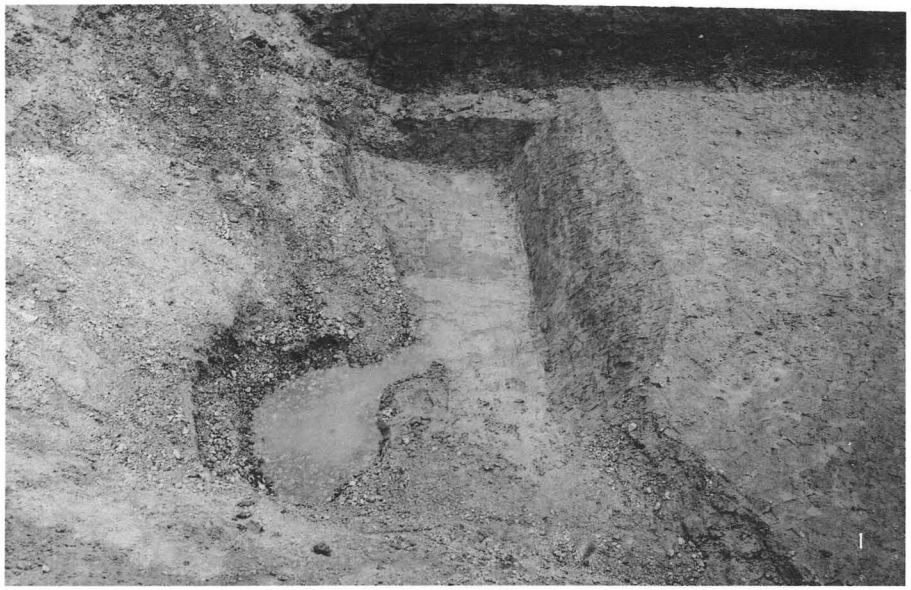

1　二坊大路西側溝(SD1000) 北から　　2・3　東西小路(SX1060) 北から

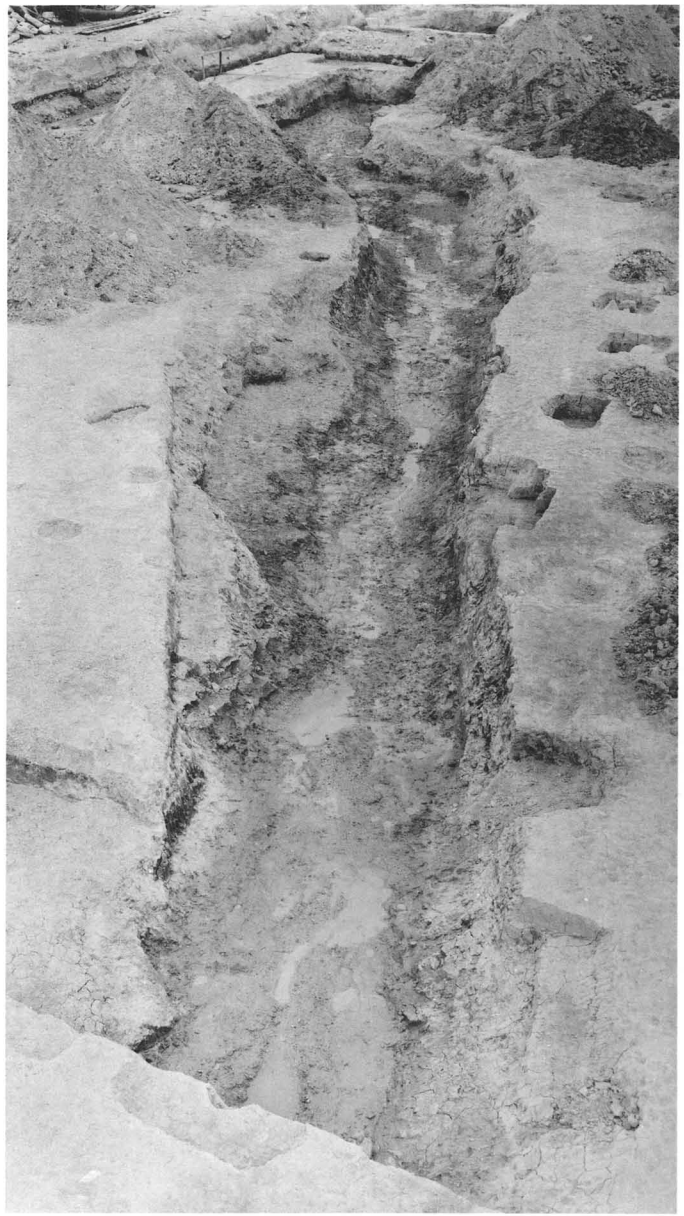

2　SD881　東から

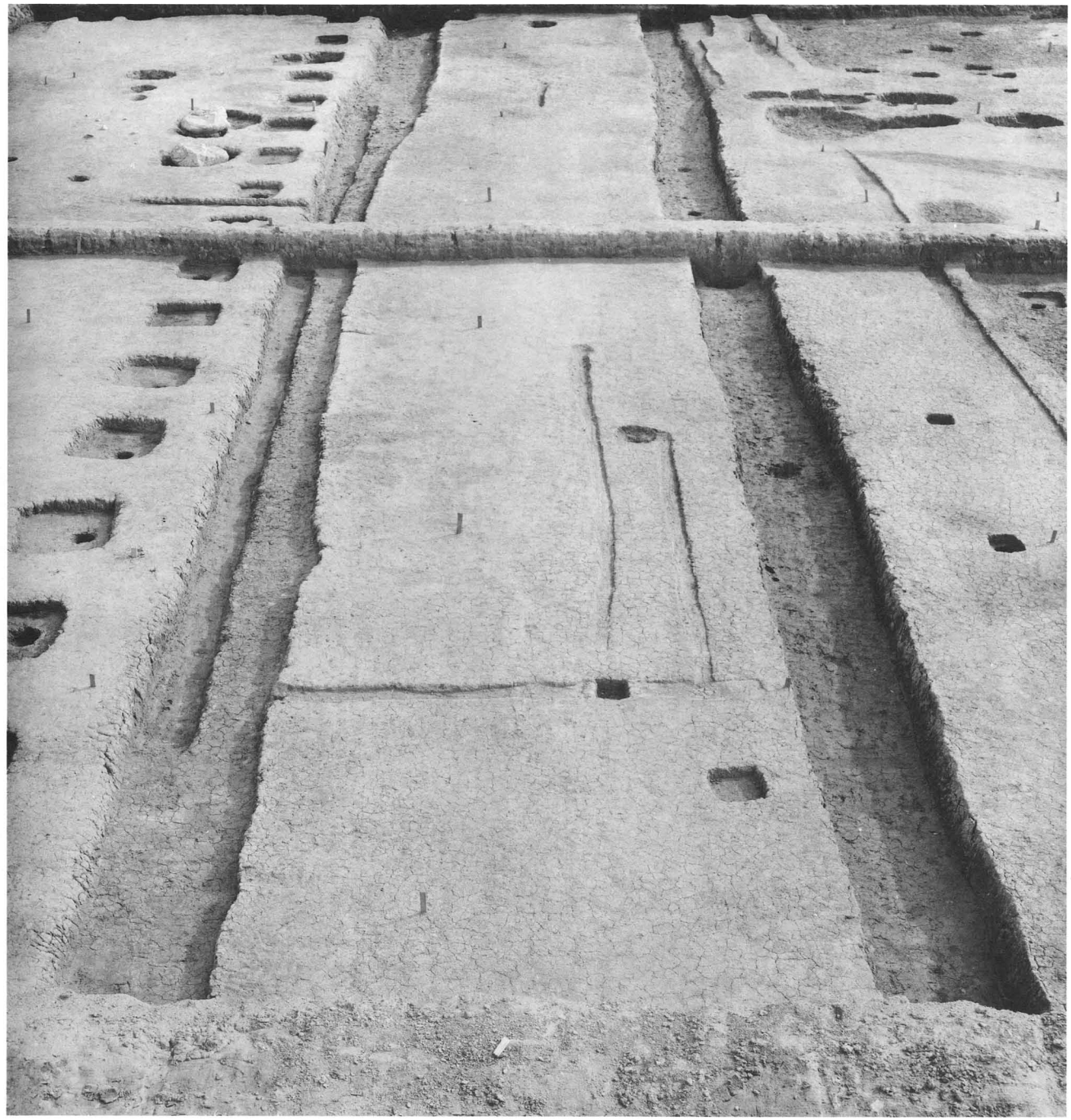

1　南北小路(SX873)　北から

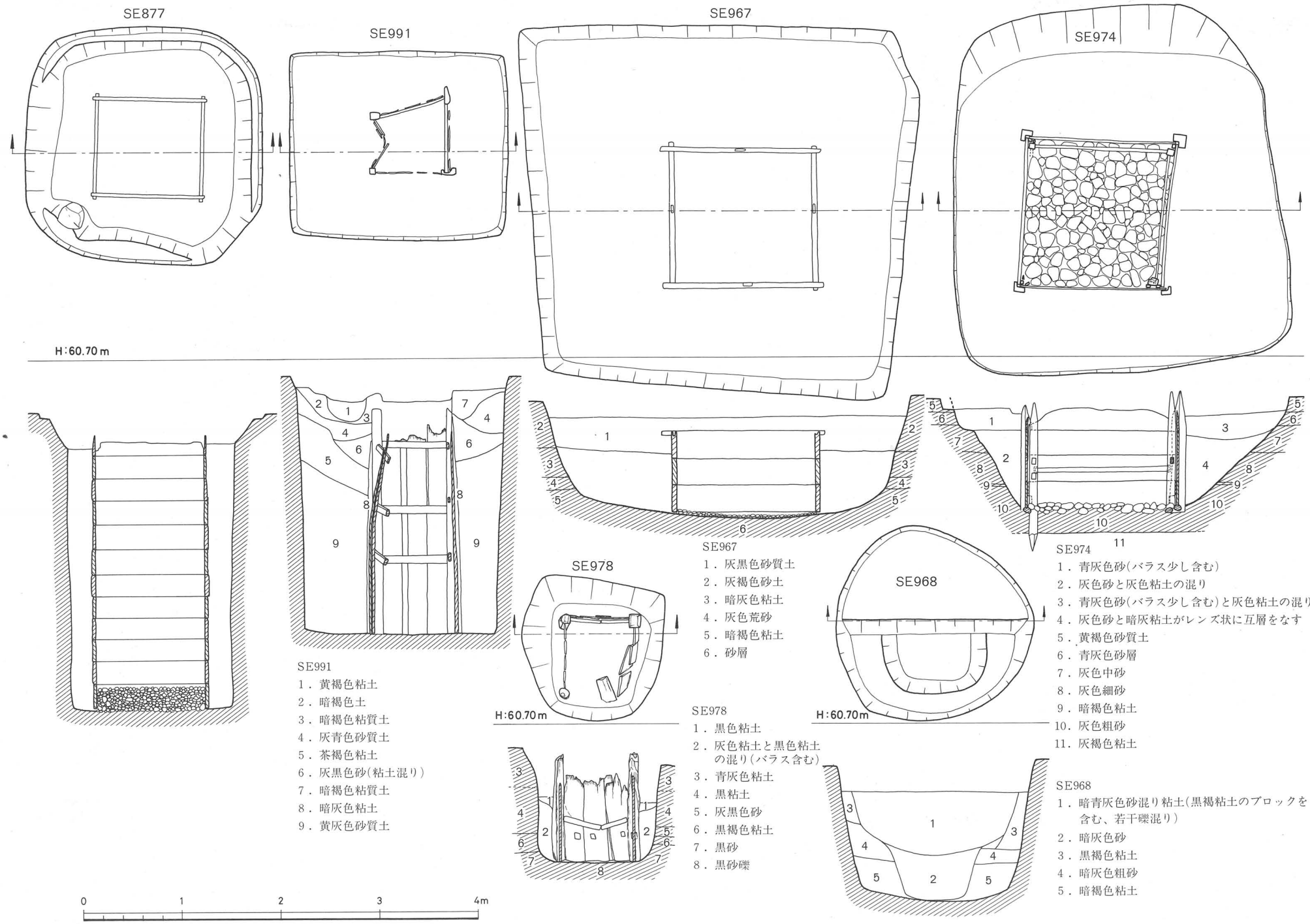

SE991
1．黄褐色粘土
2．暗褐色土
3．暗褐色粘質土
4．灰青色砂質土
5．茶褐色粘土
6．灰黒色砂(粘土混り)
7．暗褐色粘質土
8．暗灰色粘土
9．黄灰色砂質土

SE967
1．灰黒色砂質土
2．灰褐色砂土
3．暗灰色粘土
4．灰色荒砂
5．暗褐色粘土
6．砂層

SE978
1．黒色粘土
2．灰色粘土と黒色粘土の混り(バラス含む)
3．青灰色粘土
4．黒粘土
5．灰黒色砂
6．黒褐色粘土
7．黒砂
8．黒砂礫

SE974
1．青灰色砂(バラス少し含む)
2．灰色砂と灰色粘土の混り
3．青灰色砂(バラス少し含む)と灰色粘土の混り
4．灰色砂と暗灰粘土がレンズ状に互層をなす
5．黄褐色砂質土
6．青灰色砂層
7．灰色中砂
8．灰色細砂
9．暗褐色粘土
10．灰色粗砂
11．灰褐色粘土

SE968
1．暗青灰色砂混り粘土(黒褐粘土のブロックを含む、若干礫混り)
2．暗灰色砂
3．黒褐色粘土
4．暗灰色粗砂
5．暗褐色粘土

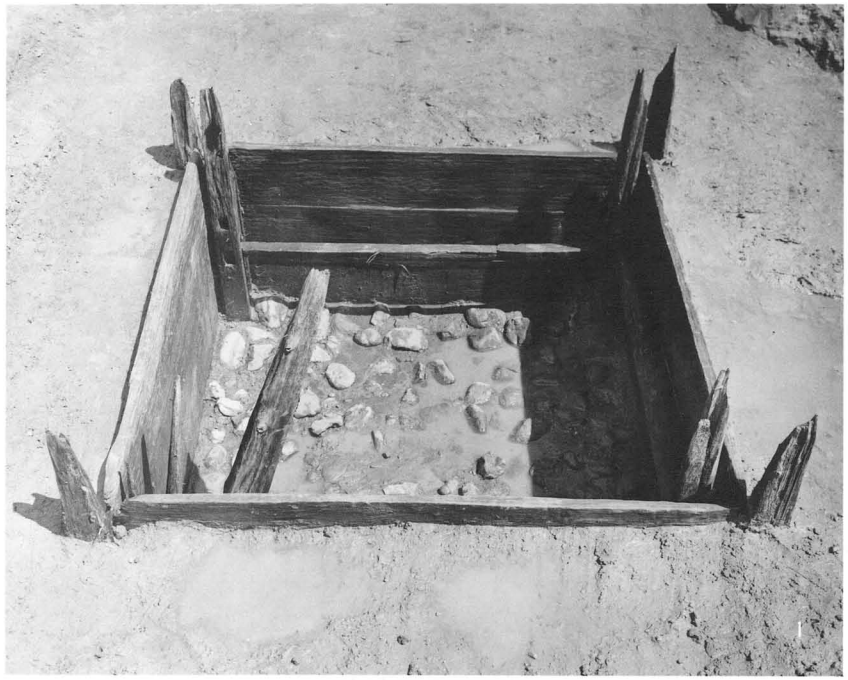

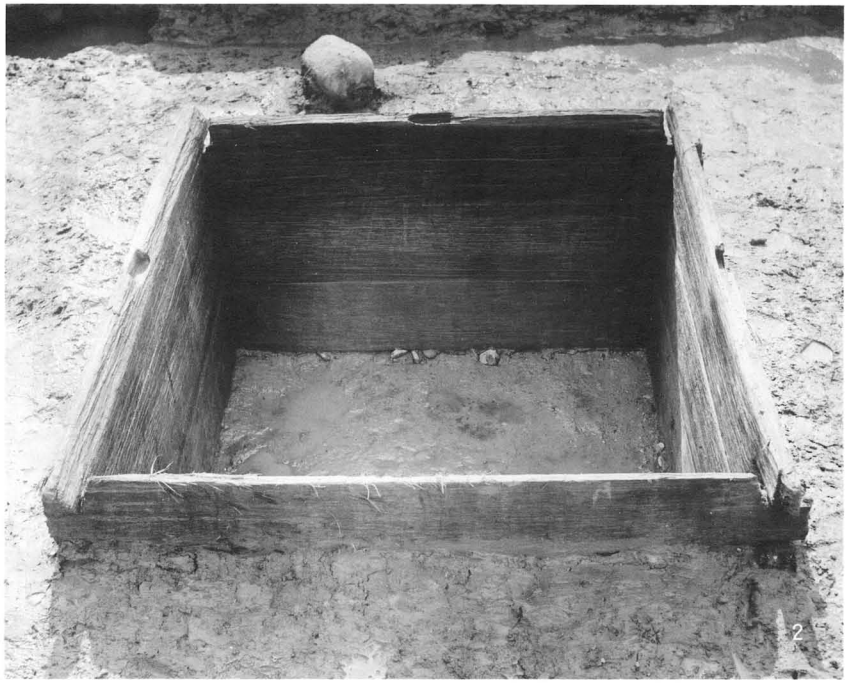

1　SE979　北から　　2　SE967　北から　　3　SE877　南から

柱　穴

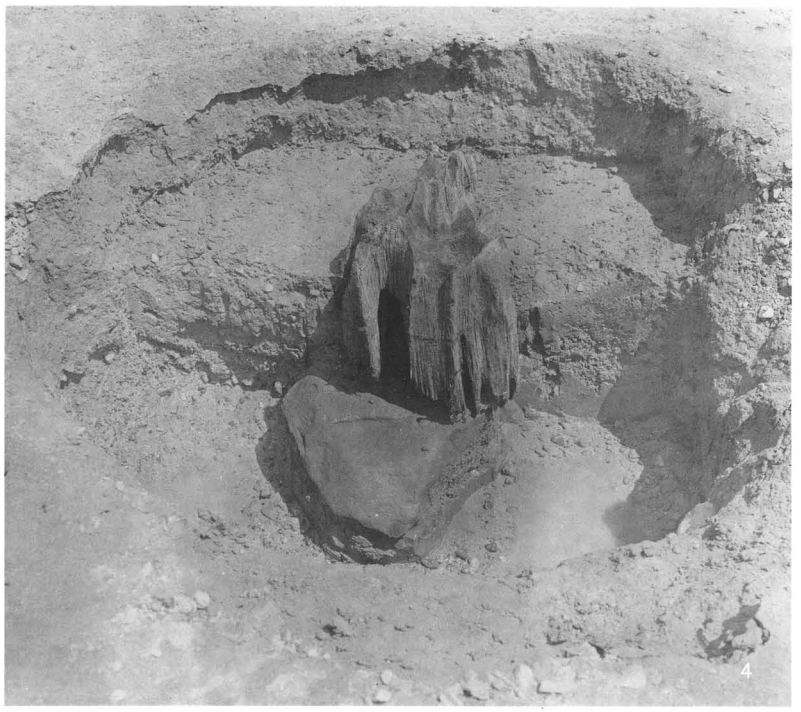

1　SB864
　　SB882　南から

2　SB869　南から

3　SB970　西から

4　SB970　南から

6316—G
6710—C

6282—G
6721—K

6716—B

6671—D

6723

6151—A
6760—A

1 : 3

SE877出土土器

2

5

13

16

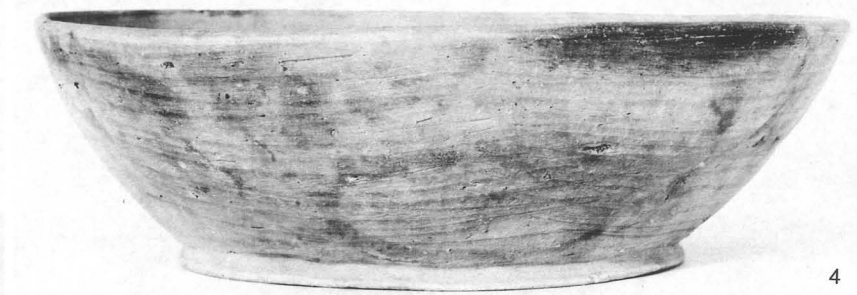

4

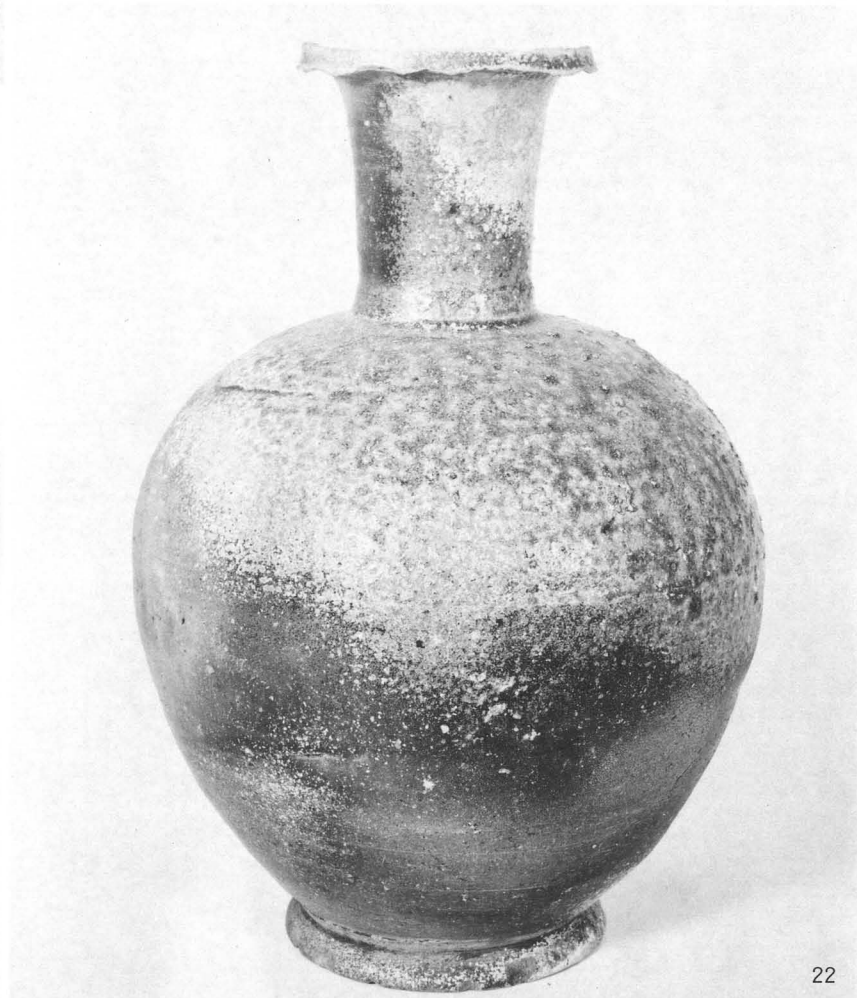

22

1 : 2

23

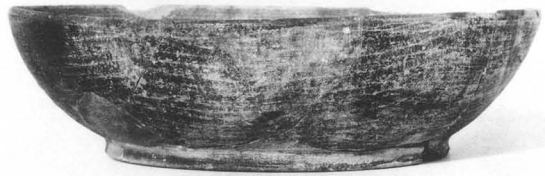
24

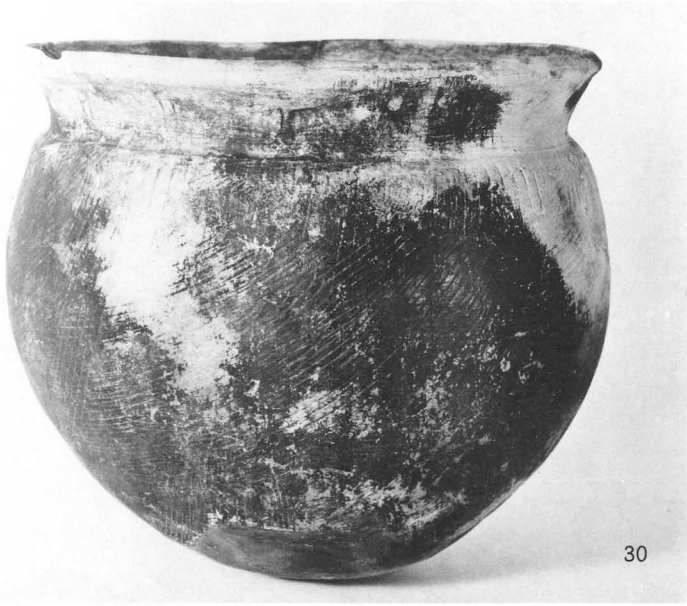
30

44

1 : 2

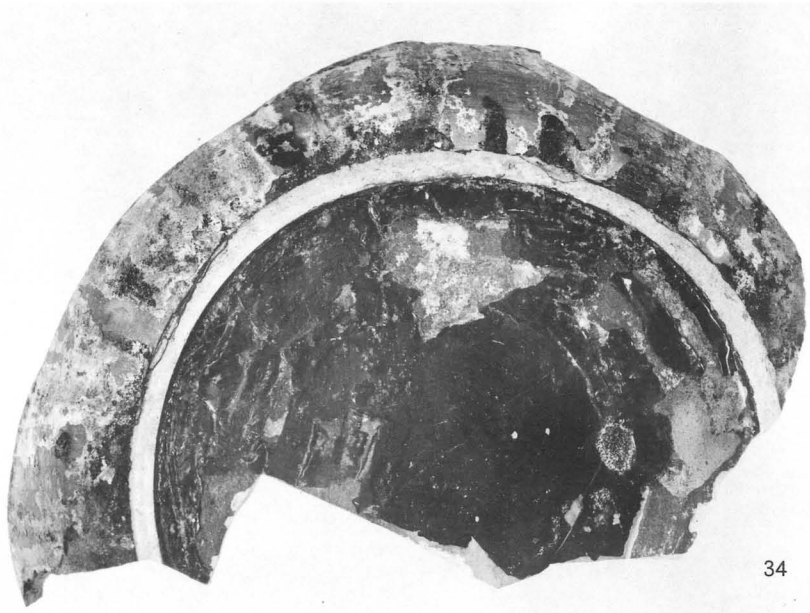
34

36

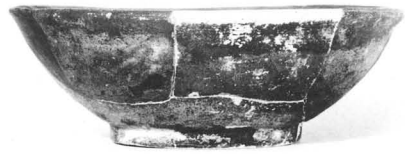
37

38

49

1 : 1

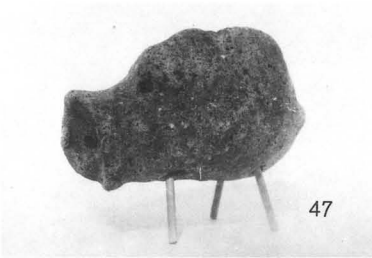
47

14

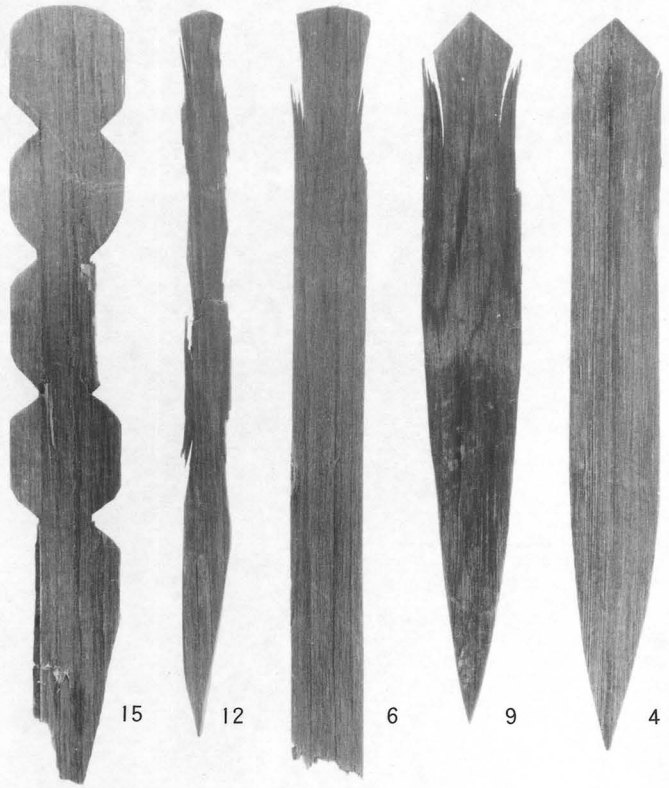

15 12 6 9 4

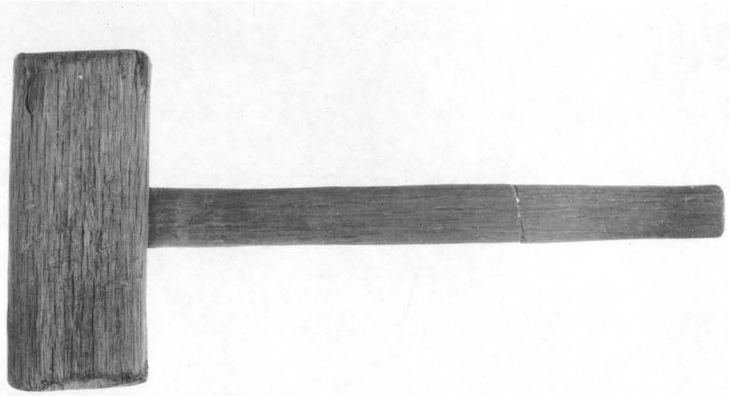

30

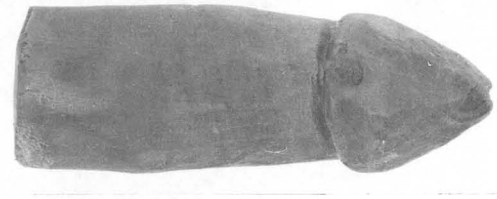

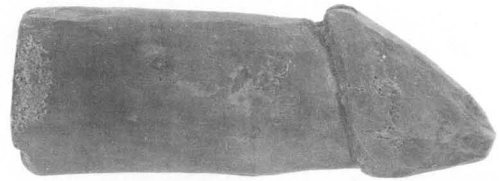

31

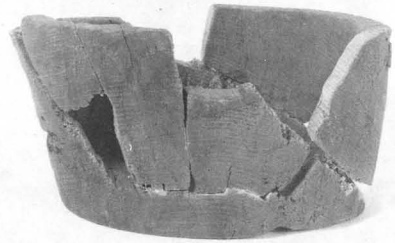

19

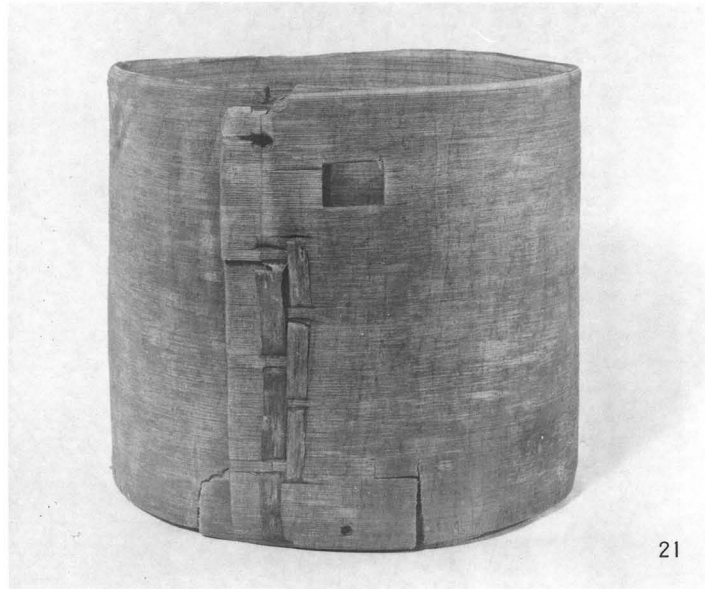

21

31 2：3, 4・6・9・12・15 1：2, 14・19・21 1：3

SE877井戸枠番付　1：2

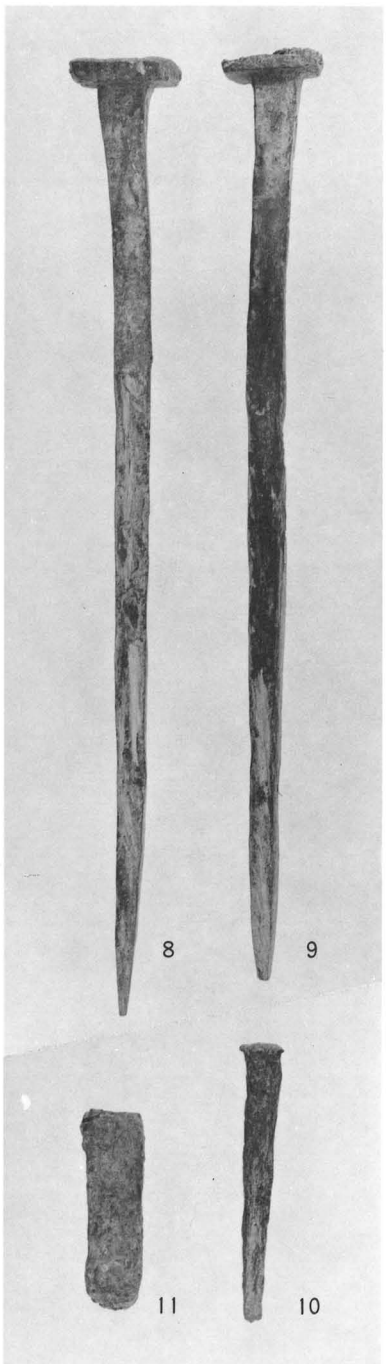

1：2

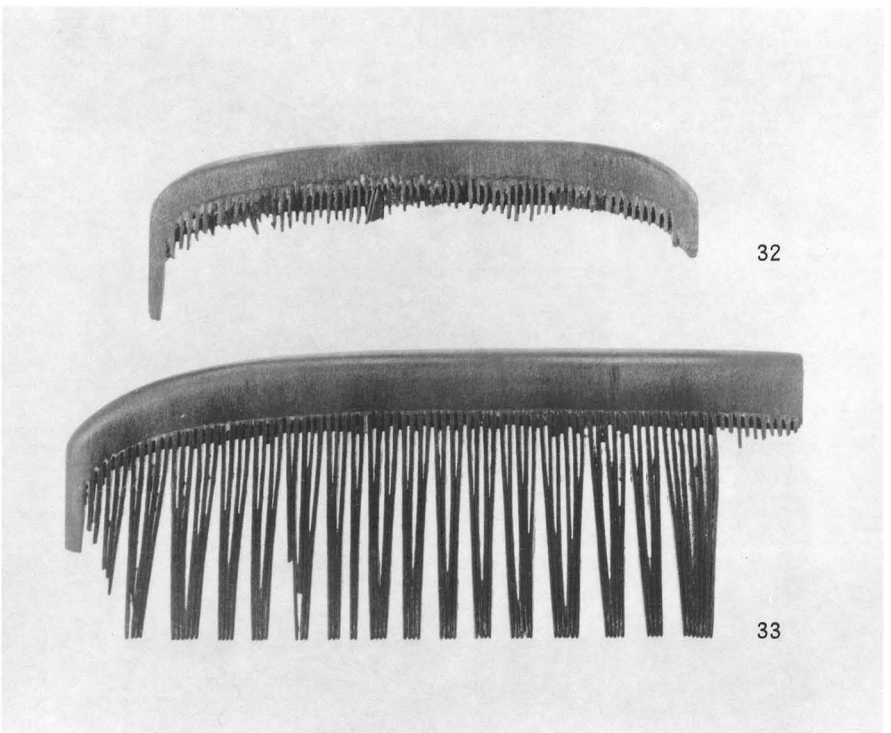

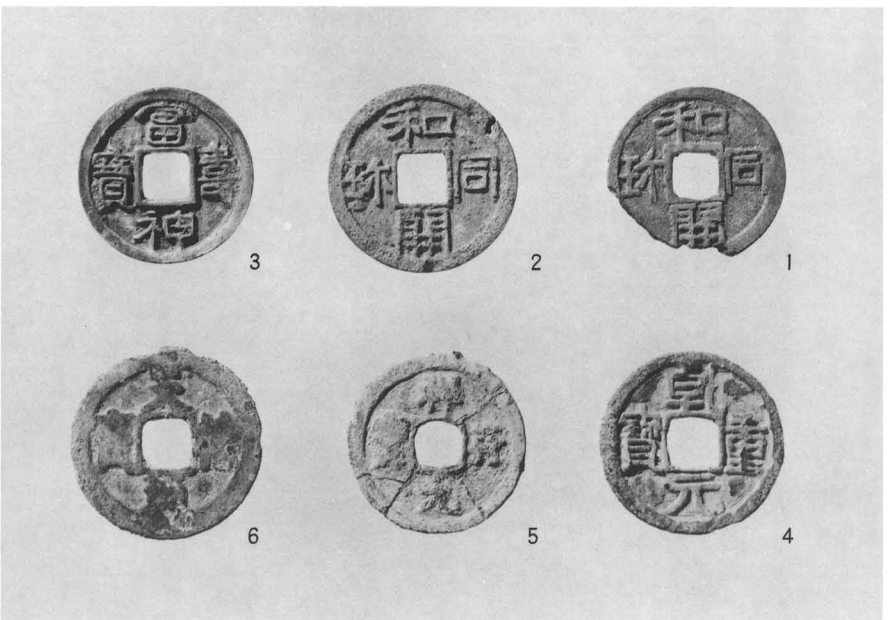

1：1

101

105

112

106

108

111

109

110

1 : 2

119

118

117

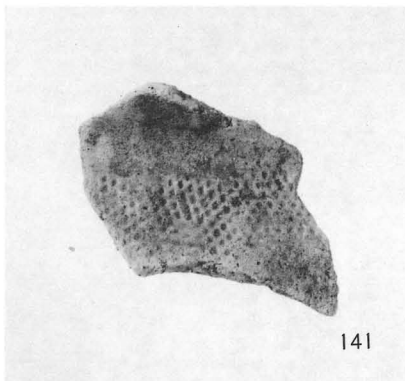
141

127

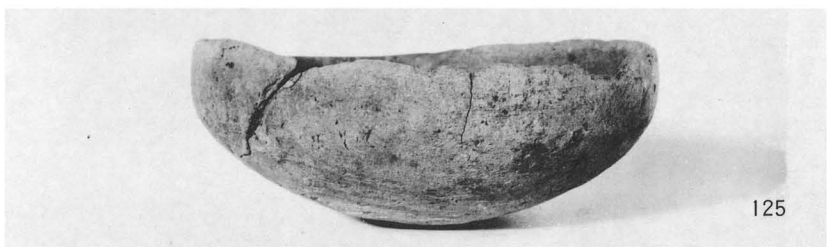
125

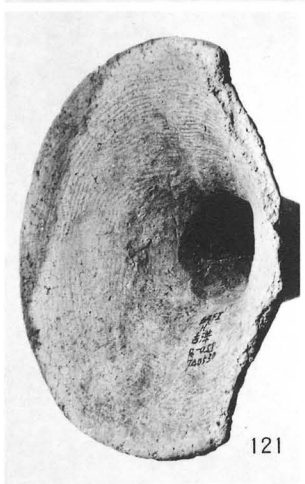
121

140

1 : 2

SD881出土土器 III

133

131

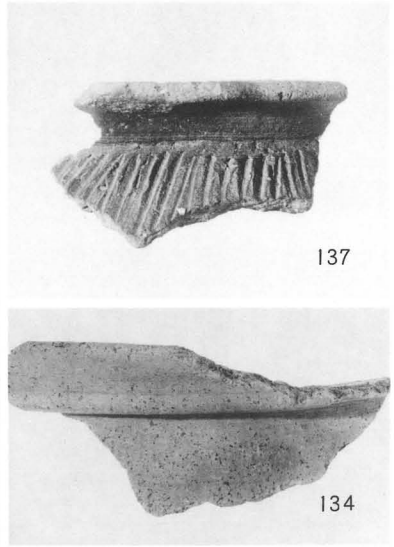
137

134

130

132

1 : 2

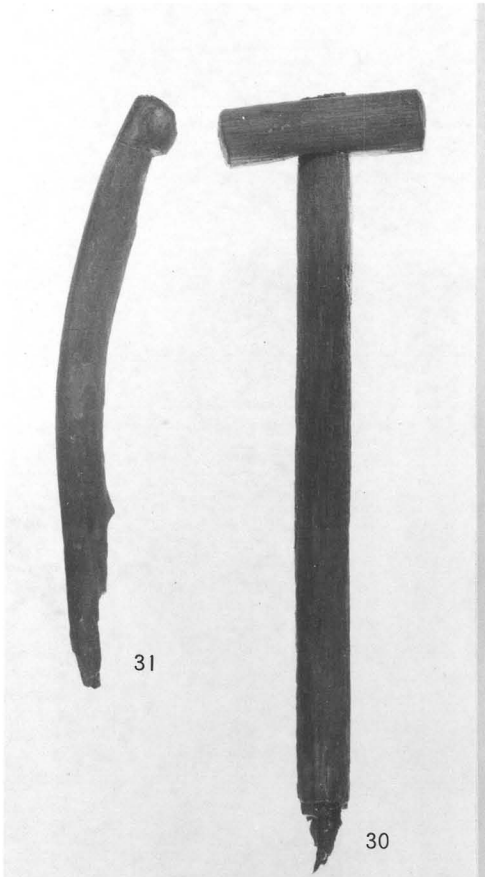

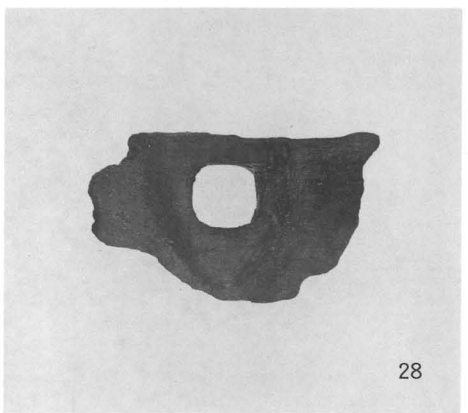

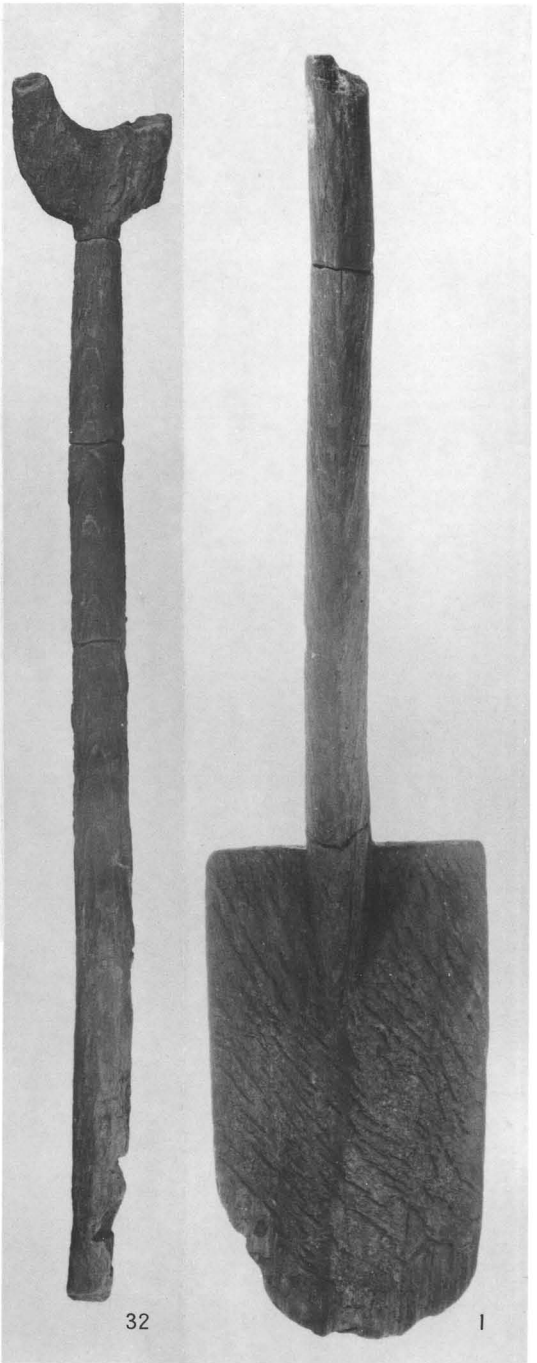

1 : 4

33

1 : 3

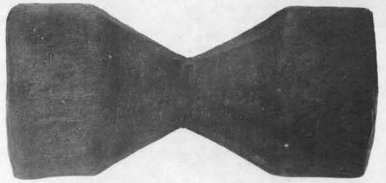

44

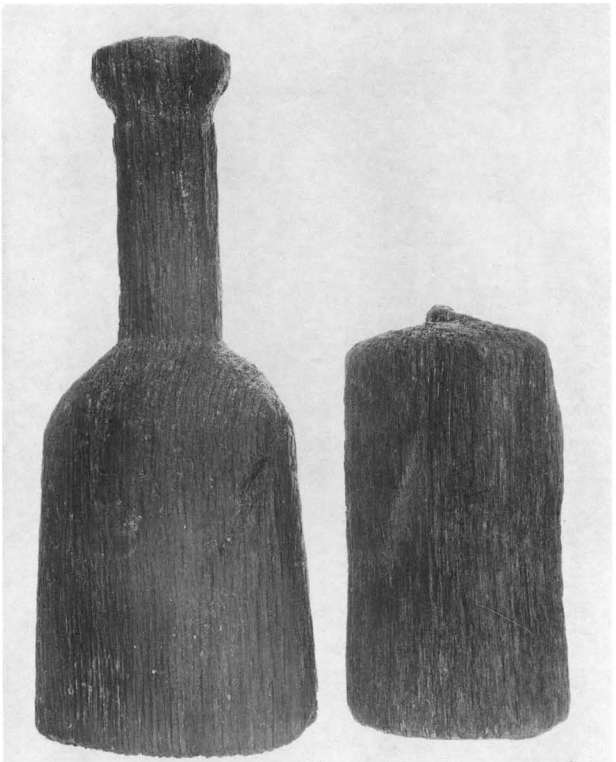

41

42

51

79

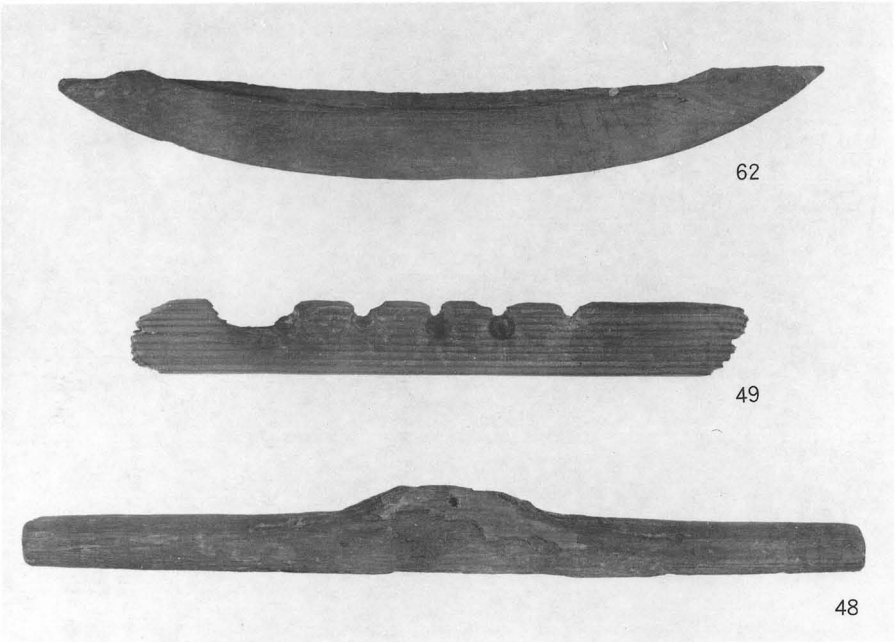

62

49

48

50

50 1 : 4, 79 1 : 1

68

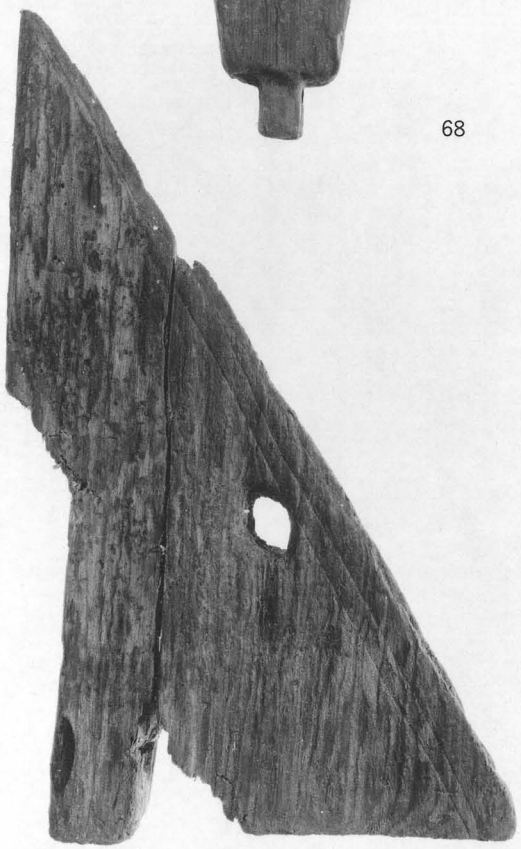

64

1 : 3

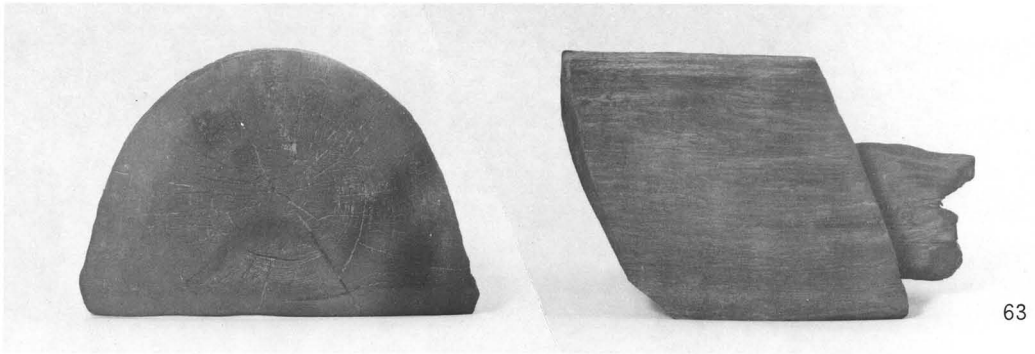

63

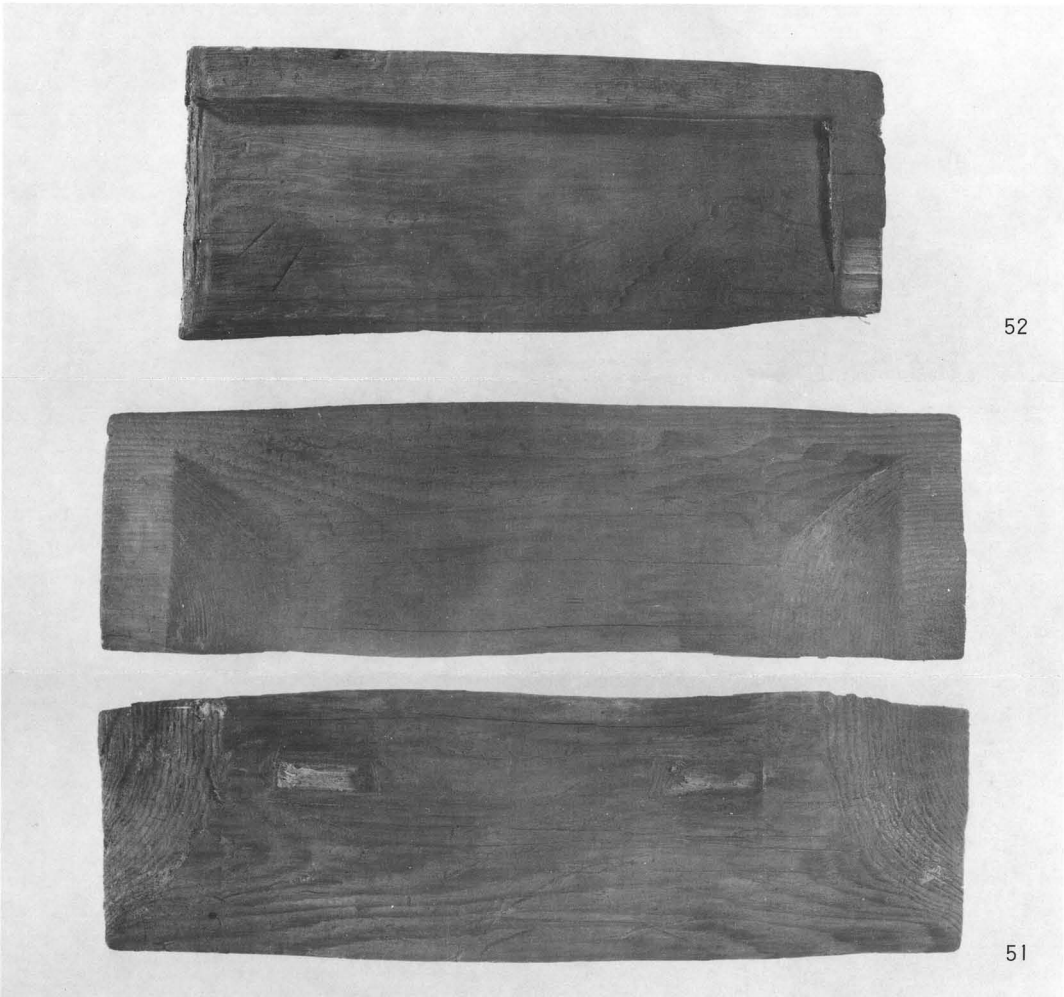

52

51

51・52 1 : 4

21

28

1 : 2

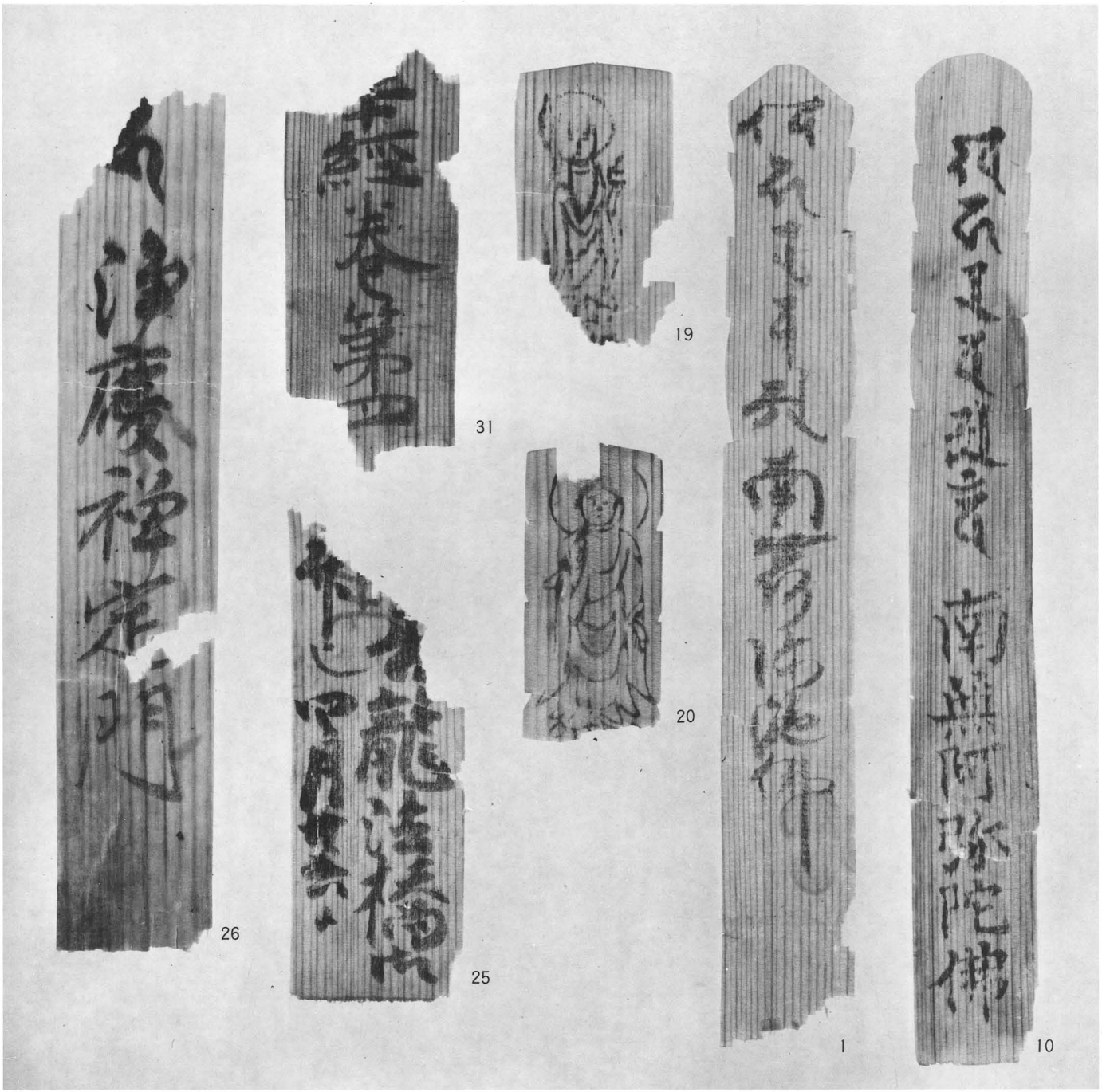

10

1

20

19

31

25

26

1 : 1

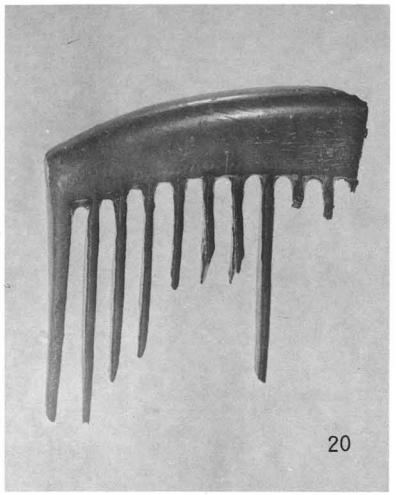

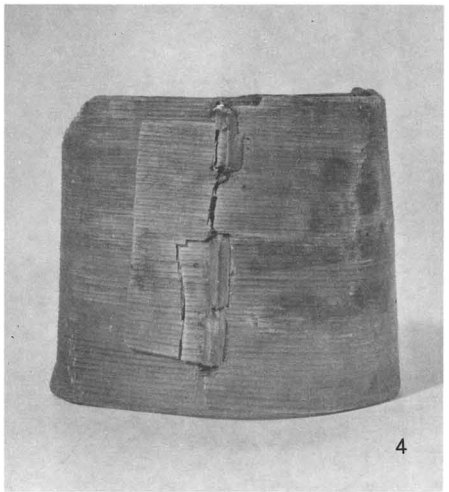

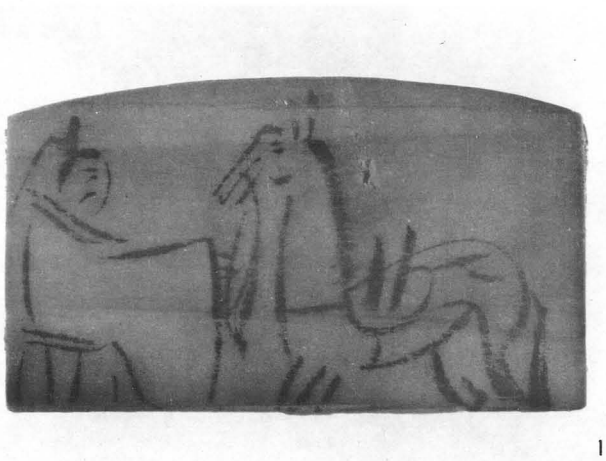

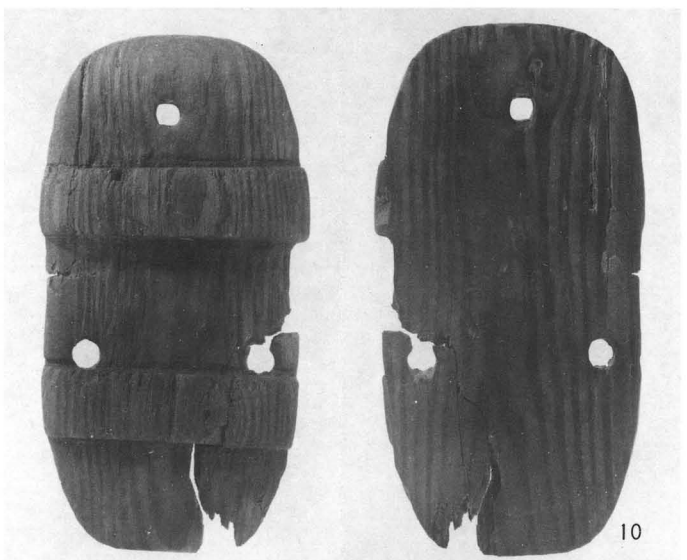

1・2・4・20　1：1，6　1：2，10　1：3，　1′ 2.7：1

昭和50年９月10日印刷
昭和50年10月30日発行

奈良国立文化財研究所学報第25冊

平城京左京三条二坊

編集発行　奈良国立文化財研究所
印　刷　共同精版印刷株式会社